

## よこはま地域包括ケア計画

～第7期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～

(計画期間:平成30年度～32年度)

素案に関するパブリックコメント実施結果について

平成30年2月

横浜市



## <目 次>

第1章	パブリックコメントの実施結果	1
第2章	いただいたご意見	4
1	計画全般	4
2	横浜市の高齢者を取り巻く状況	11
3	2025年の目指す将来像と横浜型地域包括ケアシステム	12
4	第7期計画の基本目標と施策体系	14
5	I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して	15
6	II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して	27
7	III 認知症にやさしい地域を目指して	42
8	IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して	46
9	V 安心の介護を提供するために	56
10	VI 地域包括ケア実現のために	67
11	VII 介護サービス量等の見込み・保険料の設定等	69
12	介護保険制度に関する意見	79
13	高齢者施策に関する意見	83
14	区民説明会について	86
15	その他	91

## 第1章 パブリックコメントの実施結果

第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（よこはま地域包括ケア計画）の策定にあたり、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見は、原案策定の際に参考としたほか、今後の事業や取組の参考にさせていただきます。

### 1 実施概要

平成29年10月30日に計画素案を公表し、市ホームページや広報よこはまへの掲載、区民説明会の開催、関係団体への説明などを行いました。また、はがき、ファクシミリ、電子メール、電子申請などにより意見等を募集しました。

#### (1) 市民意見募集期間

平成29年10月31日（火）～12月28日（木）

#### (2) 区民説明会の開催状況

	開催日	曜日	区名	会場	参加者数
1	11/8	水	緑区	緑区役所 4AB 会議室	30人
2	11/15	水	中区	中区役所 7階会議室	33人
3	11/17	金	保土ヶ谷区	保土ヶ谷区役所 本館 401 会議室	39人
4	11/17	金	磯子区	磯子区役所 701・702 会議室	40人
5	11/27	月	戸塚区	戸塚区役所 8階大会議室	126人
6	11/27	月	金沢区	金沢区役所 3階1号会議室	17人
7	11/28	火	青葉区	青葉区役所 4F 会議室	60人
8	11/28	火	南区	南区役所 701-704号会議室	16人
9	11/29	水	鶴見区	鶴見公会堂 講堂	284人
10	11/30	木	神奈川区	済生会神奈川県病院 地下会議室	39人
11	12/1	金	都筑区	都筑公会堂 講堂	123人
12	12/4	月	港南区	港南区役所 601・602 会議室	48人
13	12/5	火	港北区	港北公会堂 1号室	15人
14	12/7	木	栄区	栄区役所 8・9号会議室	40人
15	12/13	水	旭区	旭公会堂 講堂	370人
16	12/13	水	泉区	泉区役所 4ABC 会議室	58人
17	12/18	月	西区	西区総合庁舎 3階3AB 会議室	21人
18	12/21	木	瀬谷区	瀬谷区役所 大会議室	20人
合計					1,379人

### (3) 関係団体等への説明状況

地域ケアプラザ所長会、横浜市民生委員・児童委員協議会、横浜市病院協会、横浜在宅看護協議会、横浜市歯科医師会、横浜市町内会連合会、横浜市社会福祉協議会、横浜高齢者グループホーム連絡会、老人福祉センター所長会、横浜市医師会、介護支援専門員連絡協議会、横浜市介護老人保健施設経営者会、横浜市薬剤師会、横浜市老人クラブ連合会、横浜市福祉サービス協会、横浜市福祉事業経営者会、よこはま地域ネット 24、横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会など計 25 団体に説明。

## 2 実施結果

### 【意見の提出元内訳】

内訳	件数	構成比	備考
○区民説明会	446件	45.8%	1,379人参加（18区合計） アンケート 754枚（うち意見提出者 236人）
○関係団体等	244件	25.1%	25団体に説明
○意見募集はがき	93件	9.5%	53通
○ファクシミリ	89件	9.1%	39通
○電子メール	36件	3.7%	16通
○電子申請	40件	4.1%	29件
○郵送・持参	26件	2.7%	3通
合計	974件	100.0%	

## 3 原案への反映状況

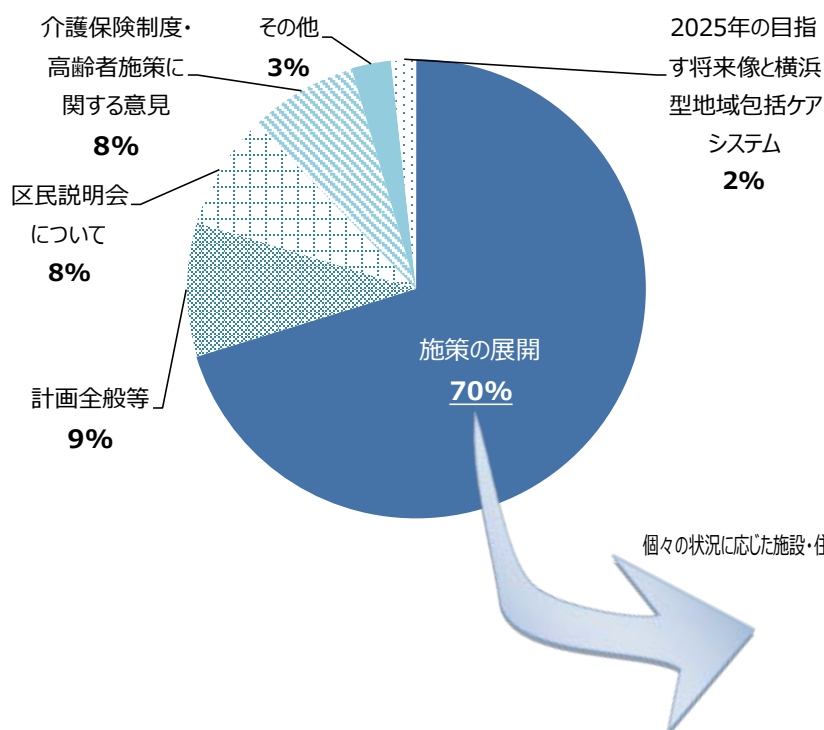
### 【原案策定に際しての分類】

対応分類	件数	構成比
① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの	83件	8.5%
② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの	259件	26.6%
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの	165件	16.9%
④ 今後の検討の参考とさせていただくもの	404件	41.5%
⑤ その他	63件	6.5%
合計	974件	100.0%

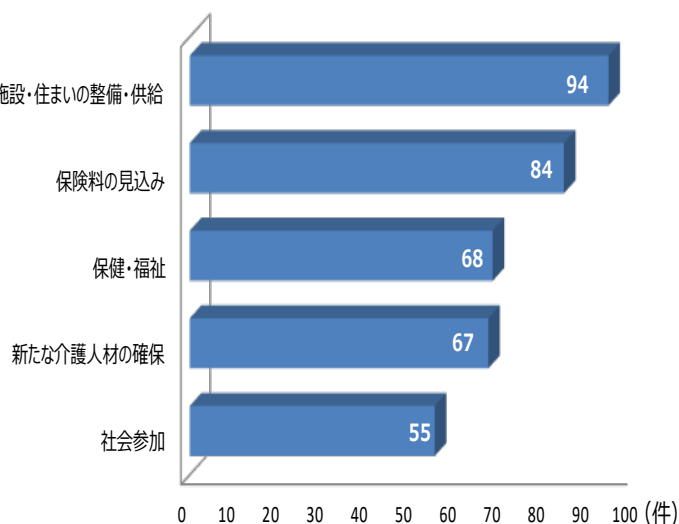
## 4 意見の内訳

### 【意見の分類】

内容	件数	構成比
◇計画全般	82件	8.4%
◇横浜市の高齢者を取り巻く状況	4件	0.4%
◇2025年の目指す将来像と横浜型地域包括ケアシステム	17件	1.7%
◇第7期計画の基本目標と施策体系	6件	0.6%
◇施策の展開		
I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して	135件	13.9%
II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して	136件	14.0%
III 認知症にやさしい地域を目指して	45件	4.6%
IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して	105件	10.8%
V 安心の介護を提供するために	133件	13.6%
VI 地域包括ケア実現のために	25件	2.6%
VII 介護サービス量等の見込み・保険料の設定等	105件	10.8%
◇介護保険制度に関する意見	36件	3.7%
◇高齢者施策に関する意見	39件	4.0%
◇区民説明会について	79件	8.1%
◇その他	27件	2.8%
合計	974件	100.0%



### 意見の多かった上位5施策



## 第2章 いただいたご意見

第2章では、皆様からいただいたご意見とそれに対する本市の考え方（回答）及び原案策定に際しての分類を掲載しています。ご意見は内容により分割して掲載しているほか、横浜市パブリックコメント実施要綱・運用指針に基づき、要約等を行っている場合があります。

### 1 計画全般

ご意見	対応分類	回答
2025年問題を見据えてこの第7期計画を作っていると思うが、2025年問題の先についてはどんなイメージを持っているのか。	①	本計画は2025年を見据え、中長期的な視点で策定していますが、高齢化は2025年以降も進展し、2045年まで高齢者数は増加する見込みです。従って、引き続き介護・医療の需要が増え続けることが見込まれ、限られた人材と財源の中で、介護予防・重度化予防の推進や、地域で支える仕組みづくり、看取りへの対応など課題は多くあります。また人生100年時代には、高齢者の社会参加や就労など生涯現役で活躍し続けられる社会環境の整備や、社会全体の意識改革も求められます。こうした点を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築を通じ、超高齢社会に対応したまちづくりを進めていきます。
包括ケアの取組は、地域の特性に合わせた進め方が大切だと感じています。様々な成功事例の紹介があると分かりやすいかと思えます。	①	計画原案に、取組事例の紹介などを記載しました。
従来との比較表があったら分かりやすいのでは。	①	計画原案に、現状やこれまでの取組の進捗状況と、第7期計画の取組の目標を数値などでわかりやすく記載しました。
計画作成及び、その後の実現／実行していくうえでの課題・問題点が分からない。	①	計画原案に、第6期計画の取組と第7期計画に向けた課題を掲載しました。
地域に求める活動について、具体的に例を示して説明すること。	①	計画原案に、市民の皆様と協働で進めていく事業を具体的に記載したほか、地域の具体的な取組事例をコラムで掲載しました。
「2025年」問題は平成でいうと何年？むしろ、役所の慣習に合わせず、計画年度も「2018～2020年度」と表記するのが分かりやすいかと思えました。南区は地域別データ集を12年～HPで公表することをアピールしてもよかったですと思いました。	①	年度の記載方法については、西暦と和暦を必要に応じて併記するなど工夫しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
基本的な事は理解できるが、現実的には一人暮らしではこの計画は厳しいと思う。	①	少子高齢化の進展に伴い、将来的に高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯が増加することが見込まれており、計画策定にあたっては、様々なニーズや個々の状況に応じた支援や取組を検討し、計画原案に記載しました。
地域包括ケアシステムを構築する推進母体が明確になっていない。素案では区役所や地域ケアプラザなどとなっているが、抽象的に書いてあると推進が難しいと思う。ここでやるということを確認した方が良いのではないか。	①	計画原案に、地域の関係者が地域包括ケアシステムの構築に向けて取組を進める上での視点を記載しました。
このような難しいことを進める場合、誰かが引っ張っていかないと進まない。市が責任をもって推進すると言っても、具体的に誰がやるのが明確でないと難しいと思う。その辺の考え方を抑えておいた方が良いのではないか。	①	計画原案に、地域の関係者が地域包括ケアシステムの構築に向けて取組を進める上での視点を記載しました。
第7期計画の素案について、既にまとめられているが、今後素案の項目が無くなってしまわないか。	①	計画原案は、素案を基に、発展・充実させたものとして作成しており、素案の項目はすべて盛り込まれています。
第7期計画を策定するうえで、現行の第6期計画の進捗と課題の整理は必要。第6期の進捗状況について、数字のデータも必要。	①	計画原案に、現状やこれまでの取組の進捗状況と、第7期計画の取組の目標を数値などでわかりやすく記載しました。
素案は素晴らしいが、地域包括ケアシステム等は誰が責任を持って推進するのか。地域ケアプラザか。	①	計画原案に、地域の関係者が地域包括ケアシステムの構築に向けて取組を進める上での視点を記載しました。
最近、健康づくりに関するお話の中で、口の健康と全身とのかかわりをよく聞くことがあり、ロコモティブシンドローム、フレイル予防に対する口腔機能の向上の重要性を載せてほしい。	①	介護予防における口腔機能向上について計画原案に記載しました。引き続き、啓発に努めてまいります。

#### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

# 1 計画全般

ご意見	対応分類	回答
<p>現在のケアマネの介護計画書には、歯科の必要性、重要性をチェックしていません。 フレイル対策に歯科は大変重要な役割を担っています。 口から食べられない方でも、口腔は重要な器官です。口腔を診ることができるのは歯科医師です。 したがって、以下の二つの項目を介護計画書に書くことを義務付けていただきたいと思ひます。 1.かかりつけ歯科医の重要性 2.訪問歯科治療、口腔ケアの必要性</p>	①	<p>要支援・要介護状態にある高齢者が、住み慣れた地域でできるだけその人らしい生活が送れるよう、ケアマネジャー等は介護支援計画を作成します。 計画を作成するにあたり、高齢者の健康状態や生活状況を踏まえ、介護保険給付サービスやその他の生活支援サービス、地域の資源等を組合せ、QOLの向上を目指しています。 健康状態のアセスメントにおいては、栄養や口腔機能の確認も非常に重要な視点と考えています。 計画原案に、介護予防における口腔ケアやかかりつけ歯科医の必要性について記載しました。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>介護計画表に歯科訪問診療の必要性および、かかりつけ歯科医の重要性の2点を記載してほしい。</p>	①	<p>計画原案に、介護予防における口腔ケアやかかりつけ歯科医の必要性について記載しました。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>4. その他 全般を通してですが、(1)中期計画的な包括ケア計画なのである程度致し方ないかと思ひますが、具体性に欠ける部分が多い。(2)上記を具体化するための具体的な年度実行計画等があれば別ですが。(3)具体的な実行をどのような仕組みで行っているのか疑問に思ひます→項目が多岐に渡っているように見受けられますが、実行をどうするのか。(4)素案冊子5頁「第6期計画における取組」と「第7期計画の課題」とありますが、結果がないのに課題が出て来るのはちょっと疑問に思ひます。(5)この包括ケア計画書は、だれ向けに作ってあるのか疑問です→もし市民向けの計画書でしたら中身が難しく書き過ぎの様な感じがいたしします。 最後に、私は一昨年義母を87歳で看取り保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課、介護保険制度、岩崎地域ケアプラザ殿、ケアマネジャー様、デイサービス施設殿等に大変お世話になり感謝しております。しかしながら「よこはま地域包括ケア計画」が第6期までであったとは、存じ上げませんでした。申し訳ありません、恥ずかしい思ひです。以上</p>	①	<p>計画原案に、現状や、これまでの取組の進捗状況、第7期計画における具体的な取組、3年間の目標、指標、事業量等について記載しました。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>なかなかむずかしい問題であることが良く判った。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>住民本位の施策に期待</p>	②	<p>いただいたご意見を参考にしながら、計画策定・推進に取り組んでまいります。</p>
<p>この企画立案現実化するためには多くの区民の世代を超えた活動につながる必要があります。</p>	②	<p>本計画では「地域共生社会」の実現に向けて、全ての市民の皆さまや関係者が地域の問題・課題を「我が事」として捉え、関わり、支え手・受け手という関係を超えて多様な主体・担い手がつながり、「丸ごと」受け止める場を地域につくることを目指しています。</p>
<p>いつもかっこいい話であるが、これが実行できるようにお願いします。</p>	②	<p>計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>計画を一部の人だけでなく、市民区民みんなが理解し、これらの活動に参加させていくのは大変難しい課題だと思ひます。計画を十分に活かし、皆が健康で長生きできる社会を作っていただければと思ひます。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>①就労世代と医療関係者にも関心を持ってもらうため、「よこはま保健医療プラン2018」に含めた計画としたほうがよい。(こちらへもパブリックコメントをしました)</p>	②	<p>本計画は、よこはま保健医療プラン2018と整合性を図りながら、策定・推進してまいります。</p>
<p>素案は読み易く、理解もでき易いものと思ひます。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案 へのコメント 本素案では高齢者への対応、介護サービス等は細分化されて明確化されていて、全体的に手厚いケア体制が感じられます。特に、介護ロボット導入やICTの活用などの新技術検討にも触れていて、人材不足対応やコスト低減への前向きな意欲が感じ取れます。 日進月歩の新技術の検討や必要に応じて民間企業と共に開発するなどの組織的取組や具体的展開が新しい合理的な地域包括ケアの姿を産み出すことにつながると思ひます。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>いい企画でした。具体的政策を進める技を願っています。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>

## 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



# 1 計画全般

ご意見	対応分類	回答
<p>少子高齢化の大変厳しい現実の中で、どのようにしたら「地域共生社会」が実現するか考えられた計画だと思います。私は特別養護老人ホームに勤務していますので、老人ホームが地域社会に少しでも貢献できればと思っています。</p>	②	<p>日頃より、高齢者福祉にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>計画の3年ごとの見直しは、介護保険制度の見直しと連携しているのか。</p>	②	<p>3年に一度の介護報酬や介護保険料の改定に合わせて本市の計画も見直しを行っております。</p>
<p>政令市の中でも早い段階で素案を出していることや、パブリックコメントの期間も長く、ハガキ方式など意見聴取も工夫されており評価できる。区民説明会でも十分時間を取って説明してほしい。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>よこはま地域包括ケア計画は高齢者保健福祉計画でもあるが、素案では介護保険事業計画の記述が目立ち、保健・医療や福祉の記述が少ないのが気になる。本計画にどのように盛り込む予定なのか。</p>	②	<p>本計画では、「在宅医療・看護」「保健・福祉」「医療・介護・保健福祉の連携」について項目立てしています。計画原案で、各項目についてより具体的な取組を記載しました。</p>
<p>地域包括ケア計画が具体的に進んできつつあると実感でき嬉しく思います</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>計画名について ・法律的には「高齢者保健・・・」なのでしょう。将来に向けて横浜の地域包括ケアを進める道筋を示す、という意味で「よこはま地域包括ケア計画」の名称が良いと思います。 ・「ポシティブ・エイジング」も行政の計画らしくなくていいですね。</p>	②	<p>横浜市では、第6期計画より、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を「よこはま地域包括ケア計画」として位置付けています。計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>横浜市の取り巻く状況は、これから超少子高齢化・人口減少と厳しいものです。要介護認定者、認知症高齢者が増加が見込まれています。横浜市高齢者実態調査からは、7割を超える要介護者の方が「自宅で暮らしたい」と回答している。というデータも、素案の冒頭示されています。「高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるため」の地域包括ケアシステムですが、では、「住み慣れた地域で、自宅で自分らしく暮らしたい」という多くの人の希望を叶える計画になっているのでしょうか？</p>	②	<p>本計画では、2025年の横浜市の目指す将来像を、「地域で支え合いながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる」としました。目指す将来像に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>◎地域包括ケア計画素案の課題 市の多様な中期計画や区のマスタープラン共通の課題として「前回の計画の評価と差異の分析が不足～」について記述します。 意見 前回の計画のできてない理由の分析が不足、チェック不足ではないか？「過去の経緯、背景、データが重要であるのに、記述が少ない。」と考えます。地域包括ケア計画では、第六期計画と第七期素案で、事業内容や、各指標の実績、成果の計画との差異などの説明が少し足りません。詳細は後述します。 ○市民の満足度 企業で言えば、顧客満足度(ニーズ)に相当するのが、福祉・介護分野では住民意識調査、アンケート結果など「安心して生活」、「自分らしく生きる(満足度)」だと考えます。日本全体の満足度より、市の住民満足度が多いかです。この3年間、6年間で満足度は上がったのか？分からないのです。 ○国の政策、方針は、介護費用の抑制、地域密着福祉、介護政策の背景(解釈です。詳細はよくわかりません)国の政策、制度、計画が変更 ア. 施設によるサービスから、在宅サービスへの定着 イ. 在宅サービスへの移行に伴い、医療、看護、介護の連携 ウ. 医療費、介護費抑制(効率化)、軽い介護度の方(要支援)へのサービス内容の制度変更 エ. イ、ウによる、自治体レベルでは、地域密着型の施策への移行 意見 第六期は新規事業が少ない(第六期計画概要版ではわからない)が(過渡期)、第七期は新規事業が多くとてもいいです。第六期は地域、区は、予算、リソース不足が原因で現場対応に注力。市(福祉局)は、「国制度の変更に対応」をして各計画や制度の手直しなどでリソースを取られ、新規のアイデアまで手が回らない。だったと推測します。第七期は、制度、施策の大きな変更は想定していません。国の方針、施策が多頻度で変わるとは思えません。したがって、リソース不足は緩和され、「新規」の事業を頑張してほしい。第六期に比較して「新規」、「拡充」とわり分りやすい。各事業で、「拡充」との記述のあるものは、「効果が確認されている物」または「効率的、コスト対効果の高い物」だと推測されます。これらの事業は、指標となる事項を定量的な目標値を設定して、展開してほしい。出力の成果、結果を計測できる(目標管理)がベストですが、容易でないので出力サービスの量、質を計測できる事。自然に自動的に福祉局にデータが集まる指標で可です。ひとつの例として、ウォーキングポイント数は、定着しておりデータの計測は容易です。現場がなにか新たに計測する事項、目標はあまり増やさない方がいい。定着してからいい。数値の計測にリソースが取られる事を避けたい。一言でいうと、PDCAが見える事。第七期はできます。</p>	②	<p>計画の振り返りについては、毎年度行い、介護保険運営協議会で報告をしています。報告内容については、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。 計画原案に、第7期計画における具体的な取組、3年間の目標、指標、事業量等について記載しました。計画の推進段階においても、しっかりとPDCAを展開していきます。</p>
<p>介護に財政を振り向けるのは決して無駄にはなりません。必ず地域経済に好影響をもたらすはず。長いスパンでの計画立案をお願いする次第です。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>

## 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

# 1 計画全般

ご意見	対応分類	回答
これからの命題としてとても大切だと思っています。自治会の中でも説明出来る様なもう少し簡単なパンフレットがほしいと思いました	③	今後、計画の概要版を作成し、広く市民の皆さまに周知する予定です。
・横浜市は人口規模が大きすぎて市全体にすめられない 地域差が大きすぎる。区域でさえも差が大きいと感じられます。→市計画→区計画がより具体的で市民・区民にも分かりやすく、区民が自らが目指しやすいものにしていただければ良いと思っています。	③	横浜市は全国最大の基礎自治体であるため、市域全体で目標を共有するとともに、区域や日常生活圏域などより身近な単位で、地域の特性に応じたきめ細かな取組を進めてまいります。各区ごとに「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針」を今年度内に策定予定であり、各区ごとの指針の概要も計画に掲載し、具体的に取り組んでまいります。
まとまったら、自治会・町内会を通してでも案内冊子やパンフレットを配ってほしい。	③	今後、計画の概要版を作成し、広く市民の皆さまに周知する予定です。
※市民向けには、専門用語がやや多い感じがしますので、ダイジェスト版のリーフレットのような資料の方がよいと思います。	③	今後、計画の概要版を作成し、広く市民の皆さまに周知する予定です。専門用語には解説を加えるなど、わかりやすい表現に努めます。
第7期計画では区役所の相談機能を高めてほしい。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を紹介するだけでなく、区役所でも相談が解決できるように、介護保険だけでなく医療や福祉制度に精通した職員を配置してください。	③	職員の経験年数別に行う階層別研修や日常業務を遂行しながら行う職場研修(OJT)により、医療や福祉制度に精通した職員の人材育成を組織的に推進し、区役所の相談機能を高めるよう努めてまいります。
・後期高齢者という呼び方を改めて、65～74才…若干高齢者、75～84才…中ケン高齢者、85才以上…ベテラン高齢者などを検討下さい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
市と区の方角性が確認ができました。一部の資料の文字が高齢の方にはもう少し大きい方が見やすいかもしれないと思いました。ありがとうございました。	④	文字の見やすさについては工夫します。
絵にかいたもち。具体案の提示を！！	④	計画原案に内容を具体的に記載しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
毎朝新聞をよんでないので、この様な聞きなれない見なれない話はきわめて判りにくい。	④	専門用語には解説を加えるなど、わかりやすい表現に努めます。
短期間でこれだけの計画を説明し、理解させるのは無理だと感じています。いろんなケースがあり、その場になった時点で機関に相談し理解するしかないのかなという感じがしました。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。計画や高齢者福祉施策の広報・周知にも引き続き努めてまいります。
計画素案を頭だけではなく、さらに具体的に行っていただきたい。	④	計画原案に内容を具体的に記載しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
「計画」という抽象的なレベルを地域の実情に即していかにより具体化していくか…。	④	計画原案に内容を具体的に記載しました。計画の推進に向けて、地域の実情に合わせ、着実に事業を実施してまいります。
広報HPです。ニーズ調査(65才、75才、独居、高齢者2人世帯、地域課題)広報分析。健康寿命延伸。体操サポーターのプランナー。24時間365日災害時の対応。具体的に。職員人事異動。何回も行うこと。	④	H28年度に高齢者を対象にアンケート調査を実施しました。計画原案はホームページで公表します。
課題が多く大変さが伝わってきますが、後回しにできない事を一つでも実ったらよいな～と思いました。	④	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
②計画Ⅰの「地域共生社会」の用語定義が難しい。“地元に着目した暮らし”なら具体的に重たく感じない。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
③「2025年問題」という言葉が使われているが、団塊世代に問題があるかのようで、不快だ。	④	2025年問題は団塊の世代に問題があるのではなく、医療や介護ニーズが高まるため、これに対応していくという趣旨です。
計画(案)をなるべく速く具体化して下さい。	④	計画原案に内容を具体的に記載しました。計画の推進に向け、着実に事業を実施してまいります。

## 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

# 1 計画全般

ご意見	対応分類	回答
私は障害者の親ですが、きれいな事にすぎないと感じました。もっと地についた支援をお願いいたします。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
○ テーマが大きすぎて具体策が見えづらい！！一般論ではなく！！ ○ 素案も、17年過ぎて程々に良くなっていると思う。 ○ 良・悪・善を具体化して下さい。	④	計画原案に内容を具体的に記載しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
(今は自分にふりかかってくる事)何が問題で何が大切かよくわからず、質疑応答の中で介護保険料がさがること、負担も増えること、介護員不足が予測されることから-地域でボランティアで-あれ？昔介護保険が通った時社会で支える介護を！というスローガンは変わってしまうのでしょうか？	④	介護を社会全体で支えるという、介護保険制度の理念について変更はありません。自助・共助・公助が補い合うことで、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。
国は、通所介護も機能訓練重視だが、利用者のニーズはお風呂や食事などの生活ニーズが中心。現場の利用者ニーズを、横浜市はどう捉えているのか。	④	本市としてはデイサービスのレスパイト機能も重要と考えておりますが、高齢者が尊厳を保持し自分らしく生きるためには自立支援・重度化防止も大変重要であると考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
計画の中で、介護保険会計の事業とそうでない事業の区分がわかるほうが良い。保険料を上げないでという意見ばかりでなく、財源論を含めて、もっと議論が必要。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
各章のタイトルが抽象的すぎて中身がわかりにくい。	④	計画の表現等、今後の参考にさせていただきます。
分かりにくい横文字の言葉を使うのはなぜか。	④	計画の表現等、今後の参考にさせていただきます。専門用語は、注釈や用語集などで解説します。
自立困難な住民を、地域包括センターや地域住民任せにせず、市として把握し、対応すること。そのための職員体制を確立すること。	④	要介護者や支援が必要な高齢者の方に対して、行政として、地域包括支援センターや、地域の皆さまと連携しながら、支援してまいります。
介護される方の事が中心でした。必要なのですが、耳の聴こえが悪いが元気な方ですが最近話を聞きますと、死にたいと言われました(88才女性でした)友達も死んだし、テレビを見ても旅行(友達と行った)を見ると消してしまう。長生きをする事が楽しいと思える社会にするためにはどうしたら良いでしょうか。	④	本計画の基本目標を「ポジティブ・エイジング～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる『横浜型地域包括ケアシステム』を社会全体で紡ぐ～」とし、誰もが歳をとっていく中で、積極的で活力ある高齢社会をつくりたい、高齢者を尊重し、その人らしい尊厳をいつまでも保つことができる地域を目指したいと考えています。
・一般住民への本計画周知が必要であり、難しさを感じる。	④	今後、計画の概要版を作成し、広く市民の皆さまに周知する予定です。計画や高齢者福祉施策の広報・周知にも引き続き努めてまいります。
6. 財政状況を示す資料が全く提示されていません。給付と負担の関係で計画を読み込むことができません。改善してください。	④	3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。
今後、介護サービスがどれくらい受けられるのか不安がある。	④	介護が必要な方が必要な介護サービスを受けられるよう努めていきます。
この問題は大きな問題。泉区とか横浜市の問題ではないと思う。予測をするシステムを作らないといけないと思う。数値化してコンピューターにかけて、常時シミュレーションをしていかないといけないと思う。変動した時にどうするかということを考えておいてもらいたい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
この計画を横浜市のホームページで探しにくい。通常の案内に出でず、健康福祉局からアクセスするか検索しないと閲覧できなかった。	④	ホームページが探しづらく申し訳ありませんでした。ホームページの掲載にあたっては、わかりやすく探しやすいよう努めてまいります。
この計画は誰向けに作っているのか。内容が難しいと感じた。	④	本計画は行政計画であり、市町村に義務付けられた、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画です。行政が実施する施策や事業について、市民の皆さまをはじめ、関係団体や事業者等に向けて作成するものです。計画の表現等、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



# 1 計画全般

ご意見	対応分類	回答
<p>よこはま地域包括ケア計画(第7期) 意見 提案書 前略、健康福祉局の皆様へ 課題はICT化による効率化と満足度のバランスと考えます。 ◎全体的な意見、大きな問題がないが、今までの延長事業だけでは不足。 私は戸塚区俣野町に住む市民です。俣野は戸塚区の南西部に位置します。○人口減少、高齢化 俣野は県営市営の古い団地と、農業地区の混合で高齢化、人口減少ともに、区内トップ3の町です。○水害(参考)俣野及び隣接町は境川と宇田川の合流点の水害地域です。豪雨時に下水(汚水)が逆流し、庭に汚水の川ができます。○福祉、介護 平成29年待望の深谷俣野ケアプラザが開設(戸塚区で当面最後)。横浜市が、将来、どの分野にお金を使うか?配分するか、効果的か?知りたいわけです。地域包括ケア計画は国のユニバーサル制度ですから、あまり区による差異はない。(水害や火災対策は区による差異が大きい。) 私感ですが、福祉、介護分野で大問題は、見聞きしていません。継続する問題です。火災対策が進まないとか、水害がおきているなどは大問題で、3年6年で解決できません。福祉、介護では、この3年はうまく対応したと考えます。各事業は進んでいます。</p>	④	<p>第7期計画ではICTの活用について、新規事業として記載していますが、本市を取り巻く状況や2025年を見据え、これまでの取組の更なる充実に加え、新規事業も多く盛り込みました。 計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>○ICTの活用 リソースが限定される中で、追い風はテクノロジーの進化です。具体的にはICTです。ウオーキングポイント数のスマホ利用であるとか、データベース化(P10)、退院調整情報共有ツール(P11)、見守りツール(P14)です。計画に記載がありますが、日本のどこかで、すでに実行されていると考えます。 選考事例研究と横浜市のICTシステムとの親和性などの分析が必要です。 ICTの利用による効率化は可能だと考えます。しかしこれらは、初期投資がかかります。見守りツールなら、スマホまたはICT端末なりのハードウェアが必要です。データベースを作るにしてもソフトの開発費が必要です。新規の事業は、すぐに全体の顧客満足度の向上に直結しません。「安心して生活」、「自分らしく生きる(満足度)を改善し、かつICT利用で効率化と考えます地道な活動(成果を見せる満足度の向上)と、ICT利用の(先を見た投資)のバランスを説明してほしい。</p>	④	<p>2025年に向け、介護・医療の需要の増加が見込まれ、限られた人材と財源の中で、安定的なサービスの提供や、介護予防・重度化予防の推進、地域で支える仕組みづくりなど対応すべき課題は多くあります。こうした課題解決につなげられるよう、ICT活用など新たな取組も計画原案に具体的に盛り込みました。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>※素案完成次第説明会の開催をお願いします。</p>	⑤	<p>素案策定後に、10月31日～12月28日までパブリックコメントを実施し、18区で区民説明会を開催しました。</p>
<p>計画案を良く読んでみたい</p>	⑤	<p>計画原案により具体的な取組を記載しました。今後、計画の概要版を作成し、広く市民の皆さまに周知する予定です。 計画の推進に向け、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>パブリックコメントでの意見が反映された計画は、できあがった後どのようになるのか。</p>	⑤	<p>パブリックコメントでいただいたご意見などを踏まえ、計画原案により具体的な取組を記載しました。 3月末までに計画を策定し、完成したものについては、市ホームページや広報等で周知を図ってまいります。</p>
<p>行政の考える幸福は何か。</p>	⑤	<p>本計画では、2025年の横浜市の目指す将来像を、「地域で支え合いながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる」としました。 目指す将来像に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>素案から計画策定に至るまでのスケジュールを説明してほしい。</p>	⑤	<p>10月末から12月末まで実施した素案に対するパブリックコメントや区民説明会、関係団体説明等のご意見を踏まえ、計画原案を2月8日に公表しました。 今後、市会での審議等を経て、3月末までに計画を策定する予定です。</p>
<p>青葉区で作成している行動指針は、第7期計画の市全体の施策を区ごとの実情に合ったものとして作成しているということか。</p>	⑤	<p>各区で今年度中に策定予定の「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針」は、第7期計画を補足するものとして各区の地域特性等を踏まえ、地域包括ケアの実現に向けた区の方針です。</p>
<p>厚生労働省からすでに交付金に関する評価指標案が示されているが、横浜市はこの交付金優遇策並びに評価指標案をどのように見ているか。横浜市の基本的な立場を聞かせてほしい。</p>	⑤	<p>横浜市としては、交付金が得られるよう、保険者としての機能強化に取り組めます。</p>
<p>「高齢者保健福祉計画」という名称は続くのか。</p>	⑤	<p>法律では「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の名称ですが、横浜市ではこの両計画をまとめて「よこはま地域包括ケア計画」と記載しています。</p>
<p>素案の今後の手続きについて教えてほしい。説明会などはどのように行われているのか。素案は議会に諮っていくのか。</p>	⑤	<p>10月末から12月末まで実施した素案に対するパブリックコメントや区民説明会、関係団体説明等のご意見を踏まえ、計画原案を2月9日に公表しました。 今後、市会での審議等を経て、3月末までに計画を策定する予定です。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

# 1 計画全般

ご意見	対応分類	回答
計画の表題は「横浜市保健福祉計画」だが、資料では「高齢者の福祉保健事業」と記載されている。福祉保健計画など「福祉保健」と表現していることが多いが、高齢者については「保健福祉」という表現が一般的なのか。	⑤	福祉と保健の順番については定めはありません。
この計画の対象は、65歳以上の高齢者か、75歳以上の後期高齢者か。	⑤	本計画における高齢者は、主に65歳以上を指していますが、すべての高齢者を対象とした計画です。
この計画に年度計画はあるのか。	⑤	第7期計画はH30～32年の3か年計画であり、3年間の取組の目標や指標、各年度ごとの事業量を定めています。
7期計画と区行動指針との関係について示してほしい。	⑤	各区で今年度中に策定予定の「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針」は、各区の地域特性等を踏まえ、地域包括ケアの実現に向けた区の方針です。第7期計画を補足するものとして位置付けています。
・意見提出に住所氏名を記入させるのは何故ですか、当局からの説明・回答するためであれば納得ですが、それをしないのなら必要なしです。次回からとりやめて下さい。	⑤	横浜市パブリックコメント実施要綱第7条第3項において、「意見等を提出しようとする市民は、意見等並びに当該市民の住所及び氏名を記載した文書を郵便、ファクシミリ、電子メール又は直接持参の方法により、実施機関に提出するものとする」と定めており、これに則ってパブリックコメントを実施しているため、ご理解いただきますようお願いいたします。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
 ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 2 横浜市の高齢者を取り巻く状況

ご意見	対応分類	回答
<p>・(2025年問題とありますが)(2018年～2020年とし平成はカッコで)(平成30年～32年度とありますが)実際には平成31年迄となっていますので全て陽れぎで統一し平成はカッコ書きにすべきであると思う。 →どちらとも言えないと思いますが、どうでしょうか？(余計な事で申し訳ございません)</p>	①	<p>年度の記載方法については、西暦と和暦を必要に応じて併記するなど工夫しました。</p>
<p>素案1ページの要介護認定者数と認知症高齢者数のグラフは、高齢者数としては同じなのか。同じだとすると、認知症高齢者は大変な数字になるということか。</p>	②	<p>最新の横浜市将来人口推計を基に、再計算した要介護認定者数及び認知症高齢者数を原案に反映しました。後期高齢者の伸びと合わせて、要介護認定者及び認知症高齢者数も増加する見込みです。 ・要介護認定者数 H27年:約15.0万人→H37年:約21.3万人(約1.4倍) ・認知症高齢者数 H27年:約14万人→H37年:約20万人(約1.4倍)</p>
<p>・意向・認識アンケート調査など行い正確な状況などを把握すべきです。</p>	③	<p>3年に1度高齢者実態調査を実施し、市民向け調査、事業所向け調査、従事者向け調査により、現状把握に努めてまいります。</p>
<p>また、人口推計値を利用して、市の総人口も減少ととらえているが、これでは市の発展は見込めないどころか、市の独立?も疑問。施策により、人口増加策が最も重要ではないか?但し、税金等を十分に払える適切な人口を増やすべきで、数だけ増やせというのでは無い。今迄、市民として多額の税を払ってきた。その税を、絶対に、無駄使いして欲しく無い。</p>	④	<p>保険料の上昇を抑えつつ、制度の持続可能性を高めるため、要介護認定や介護給付費の適正化に取り組んでいきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

### 3 2025年の目指す将来像と横浜型地域包括ケアシステム

ご意見	対応分類	回答
よこはま地域包括ケア計画 第7期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)への提案 「横浜型地域包括ケアシステム」の構築が、他都市とどれほどの差・メリットがあるのか？素案では、その内容が理解し難い。	①	横浜型地域包括ケアシステムについて、計画原案に内容を具体的に記載しました。
地域包括ケアシステムを地域へ説明するのが難しく、植木鉢の絵を利用している。 これは、皆で取り組むべき問題であるが、元気な人や若い人は他人事のようなところがある。そういう層の人も含め、全員が関わっていることであるとわかるような表現にした方がよい。	①	計画原案に、地域の関係者が地域包括ケアシステムの構築に向けて取組を進める上での視点を記載しました。
横浜型地域包括ケアシステムの「横浜型」に込められた意図はなにか。もともとあった地域の交流や、地域ケアプラザの活用のことを言っているのか。	①	横浜型地域包括ケアシステムについて、計画原案に内容を具体的に記載しました。
包括システムの構築は容易に出来難いと思う。従って、誰かに頼ると云う不明瞭な体制では推進できないのではないかと。推進者を明確にして行くことが必要と思う。	①	計画原案に、地域の関係者が地域包括ケアシステムの構築に向けて取組を進める上での視点を記載しました。
地域包括ケアシステムでは社会保障と共助、互助を共に充実させようとしてきたと理解しているが、行政はどう考えるか。	①	専門職による一体的なサービス提供とともに、支え合いの地域づくりの推進などを旨とする、計画原案に記載しました。
素案P4に、「横浜型地域包括ケアシステムの特徴」として、「②NPOやボランティア活動など活発な市民活動と協働し、多様な担い手による多様なサービスを展開」と市民活動を強調して記載されているが、具体的にどのようなボランティアを想定しているのか。現状としては、何でもヘルパーに頼めばいい、という状態だが。	①	住民主体による活動の支援や多様な主体間の連携体制の構築など、高齢者の生活支援にかかる施策について、計画原案に内容を具体的に記載しました。
計画にある地域包括ケアシステムの植木鉢の絵は、「本人の選択や本人・家族のこころ構え」が受け皿になっており、花が地域包括ケアシステムとなっている。この植木鉢では、システムが中心で、高齢者本人が下敷きになってしまっている。高齢者のための計画なのであれば、花の部分が「高齢者本人」であるべきではないか。	①	地域包括ケアシステムの植木鉢と計画における施策との関連付けなど、計画原案に内容を具体的に記載しました。
植木鉢に例えた話が分かりやすかった。	②	計画原案にも内容を記載しました。
植木鉢の鉢のところに「施設・すまい」とあって、施設が先にきていることにインパクトがあった。施設が先にきているということに何か意味があるのか。全国的にこういった流れになっているのか。	②	横浜型地域包括ケアシステムの植木鉢は、地域包括ケア研究会(厚生労働省老健事業)が提示した模式図を、第7期計画の目指す方向性を基に、横浜型地域包括ケアシステムにアレンジし、新たに作成しました。 「施設・すまい」を地域での生活基盤となる植木鉢に例えています。これは第7期計画の中でも重要な要素であること、高齢者の方のライフスタイルの変化もあり、施設・すまいに対するニーズの多様化に伴い、必要な施設・すまいをバランスよく整備・確保することが求められることから、このような形としました。 全国的な流れについては把握していませんが、高齢者の施設・すまいや住まい方について、包括的に推進してまいります。
素案P4に地域包括ケアシステムの植木鉢の図があるが、この通りに達成する見込みか。	②	横浜型地域包括ケアシステムの構築に向け、着実に事業を実施してまいります。
素案P4に、地域包括ケアの花を咲かせよう！とあるが、花を咲かせるには、人材の水が必要となる。個々の事業所に対して、どのようなことをしてくれるのか。	②	質の向上のため、地域密着型サービス事業所を対象とした「質の向上セミナー」の開催等を行っています。今後も、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
地域包括ケアシステムの基本がイメージ的でよくわかりづらい。横浜は中学校区での整備を具体的にどのようにやって行くのか。地域ケアプラザ、行政どちらが主体でやって行くのか。一つ一つが縦割りになってしまっているのではないかと。システムなのか体制なのか。具体的に教えてもらいたい。	②	地域包括ケアシステムは、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される、包括的な支援・サービスの提供体制のことです。一体的なケアを目指すためには、地域の関係者がチームとして高齢者ご本人を支えていくことが重要です。そこで、それぞれが縦割りではなく、横につなぐ視点を持つことが必要です。行政が推進役を担いながら、関係者がそれぞれの専門性と役割を理解し、連携しながら取り組むことが重要です。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

### 3 2025年の目指す将来像と横浜型地域包括ケアシステム

ご意見	対応分類	回答
<p>3.「横浜型」、あるいは「地域包括」と言った表現が散見されますが、地域性に対応するような取り組みが見られません。370万人余の人口を抱える横浜市を一括りにした計画では、地域性を打ち出すことが困難と思われる。何らかの対策が必要です。</p>	③	<p>横浜市は全国最大の基礎自治体であるため、市域全体で目標を共有するとともに、区域や日常生活圏域などより身近な単位で、地域の特性に応じたきめ細かな取組を進めてまいります。各区ごとに「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針」を今年度内に策定予定であり、各区ごとの指針の概要も計画に掲載し、具体的に取り組んでまいります。</p>
<p>第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)へのパブリックコメント①          【該当箇所】p.4「横浜型地域包括ケアシステムの特徴」①福祉保健・地域交流の拠点である「地域ケアプラザ」を中心として、地域の特性に応じたきめ細かな取組を促進」について          【意見】福祉保険・地域交流の拠点として「地域ケアプラザ」を中心とすることは成果を上げているが、次の計画ではこれに連携先として「民間の介護保険サービス事業所」を追加し、横浜市の地域包括ケアシステムの網の目をより細かくすることを明確にするべき。          【理由】地域包括ケアシステムの実現には中学校区というような粗い網の目では不足している。          地域にある認知症対応型通所介護やグループホームをはじめ、認知症高齢者を専門に対応しているサービス事業者や(看護)小規模多機能型居宅介護のような地域密着型サービスと地域ケアプラザが密接な連携をとることで、システムの網の目を細かくすることができ、さらに、多様な、それだけに利用者に分かりにくい側面をもつ地域密着型介護保険サービスの理解を進めることにもなる。これにより、高齢者やその家族にとって、安心して最期まで生活できるよこはまの実現につながると考える。</p>	③	<p>国では、地域包括ケアシステムの構築は日常生活圏域(具体的には中学校区)を単位として想定しており、横浜市でも同様に取組を進めています。          構築に向けて地域密着型サービスを始めとする、介護事業所、市、地域ケアプラザ、地域との連携は大変重要です。          いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>4 意見 地域包括ケアの花について          現状の2018年は花がつぼみの模式図ですが、現状は複数のつぼみや花が咲いている状態だと考えます。計画的には、「拡充」の事業、項目があります。すでに一部できている事業だから拡充です。地域、区によるバラツキがありますが、花は咲いています。2個のつぼみ、2個の小さい花から3個の大きな花、1個の小さな花(2025年)模式図にしてほしい。</p> 	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>目標としては良いと思うが、実施は大変なのでは？</p>	④	<p>計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>2025年はまったなし。そんなに時間は無い。</p>	④	<p>計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
 ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 4 第7期計画の基本目標と施策体系

ご意見	対応分類	回答
・第6期までの計画における実施において、何が問題で、どのような改善点があるのかを踏まえ、どのように第7期の計画を作成したのかがよく分かりません。	①	計画原案に、第6期計画の取組と第7期計画に向けた課題を掲載しました。
素案P5 第6期の結果がみえないと第7期の課題は出ないと思うが、どのように計画を作ったのか。	①	計画原案に、第6期計画の取組と第7期計画に向けた課題を掲載しました。 また第6期計画の振り返りについては、毎年度行い、介護保険運営協議会で報告をしています。振り返りと第7期に向けた課題を整理し、高齢者実態調査等により様々な角度から実態把握を行い、介護保険運営協議会等での議論を踏まえながら、計画を作成しています。
ポジティブエイジングを日本語にするとどうなるか。	①	基本目標の「ポジティブ・エイジング～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる『横浜型地域包括ケアシステム』を社会全体で紡ぐ～」は、誰もが歳をとって行く中で、積極的に活力ある高齢社会をつくりたい、高齢者を尊重し、その人らしい尊厳をいつまでも保つことができる地域を目指したいという思いを込めています。
④基本目標の「ポジティブ・エイジング」がよくない。誰でもポジティブにはなれないし、アンチエイジングみたいでイメージが悪い。拒否反応を示す人が多そう。“人権を守る”“自由でいられる”“選択可能な”“サービスのよいシステム”などのほうが、受け入れやすいのでは？	④	本計画の基本目標である「ポジティブ・エイジング」には、誰もが歳をとって行く中で、積極的に活力ある高齢社会をつくりたい、高齢者を尊重し、その人らしい尊厳をいつまでも保つことができる地域を目指したいとの考えが含まれています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
素敵に年を重ねている人はたくさんいるし、年を重ねることを否定的にはとらえていないひともいるだろうと思われ、「ポジティブ・エイジング」という言葉に拒否感を抱く人もいるのではないか。	④	本計画の基本目標である「ポジティブ・エイジング」には、誰もが歳をとって行く中で、積極的に活力ある高齢社会をつくりたい、高齢者を尊重し、その人らしい尊厳をいつまでも保つことができる地域を目指したいとの考えが含まれています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
ポジティブ・エイジングなど英語でごまかさないでほしい。	④	本計画の基本目標である「ポジティブ・エイジング」には、誰もが歳をとって行く中で、積極的に活力ある高齢社会をつくりたい、高齢者を尊重し、その人らしい尊厳をいつまでも保つことができる地域を目指したいとの考えが含まれています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
本計画の元気づくりステーションに関して 本来この事業の内容として運動・口腔機能の向上・栄養改善等が活動内容として記されていたはずである。本計画文では運動に特化した偏りのある説明文となっているので 事業活動に偏りのない文書としてほしい。運動のみが特化されることによりその他の活動が蔑にされてしまう危惧がある。	①	元気づくりステーションでは介護予防に資する様々な活動に取り組んでいます。活動内容が運動だけに特化するという誤解がないよう原案に記載しました。
現在健康維持のためには口腔ケアが大事だと言われています。しかしこの素案の中には歯科の重要性が一言も書かれていません。もっと具体的に口腔ケアの重要性を記入すべきではないでしょうか。自発的に口腔ケアを行えるようなシステムは出来ないのでしょうか。例えば「よこはまオーラルケアポイント」など、口腔ケアした人にはポイントをつけるとか・・・	①	計画原案に、介護予防における口腔ケアの重要性について記載しました。また、システムについては今後の取組の参考とさせていただきます。
意見⑦ 計画内にオーラルフレイル(口腔機能の低下)の予防を位置付けるべき。 《理由》計画の素案には、ロコモ・フレイル予防には触れられているが、オーラルフレイルにかんしては記述がない。高齢者の口腔機能の低下は生活の質の低下へ繋がる為、オーラルフレイルの予防についても計画に記載し、取り組むべきである。	①	口腔機能の向上は、重要な取組と考えており、引き続き啓発等の実施をしております。口腔機能向上については、計画原案に記載しました。
・支援をしていただく内容は広く説明頂きましたが、予防という関係では説明が少なかつた様に思います。今後の予防策を御検討下さい。	②	地域の中で継続的に介護予防に取り組めるグループ活動を拡げていきます。また、自ら予防に取り組めるよう各区役所、地域ケアプラザで介護予防に関する知識等の啓発や運動講座等も実施していきます。
介護予防で、栄養講話をすることがあります。『生きる』ために食を欠かすことはできません。問題視されている低栄養予防に身体活動とともに自然な形で健康に良い食事(小学校給食など)がとれる環境が整うと良いと思います。	②	子どもから高齢者まで、全てのライフステージを通じて、栄養バランスのよい食生活の推進に向けて、食育を通じた取組を進めていきます。
③計画 I-1-1(1)の「健康経営」は民間企業へもっとアピールするとよい。具体的な数値目標(認証数)をつけるべき。	②	引き続き、関係機関と連携し、民間企業の皆様が集まるセミナーや企業経営者等が集まる会議の場等を活用し、健康経営の普及啓発に努めてまいります。横浜健康経営認証の認証事業所数については、単年度ごとに数値目標を指標として設定いたします。
「リハビリテーション専門職の地域での活用(地域活動グループや地域ケア会議等への専門職の派遣など)を推進します」をもっと具体的に記載、実現してほしい。予防の観点からもっと積極的にリハビリ専門職の活躍を期待している。 埼玉県や大分県で、リハビリ専門職が積極的に地域ケア会議等に出席して、健康寿命がのびたり、介護保険上昇を抑制したという結果が出ている。各地域包括支援センターにリハビリ専門職が常駐してもよいと思う。 リハビリといえば、身体の運動に目が行きがちだが、それに加え、食べる、コミュニケーション(聞こえ)、人との交流が、生きがいや介護予防につながるということにも焦点を当てて、言語聴覚士の活用に期待したい。それには、もちろんチームで関わるのが大切だと思うが・・・	②	横浜市では、平成27年度は2区、28年度からは18区(全区)に、リハビリテーション専門職を派遣する事業を行っています。具体的には、地域で自主的に介護予防に取り組むグループ活動や地域ケア会議等に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣し、活動内容の提案やケアマネジャー等の支援者側への助言等を実施しています。今後も介護予防の推進においては、リハビリテーション専門職の力を積極的に活用してまいります。
介護予防について、地域でも健康な人を作れということだが、健康体操もいろいろある。実際に地域で介護予防に取り組む際に、講師の派遣などの支援策は考えられているのか。	②	地域の中で介護予防の取組を強化するにあたり、講師役・推進役となり得る人材の育成、確保が重要な課題と考えています。これらの人材の育成・支援を進めてまいります。
二次予防、三次予防の部分は記載してあるが、一次予防の部分、つまり病気になるまい、健康づくりを進めるような部分も併せて出してもらえるとよい。ウォーキングポイントなどは記載してあるが、高齢者になってからでは遅い、30代～40代から取り組むことが重要。	②	第2期健康横浜21に基づき、若い世代のうちから、心身の健康づくりに取り組めるよう働きかけることが重要と考えています。ご意見の趣旨を踏まえ、第2期健康横浜21を着実に進めてまいります。
歯科医師会としてオーラルフレイルを推進しているの、今回の素案にフレイルの記載があり、大変良いと思っている。	②	高齢者の虚弱化の予防であるフレイル予防については、今後も継続して取り組んでまいります。
素案P8の「元気づくりステーションの推進」に認知症の方も受け入れてほしい。	②	元気づくりステーションでは、たとえ虚弱になっても参加し続けられる、虚弱な高齢者も一緒に活動できるグループ作りを目指しています。いただいたご意見のとおり、今後も様々な心身の状況の高齢者が参加できるよう、元気づくりステーションの活動を保健師やリハビリテーション専門職が支援してまいります。
介護予防の重視や、フレイル、エンディングノートなどの新しい取り組みがあることを評価したい。坂の多い地形など、もっと横浜の地域性に根差した提案があるとよい。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて着実に事業を実施してまいります。また、地域の特性を捉えた効果的な介護予防事業を進めてまいります。
素案P8で、今回、フレイルが取り上げられたのは大変重要なことである。もっと前面に出して取り組んでほしい。	②	高齢者の虚弱化の予防であるフレイル予防については、継続して取り組んでまいります。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>地域共生社会づくり関連 市・区体育協会(※)、市委嘱委員等、生涯スポーツ(※)、体育、体操等との連携、協働を取り入れる必要性を感じます。検討頂きたい。 (※)健康維持、増進に寄与することは重要</p>	②	<p>計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>素案の説明会いただきました意見として ・健康づくり介護予防に対する取組みの計画比率を高める・毎年高齢者はエンドレスで増加する・医療・介護対応も大切ですが、25年度以下(団塊の世代)の対象者を中心に予防のためカリキュラム組み込む・介護予防への参加者や町内会の役員、シニアクラブ、福祉活動団体等々の役員や参加者は高齢者に限られた人員になっている 団塊の世代以下へのアプローチが是非必要です。</p>	②	<p>若い世代の健康づくりが将来の介護予防に繋がることを踏まえ、健康づくり部門との連携を強化し、啓発を実施してまいります。また、参加者が限られた者だけになる傾向にあることは、課題として十分に認識しています。より広い層に参加していただけるよう、関係機関、関係団体、民間企業等と協力して進めてまいります。</p>
<p>2025年問題とマスコミでも頻繁に聞かれるようになりました。予防が大切と取り上げていますが、予防活動には、地域住民の理解、啓発、啓蒙が必要と思います。地域の担い手を増やすためにも、又、学習する事により介護予防活動を増進する事と思います。</p>	②	<p>引き続き介護予防の重要性や取組について、普及啓発に力を入れて実施してまいります。</p>
<p>高齢化社会がすすむ中、できるだけ介護状態にならないように、食べる機能の維持は栄養摂取のためたいへん重要なことと思います。また、口腔の健康は全身の活力に関係していると思います。定期的な地域での口腔健康講座などはいいと思います。意識の向上で健康の維持増進、さらには介護費、医療費の削減にも寄与する可能性があると思います。</p>	②	<p>引き続き、地域での口腔機能向上に向けた健康講座の開催を実施してまいります。</p>
<p>訪問型サービス(短期集中予防サービス)の実施状況について、どのように評価しているか。</p>	③	<p>訪問により、精神的に落ち込み閉じこもり気味であった方が、自分に合った地域のサロンに定期的に通い始めるなどの効果が見られています。引き続き、必要な方に確実にサービス提供ができるよう関係機関周知等に取組んでいきます。</p>
<p>かみ合わせを確立しておくことで、将来寝たきりや認知を予防できることを周知してほしい。</p>	③	<p>介護予防における口腔機能向上の重要性について、引き続き啓発に努めてまいります。</p>
<p>健康寿命日本一を目指していると記載されているが、健康寿命の定義が定まっていないので、横浜市がどのくらいなのか評価できない。平均自立期間など数値がとれる指標にした方がよいのではないかと。</p>	③	<p>横浜市の健康寿命は、国民生活基礎調査と人口と死亡数を基礎情報とし、「日常生活に制限のない期間の平均」として算出しています。また、行政区ごとの健康寿命の算出は調査数が少なく困難であるため、行政区ごとの算出が可能である平均自立期間も参考値として算出しています。</p>
<p>介護予防(ロコモ・フレイル)に摂食嚥下や栄養管理が必要だと思う。栄養管理が不十分の結果が生活習慣病となり、一方で胃瘻の人への栄養管理も周知されていない気がする。根本の変化には摂食の改善が必須ではないでしょうか。</p>	③	<p>栄養改善について、引き続き啓発に取り組んでまいります。</p>
<p>意見③ よこはまウォーキングポイントの事業評価・分析を行うこと 《理由》よこはまウォーキングポイントは平成28年度から開始され、28年度に3億7千900万円、29年度に2億7千700万円の財源が投入されている。決して小さな金額とは言えないことから、年度ごとに事業評価し健康増進への影響の分析を厳格に行うべきである。</p>	③	<p>よこはまウォーキングポイントの事業では、毎年度、歩数データとアンケート調査結果に基づき事業の検証を行っています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>一方、予防やアンチエイジング対応では「よこはまウォーキングポイント」が評価できますが、歩くだけではダメです。外に出て、健康的に体を動かす楽しさ、心地よさについて市民の一応の認知、定着は達成できたと思いますので、よりスキルを向上させるなど次のステップへの提案が待たれます。筋トレやストレッチ、ヨガや体操などへのトレーニング支援、案内が必要で、施設面でもトレーニング環境の整備(スポーツセンター利用案内、ウォーキングコースでの案内板やトイレの追加など)がさらに必要です。</p>	④	<p>市民の健康づくりの指針である第2期健康横浜21では、歩くことだけでなく、「運動」含めた健康増進の基本要素である5つの分野を組み合わせることで、心身の健康づくりにつながると考えています。さらに運動についての周知・啓発が行えるよう検討を進めてまいります。また、環境整備について、スポーツセンターや公園等にてトレーニング機器や健康遊具を設置しておりますが、今後検討する参考とさせていただきます。</p>
<p>・健康寿命を上げていくには具体的にはどんな活動に結びつけるか仲間と一緒に考えたい。</p>	④	<p>健康寿命の延伸のためには、第2期健康横浜21に基づき、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防の他に、地域とのつながりや社会参加などの社会的要因も健康づくりには重要と言われています。これらを踏まえ、健康づくりの推進に取り組んでまいります。</p>
<p>人口が少なく高齢化が進む地域は社会保障財政圧迫が加速していくことは明らか。予防医学も介護予防に力を入れねばならぬのに、市全体で見たら予算投入に消極的に感じる。対象が高齢者なので成果が出にくくあるが、栄区という土地の特性を最大限活用した施策を区行政に期待したいです。</p>	④	<p>高齢者ができるだけ長く元気で活躍できるよう、介護予防の推進は喫緊の課題だと認識しています。介護予防の取組が効果的に進められるよう、地域の特性を活かした展開を推進してまいります。</p>
<p>ウォーキングポイントで健康寿命日本一というが、長寿の長野に行って学んできてほしい。</p>	④	<p>健康寿命の延伸に向けて、他都市の先進的な取組を学び、横浜市に取り入れることは重要と考えており、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
①高令者の自助努力により健康寿命を延ばすことがまず必要。そのための支援をさらに進めていただきたい。	④	健康寿命の延伸のためには、第2期健康横浜21に基づき、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防の他に、地域とのつながりや社会参加などの社会的要因も健康づくりには重要と言われています。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
予防が大事、そこに医療の面で関わるとだいぶ違う。高血圧や高コレステロールの方に、食事、運動、生活スタイルの指導ができれば介護予防につながる。生活に結びつくことが重要。集団向けの講義はあるが、なかなかその方の生活に結びつかない。個人向けであることが重要。病院の診療では薬を出すのが、看護師が生活のことを聞く場がない。この事業を行うナースステーションを登録し、個人に関わって指導を行い、健康カルテを作って報告書を出したら報酬がもらえる仕組みができればよい。	④	介護予防において、生活に結びつく指導は重要であり、医療や関係機関等との連携は欠かせないものと考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
・健康を維持するために、食事などにも気を付けている人が、医者にもかからず介護保険も使わずにいて、そういう人を表彰すると励みになるのではないかと。 ・妻の親を介護していて、妻もリュウマチになってしまい大変な思いをしながらやってきたので、何かできることはないかと考えてしまうんだよ。以上です。	④	いつまでも住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、着実に事業を実施してまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
・高令者の体力測定(お元気で21健診)と認知症チェックなどを義務づけていく。	④	認知症の早期発見のためのセルフチェックシートなどについて検討してまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
歯科関係になります、お口の中の状態は人それぞれ違うので歯科医師に定期的な相談ができる体制がほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
よこはまウォーキングポイントは、推進活動を行政で一生懸命しているのは承知しているが、以前、公益法人の活動の一環で端末を少し譲っていたが足りていないのか、横浜市に問い合わせたところ、端末はもうこれ以上増やす予定はないという回答をいただいた。リーダーの端末を増やさないでよこはまウォーキングポイントの推進ができるのか。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
介護予防サポーターの活動では、「お元気で21健診」という事業をやっているが、参加者が少なく、南区ではサポーターの方が多くいるので、介護予防サポーターのあり方をより予防的な方向にもっていくべきだと考えていて、見直しをしていく必要があると感じている。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
1.「健康づくり」について 【掲載場所】P.7 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して 1.介護予防・健康づくり (1)『浴育』に関する記載のご提案 都市生活研究所の調査によると、入浴には汚れを落とす目的の他、身体を温める、リラックス、心身の疲れの解消など様々な目的があげられる。どの年代でも「入浴が好き」と答える人は約8割にのぼり、日本人はお風呂好きということがわかる一方、入浴と一口で言っても入浴方法は多様である。本年12月に都市生活研究所が発行した最新の調査レポート※1によれば、入浴方法は「疲労の予防・緩和」や「睡眠の質の向上」と大きく関係しており、ライフステージに合わせた効果的な入浴法などについて「浴育のすすめTM」※2として提案している。 素案の1.(1)健康寿命日本一を目指した健康づくり(P7)に記載のある「ウォーキング」や「食育」同様、『浴育』は日常生活の中で楽しみながら継続できる日本人にとって習慣化しやすい取り組みと言えることから、素案への記載を提案する。 ※1 都市生活レポート「疲労タイプ別おすすめ入浴法 ～毎日元気でいたい、あなたへ～」2017年12月発行 ※2 「浴育のすすめ」は東京ガスの登録商標です。(登録第5307196号等) (2)提案理由 本年10月に公表された「第2期健康横浜21中間評価」では、食生活や運動に関する健康づくりの取り組みはライフステージを問わず「おおむね順調」との分析だったのに対し、「休養・こころ(睡眠)」の分野においては全ての世代で「遅れ」となっており、今後強化が必要な分野となっている。また、「ライフステージ別の取り組み推進も重要だが、各世代には運動性が見られ、高齢期には退職前(成人期)から、乳幼児・青年期には親の世代(成人期)からの働きかけが重要」との記載もあり、いずれも成人期(働き・子育て世代)が重要となっている。この結果から、幅広い世代への『浴育』を通じた睡眠改善の取り組みは、横浜市の目標である「健康長寿を伸ばす」ことにも貢献すると考える。 また、素案 I.1.(2)介護予防の取組推進(P8)にも「若い世代からの健康づくりの取組が、将来の介護予防に繋がるため～(中省)、効果的な啓発などに取り組めます」との記載があり、あらゆるライフステージを対象とした「浴育のすすめTM」は導入に適した啓発活動にあたると思われる。	④	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>健康寿命日本一を目指した健康づくり“横浜ウォーキングポイント推進”について            歩数計の予定数配布完了の見込、スマホのアプリ導入により中広い世代への働きかけ、とても良い事だと思えます。一方初めから参加している高齢世代の意欲が低下しているのではないかと考えられます。リーダー設置場所、景品、寄付についてあまり知られていません。このことから他の自治体でも行っている、自分の歩いた歩数による現実的な見返りを与える仕組みを作る事を提案します。もちろん、歩く事により健康になるのですが…例えば年代毎(若い人も含めた多世代のため)に目標歩数を設定し達成した人には抽選ではなく全員に何かしらのサービスの提供を受ける権利を与えるとか。この運動に参加する全員が“自分の気持と努力で何かができる”と思えるような仕掛けを作ってくださいよう期待します。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>高齢者の為に、地区センターの卓球場等を解放してほしい(健康な高齢者のために平均年齢76才です)と思います。</p>	⑤	<p>地区センターの体育室では、個人利用の時間帯に、無料で卓球等をすることができます。            利用いただける種目や利用方法、申込方法などは施設によって異なりますので、ご利用になる地区センターにお問い合わせください。</p>
<p>横浜ウォーキングポイントの成果は、だんだん対象者が下がって18歳以上になっている。何歩以上歩くとどこかに寄付をされるとか聞いたことがあるが、どうなっているのか。また、ウォーキングポイント以外に、健康づくりについてどんなことを行っているのか。</p>	⑤	<p>よこはまウォーキングポイントの事業では、毎年度、歩数データとアンケート調査結果に基づき事業の検証を行っています。            また、参加者全員の月平均歩数が10万歩になると、国連WFPに20万円の寄付を行っています。            その他の健康づくりとして、第2期健康横浜21に基づき、生活習慣の改善に向けて「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野の取組を進めています。</p>
<p>・運用にあたって、各所にボランティアの支援が提示されているが、具体的にどのような組織体となるのでしょうか。→ボランティア募集をどのようにするのか？</p>	①	<p>住民主体による活動の支援や多様な主体間の連携体制の構築など、高齢者の生活支援にかかる施策について、計画原案に内容を具体的に記載しました。            各事業ごとにボランティアの募集を行っているため、具体的には事業実施にあたって広報・周知を行います。</p>
<p>地域共生社会の実現に向けた地域づくりとあるが、自治会や老人クラブへ加入する高齢者が減少している。計画を実行していくために町内会や老人クラブへの加入促進対策をどのように考えているのか。</p>	①	<p>老人クラブ未設置地域に近隣のクラブから呼びかけを行い、新たなクラブを作る環境の整備、単位クラブの枠を超えた活動に会員でない方も参加し、体験していただくなど加入促進に向けて取り組みます。また、生きがい就労支援スポットや区役所との連携、老人福祉センターなどを活用した会員増強キャンペーンなど広報等の取組を強化していきます。</p>
<p>今、世界の中でもすごい水準で高齢化が進んでいる。高齢者が参加できるのは最後の「高齢者の意見の尊重」だけであるが、もう少し参加させてほしい。高齢化が進むにつれて各地域が変化してきている。昔は町内会や自治会、連合会が様々な形で地域貢献を続けてきたが、社会全体をみると、自治会や老人会に入る方が減っている。どうすればそのような人々を増やせるかということ考えて、町内会メンバーを増やすとともに老人会も増やしていただきたい。また、老人クラブは「健康」「友愛」「奉仕」という目標を持ってやっている。その辺をご理解いただいて、地域のシニアクラブの活動を少しでも支援していただきたい。</p>	①	<p>老人クラブの加入促進への対策については、魅力ある老人クラブ活動をあらゆる機会を捉えて紹介し、また、会員だけでなく非会員も参加することのできるイベント等の開催など(公財)横浜市老人クラブ連合会と連携しながら取組を進めます。また、生きがい就労支援スポットや区役所との連携、老人福祉センターなどを活用した会員増強キャンペーンなど広報等の取組を強化していきます。            いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただくとともに計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>素案を見ると、地域ケアプラザや地域包括支援センターの記載が中心になっている。計画の中にどのように老人福祉センターを取り込んでいくのか。素案には記載が無いようである。</p>	①	<p>老人福祉センターについては、素案の「社会参加」のその他の主な取組に記載しています。また、計画原案では内容を具体的に記載しました。</p>
<p>提案 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して(2)介護予防の取組推進の項目に「活動参加継続のための移動支援」の内容追加を希望します。参加意欲はあっても、家から外出することが困難になってくる方がいます。階段・坂など、外出・移動のちょっとした手助け支援で活動が継続され、介護予防の取組がすすむと思われれます。「移動支援」の言葉を入れて下さいますようお願いいたします。</p>	①	<p>高齢者一人ひとりができることを大切にしながら住み慣れた地域に暮らし続けるために、地域とつながり助け合える地域づくりが重要です。地域住民やボランティア、NPO法人、民間企業など多様な主体が連携・協力し、高齢者の生活に必要な活動やサービスが得られる地域づくりを推進します。            介護予防、社会参加、生活支援を一体的に進めていきます。</p>
<p>I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して (2) 介護予防の取組推進に「活動参加継続のための移動支援」の内容追加を希望。参加意欲はあるものの、家から外出する事が困難になってくる方が多くいます。階段や坂など外出・移動のちょっとした手助けができる事で活動が継続できるようになります。</p>	①	<p>高齢者一人ひとりができることを大切にしながら住み慣れた地域に暮らし続けるために、地域とつながり助け合える地域づくりが重要です。地域住民やボランティア、NPO法人、民間企業など多様な主体が連携・協力し、高齢者の生活に必要な活動やサービスが得られる地域づくりを推進します。            介護予防、社会参加、生活支援を一体的に進めていきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
 ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>1.健康寿命を延ばす(ために) ①高齢者でも動ける人は就労…その環境づくり ②地域活動への参加…ボランティア活動の支援、老人クラブ、友愛活動の活発化(趣味活動、サロン、食事会等) 2.地域での支え合関係の向こう三軒両隣の支え合う街づくり(近隣での一寸したおせっかい) ＝プライバシーの保護が障害なのでこれに対する対応</p>	②	<p>高齢者がこれまで培った知識・経験を生かし、活躍できるよう「生きがい就労支援スポット」の整備、よこはまシニアボランティアポイントの推進、老人クラブ、友愛活動の活性化など、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>大変勉強になりました。元気なシニアに対する就労支援(→今後検討します)でサポートできればと考えております。</p>	②	<p>元気なシニアに対する就労支援のサポートに関心をお持ちいただきありがとうございます。計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>要介護にならないため、健康寿命に重点をおいた健康づくりをしたいと思えます。社会参加し、お互い様(→これに頼るのは無理になるの?)の気持ちが大切だと思いました。ありがとうございました。</p>	②	<p>社会参加が結果として介護予防に繋がることを積極的に広めていきます。</p>
<p>市・区の現在の実態、将来の有りがちがよく分かりました。これを参考に、地域で参加しているボランティア活動を一層充実させて、ネットワークで自治会全体住民と協力を拡げてゆきたい。</p>	②	<p>地域で活動されている皆様と連携しながら、計画を推進してまいります。</p>
<p>・地域との関わりを持った生活の継続 高齢者の住まいの変化によって心理的な不安や混乱が高まり、心身の症状が悪化することがあります。高齢者が地域との接点や旧来の交友関係が維持できるようなつながりづくりを行っていくことが大切だと思います。</p>	②	<p>高齢者一人ひとりができることを大切にしながら住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域とつながり助け合える地域づくりを進めていきます。</p>
<p>高齢者とボランティアとの線引きができない事がある。(地域の参加行事・生活支援等でボランティアをして参加しておりますが、私自身高齢者です)</p>	②	<p>支え手・受け手という関係を超えて多様な主体・担い手をつながり、「丸ごと」受け止める場をつくるのが、「地域共生社会」の実現に向けて重要なことと認識しています。引き続き、地域とつながり助け合える地域づくりに向けてご協力お願いいたします。</p>
<p>地域生きがい活動を主体にして努力します。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>元気で年を重ねるのは良いが、いざ病気のことを考えると心配が多い。安心して暮らせる街というのは健康であるということですね！いろいろ計画なり考えていることは理解できるが「参加しない」「参加できない」人のことをどう考えて行くかが必要であると思う。参画させるにはですね。</p>	②	<p>いつまでも住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>きらっとアサヒは知っておりましたが、地域包括ケアの活動のあるのを今回知りました。元気にくらしつつもいつかはお世話になることがあるでしょう。参考にさせていただきます。良いものが出来ますのを願っています。</p>	②	<p>地域福祉保健計画推進の取組と連携しながら、第7期計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>①地域で支え合うというけれど、老老で支えあっても限界がある。人が動けば金がかかる「ボランティア」に頼ることはまかないきれない。</p>	②	<p>ボランティアだけではなく、NPO法人、民間企業など多様な主体が連携・協力し、高齢者の生活に必要な活動やサービスが得られる地域づくりの推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>健康寿命日本一を目指す、ということでは、ぜひフレイルの取組を強化してもらいたい。また、健康寿命を伸ばす、という意味では、ひきこもり対策も課題だと思うが、どの程度効果が上がっているか。</p>	②	<p>高齢者の虚弱化の予防であるフレイル予防は重要な取組であると認識しています。運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上と共に社会参加の機会を増やすことで、フレイル予防や引きこもり防止に取り組んでまいります。</p>
<p>第6期計画のときから感じているが、高齢者に働いてもらう視点があまりないのではないか。介護予防教室はたくさんありそういった教室への参加者は元気な人が多いと感じる。その参加者たちに働くよう後押しすることも考えられるのではないかと。介護予防の取組と働くことの支援が別々の議論上にあると感じる。元気な高齢者にはもっと働いてほしい。</p>	②	<p>高齢者が自分自身ができることを活かして地域の中で社会的な役割を持ち、働いたり、担い手となったりすることは、結果として介護予防の取組につながるかと考えています。「介護予防・健康づくり」「社会参加」「生活支援」を一体的に推進していきます。</p>
<p>いろんな場でこのような説明を聞くが、いつも地区のクラブや単位クラブの役割について、どこまでやってほしいのかわからない。地区社会福祉協議会などは、地域包括ケアシステムの本業の部分でいろいろ役割は明確だと思うが、シニアクラブでは、何を期待されているのか、いまいかわからない。</p>	②	<p>今後ますます介護や医療ニーズが増える中、人間関係の希薄化や社会的孤立から生じる様々な生活課題を抱える高齢者も増えていきます。そのような中、住み慣れた自宅・地域での暮らしが可能な限り継続できるよう、老人クラブも地域の担い手として、地域全体の支援の輪を広げていくとともに、老人クラブ活動を通じて会員の生きがい感の向上や健康維持につなげていただくことを期待しています。</p>
<p>地域の積極的参加を更にうながすよう仕掛けを考えて欲しい。</p>	②	<p>高齢者一人ひとりができることを大切にしながら住み慣れた地域に暮らし続けるために、地域とつながり助け合える地域づくりが重要です。地域住民やボランティア、NPO法人、民間企業など多様な主体が連携・協力し、高齢者の生活に必要な活動やサービスが得られる地域づくりを推進します。また、支援を受けるだけでなく、自分自身ができることを活かして社会的な役割を持つことが、介護予防・健康づくりにつながるため、高齢者の社会参加を進めていきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他



## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
本日の計画素案についてわかりやすく良かったです。介護予防の為に地域でボランティア活動を行っております。横浜市のいきいきポイントせいど知人と一緒に楽しみに参加しております。いつまでも元気で生活したいと思えます。いきいきポイントずっと続けて下さいお願い致します。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
・計画は良いが、人手がない(ボランティア) ・ボランティアの人のメリットは何か？	②	ボランティア活動への参加は、社会参加・生きがいづくり、さらには介護予防につながります。 本市では、ボランティア活動を行うことでポイントが付与され、たまったポイントを換金できる「よこはまシニアボランティアポイント」を実施し、高齢者の積極的な活動を支援しています。
人材の発掘といってもなかなか見つからない。会社を退職して地域と接点を持ちたい人と地域をつなぐ活動がないと認識している。そのきっかけとなるのが、生きがい就労スポットと考えている。	②	高齢者の方がこれまで培った知識や経験を生かして地域で活躍できるよう、「生きがい就労支援スポット」の整備を進めています。 計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
概要は理解できますが、具体的に…となると、身の回り、地域の様子を見てみると、どう実現していくのか問題山積感があります。「ちよこっとボランティア」もメンバーの高齢化で先行きが不安な現状です。	③	担い手の問題も含めて具体的な取組については、地域にどのような課題があり、どのように取り組んでいくか、地域の皆様を始め関係する民間企業等も含めて検討し、進めていきます。
まず感じたのは、市が新計画に参加している住民が日頃取り組んでいるボランティア活動がうまくマッチしないこと。	③	地域にどのような課題があり、どのように取り組んでいくか、地域の皆様と検討し、進めていきます。
・シニアの方の活躍は必要かと思いますが、事故が起らないように留意していただきたい。(ボランティア保険など)安心して活動できるように。 ・取組に関して、NPO、自治会等にこれからは活動費が支給されるようお願いしたい。	③	横浜市では市民の皆様が安心してボランティア活動を行えるよう、ボランティア活動中の事故を対象に市民活動保険を実施しています。また、自治会町内会には補助金による財政支援を実施しています。 NPOの活動費に対しては、自治体や民間団体等により様々な補助・助成制度が設けられています。横浜市市民活動支援センターや各区の市民活動支援センター等の支援機関では、それらの制度についてご案内しています。
自治会に加入することのメリットもアナウンスしてほしい。	③	自治会町内会の活動をPRすることは重要であると考えており、これまで広報よこはまに記事を掲載したり、転入手続きの際、区役所窓口においてパンフレットを配付するなど区と連携して取組を行っています。 引き続き自治会町内会への加入促進や活性化に向けた取組に力を入れていきます。
自治会役員のなり手が少ない、高齢者が多い区役所からの何か良い考えがほしい。ミリオクがないから、若い人があつまらないと思う。	③	自治会町内会活動の大切さを広く市民の皆様にお伝えするため、広報よこはままでの活動紹介やパネル展・ポスターによるPRなどを行っているほか、各区役所では、小学校就学時健診時など、機会をとらえた子育て世代への働きかけなど、区の実情に応じて取組を進めています。 なお、自治会町内会によっては、若い方に運営に関わってもらえるよう、行事への参加促進や運営面の工夫など特徴的な取組を行っている事例もあります。そうした取組を事例集に掲載して配布したり、自治会町内会向けの講習会で発表していただくなど、自治会町内会活動の参考となるような情報の共有を引き続き行っていきます。
2.「多様な担い手」による「多様なサービス」の展開といった構想について、具体的な取り組みを提示し、どのように継続性を担保するのかを説明してください。	③	地域ケアプラザ(地域包括支援センター)・区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動をきめ細かく支援します。必要な活動・サービス等を創出・持続・発展させるため、団体や企業等の多様な主体が連携・協議する場を開催し、取組を支援します。
社会参加とはいえ、75才の壁は厚く、せつかく元気で能力のある方でも75才をこえてしまうと、仕事につくのは難しい状況があります。元気であれば75才をこえていても、もっと気楽に仕事(ボランティア)ができるようになると、ありがたいです。	④	社会参加に意欲のあるシニアが年齢を重ねても、活躍できる場があることは、地域共生社会の実現に向けた地域づくりにおいても大切なことだと考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
2025年75歳以上高齢者の増加は確実であり、行政の計画が大きく変わっていく事となるのではと考えます。地域の助け合いは多く必要となることも感じられます。でも、マンション住人はなかなか地域への参加が少ないように思われます。	④	団塊の世代全員が75歳以上(後期高齢者)となる2025年に向けて、一人暮らし高齢者、高齢夫婦のみの世帯、要介護認定者、認知症の人等の大幅な増加が見込まれる一方で、若年層人口は減少することが見込まれています。量的・質的に増大する高齢者の生活課題への対応がより一層求められる中、地域の高齢者の生活をどのように支援していくかが重要な課題であると認識しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
市、区、地域等で色々な計画がありますが、最終的には個人が参加するかどうかの問題になるのでは？どうしたら参加してもらえるかが問題です。	④	自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくりの推進に向けて、地域の見守り・支え合いや居場所づくりを支援し、高齢者の社会参加を進めます。
ボランティアをする人の数も少ないし、男性は家から出てこない人が多いので、どうしたら外に出てもらうかが問題。	④	自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくりの推進に向けて、地域の見守り・支え合いや居場所づくりを支援し、高齢者の社会参加を進めます。
高齢者の方たちが自立や助け合いを目指して活躍されるのは本人の生きがいの為にも大変よいことだと思いますが、何分、自分たちも少しずつ衰えていることを忘れて社会の中で他の方たちに迷惑をかけることをよく認識の上、活動してほしいと思います。例えば、高齢者の運転で何が起るかわからないですし、楽しいスポーツ大会の中で安易なルールで自分勝手に理解してすることも多く、もっと若い方を取り込んで、若い方に中心になってもらってやってほしいなと思います。	④	自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくりの推進に向けて、地域の見守り・支え合いや居場所づくりを支援し、高齢者の社会参加を進めます。
よこはまシニアボランティアポイントの見直し希望。現要点“介護施設等”でのボランティア点となっているが、既自治会関連福祉事業ボランティア団体の日常活動にも加点するよう拡大を望む(二重助成の観点で現状ポイントが付かないことを知った上)	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
自治会活動が会員の高齢化により、縮小傾向にある地区はどのようになっているのか不安です。独居の高齢者が増加しており、そういった方々を外での活動に誘い込めればよいのですが。	④	自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくりの推進に向けて、地域の見守り・支え合いや居場所づくりを支援し、高齢者の社会参加を進めます。
I 地域づくりに関し、最も身近な公共施設である町内会館での活動がさかんで高齢者の役に立っています。他の地域では古い狭いなどで利用されていないという話もききます。リフォームして利用率を上げるということも考えてはいかがでしょうか。人口構成がかわったら、シニアも可能な人は活動者になって、支える、支えられるをこえた人材となると思われる。シニアクラブはすでに大いに活動しているので、さらに負担をふやすのはお気の毒だ。できれば新たな人材の発掘のための活動を視野に入れるべき。資格の年金制度をあげるとか。	④	横浜市では、地域の福祉の向上や共助による減災に向けた取組など地域活動の拠点となる自治会町内会館の整備に必要な経費の一部に補助金を交付しています。当制度を広く自治会町内会に活用いただけるよう、引き続き制度の周知を行ってまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
老人会がうまく続けていく。ポイントなど、広報でお知らせしてほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
自宅からまず一歩を出て頂くまでが大変な場合もあります。あまり交流したがない場合	④	自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくりの推進に向けて、地域の見守り・支え合いや居場所づくりを支援し、高齢者の社会参加を進めます。
介護人材の確保について、高齢者の活用も有効と考えるが、なかなか人が集まらない。	④	40～60歳代の求職者などを対象とした介護職員初任者研修の受講と就労を一体的に支援するなど、新たな介護人材の確保に取り組みます。
若い世代から介護に関わることが大切。シニアボランティアポイントを高校生からポイント獲得できるなど、関わりやすい工夫をするよのでは。	④	よこはまシニアボランティアポイント事業は、事業の財源として介護保険料を活用していることから、対象者を65歳以上の横浜市市民に限定しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
男性は閉じこもりがちと感じる。	④	男性にも参加しやすいようなプログラムを検討します。
支え合い社会の重要性はよく分かるが、この参加をつくり出すのが難しい。行政依存でないようにやっていきたいが、なかなか難しい。しかも利用者確保の難しさもあり市民活動はやる気があってもけっこう困難に向き合っているのが現状です。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
・住民の地域づくりの参加が重要であるか、住民の意識向上 & PRが必要	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
・高齢化世代を如何にして外に出すか役員や参加者に成って頂くにはどうするのか 小さくても数多い仕掛けが必要と思われる	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>「第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護事業計画」パブコメ ①生きがい就労支援スポット 高齢者の不当解雇事例が多々見られます。就労支援と同時に、職場での困難に関して相談にのれる体制を構築してください。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>地域づくりのための生活支援の取組として「よこはまシニアボランティアポイント事業」があるが、地域ケアプラザが事務局となり活動しているボランティアにはポイントをつけられるが、この生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーターができて、私は単位町内会の中で小さな助け合いづくり、支え合いづくりの方の創出を頑張っていきたいなと思っている。実際、昨年度から2つ3つの単位町内会でそのような団体が立ち上がったが、残念ながらポイントの研修は受けてくださって、カードは取得しているが、単位町内会で独立しているどこにも属さず、地域ケアプラザを事務局としない住民主体のグループには今のところポイントはつけられない。ポイント事業の本部にお問い合わせしたところ、今のところ今後もポイントが付与になる予定はないと回答をもらい、ルール上難しいと思うが、区の方針としても支援分野の方でお互い様の取組を支援とあり、独立してやっている住民主体のグループに関しても支援が今のところ少ないと思うので、是非ともよこはまシニアボランティアポイントをつける方向でやっていただけると大変ありがたいと思います。</p>	④	<p>よこはまシニアボランティアポイント事業のポイントは直接現金に換金可能なため、ポイントの管理を適切に行うことができる体制を整える必要があります。しかし、ボランティア活動の内容や形態も多様化してきておりますので、今後は様々な活動に対してポイントの付与ができるよう検討を進めてまいります。</p>
<p>よこはまシニアボランティアポイント事業は、自分がボランティアを必要な時に、貯めたボランティアポイントを使うことはできないだろうか。今は、換金が商品となっていると思うが、自分が支援が必要となった時にボランティアポイントを使って支援してもらおうようにする方が、インセンティブになるのではないかと。昔、献血手帳をもらって病気になった時に優先的に血液を回してもらえたようなことがあったと聞いているが、そのような仕組みにしてはどうか。</p>	④	<p>現在の仕組みでは貯まったポイントは寄附または換金のどちらかをお選びいただいておりますので、換金したお金をご自身で貯めていただき、支援が必要になった際にご活用ください。いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>敬老パスをiカード式にしてください</p>	④	<p>敬老パスのICカード化については、初期経費や運用経費に多額の費用がかかるため、本市の厳しい財政状況の中、現時点で導入することは困難と考えております。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>素案の9ページに記載のあるシニアボランティアポイントの介護予防・生活支援サービス補助事業・サービスBについて、具体的にどういった形で地域ケアプラザや区の社会福祉協議会に指示が行われているのか。</p>	⑤	<p>よこはまシニアボランティアポイント事業における介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB等）への対象拡大については、具体的な実施方法や開始時期、周知方法等を検討中です。詳細な内容が確定しましたら改めて周知させていただきます。</p>
<p>素案P9.生きがい就労支援はよく機能しているのか。シルバー人材との違いは何か。</p>	⑤	<p>生きがい就労支援スポットでは、概ね60歳以上の方を対象に企業やボランティア団体の求人情報を提供する等、ライフスタイルに合わせた多様な働き方や活動のためのサポートを行っています。シルバー人材センターとの違いは、生きがい就労支援スポットを利用した場合、企業との直接雇用となりますが、シルバー人材センターでは企業等から請け負った業務を会員登録した高齢者に主に請負委任での就業形態で提供するため、企業と会員の間で雇用関係は発生しません。</p>
<p>・「シニアパス」も2018、4月より現行6ヶ月で18,400円が36,400になり、お手上げです！ ・母の特養（ユニット型）に通うための「シニアパス」です。特養も独身の兄と母の二人暮らしだったので「世帯分離」が出来「介護保険限度額認定」がされ、母の収入のみでの利用限度額で済み、入所することができました。 ・私の住む竹山団地では妻の介介をする夫がたくさんいます。「もう限界。」と言いつつも夫婦で暮らしている場合は夫がほとんどの場合住民税が課せられている為、妻は「限度額認定」がされない為、入所出来ない状態です。（利用したくても費用が高いとの事）。</p>	⑤	<p>施設入所及び短期入所利用時の部屋代・食費については、在宅と施設利用者の公平性の観点から保険給付の対象外とされた中で、所得の低い方のサービス利用が困難にならないよう、負担限度額が設けられたため、市民税課税世帯は対象外となります。なお、市民税課税世帯の方でも、世帯の年間収入から施設の利用者負担額（介護保険抜きの自己負担額、部屋代・食費の年間見込額）を除いた金額が80万円以下であることなどの要件に該当する場合、負担限度額が第3段階に軽減される「特例減額措置」制度がございます。</p>
<p>3年前の法改正時に地域で高齢者を支えていくのに必要なボランティアグループの数が横浜市では3年前で、現状の10倍ないし、もうちょっと20倍から30倍の数は必要だと、まだまだ足りないのだからボランティアグループなどをどんどん作っていく必要があるという話を行政主催の指導講習会で聞いたが、この3年間でボランティア活動グループがどういう増加傾向になっているか、栄区内だけでもよいが、伺いたい。</p>	⑤	<p>生活支援コーディネーターを中心に、地域での活動・サービスの状況把握を進めています。平成29年度から、住民主体の生活支援を行う団体（ボランティアグループ）等の数を把握しています。増加傾向については、現時点ではわかりませんが、地域ごとの状況を把握し、その地域に必要なとされる多様な活動の創出・持続・発展を支援していきます。</p>
<p>素案P9 公益財団法人横浜市シルバー人材センターは市の施設なのか。</p>	⑤	<p>公益財団法人横浜市シルバー人材センターは、本市が基本金を出資した外郭団体として、自主的・自立的な経営のもと独立した団体として運営を行っています。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
庭木の作業が得意な知人が活動しようと、シルバー人材センターに問い合わせたところ、軽自動車を持っているか、草刈り機を持っているかなど質問された。本人はマンションに住んでおり当然所有していなかったため、そのような質問が不愉快であり、せっかく活動しようと思ったのに気持ちが萎えてしまったという話を聞いている。	⑤	センターが提供する就業には、植木除草に関する就業など、作業を行う際に作業道具が必要となる場合があります。そのため、会員に就業を提供する際には、就業を行うのに必要な作業道具の所有確認を行ったうえで、会員に就業を提供しています。
生活コーディネーターが何をやっているのか、具体的な例をもっと市民に知らせるべき。ケアプラザにいることを知らなかった。	①	生活支援コーディネーターについて、計画原案のコラムに具体的に記載しました。
平成28年度から配置された生活支援コーディネーターについて具体例をあげて説明してほしい。	①	生活支援コーディネーターについて、計画原案のコラムに具体的に記載しました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援の最大ニーズは「お出かけ支援」</li> <li>・車を使うことが必須</li> <li>・無料というわけには行かない</li> <li>・有償とすると、白タク、青タク問題をどうクリアするか！</li> <li>・道路交法(警察)業界(ハイタク)との折り合いを行政がつけてくれれば、ずっとやりやすくなる。</li> </ul>	①	無償で自家用車を運行する場合は、道路運送法の対象外ですが、有償で旅客を乗せて運行を行うことは、道路運送法の対象となっています。法的な課題があることも踏まえて、地域の皆さまを始め、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉法人、民間企業等の多様な主体と連携、協議しながら高齢者の生活に必要な活動やサービスが得られる地域づくりを進めていきます。
全国的に問題となっている空き家の活用について、高齢者及び地域住民との関わりをより地域密着型にするために、空き家の活用を推進するべきである。例えば、高齢者を含めた小グループの地域住民の集まりの場にするなど行っている事例もある。このような空き家の活かし方もあると思うが、市や区はそのようなことまで踏み込んだ発想があるか伺いたい。	①	空き家の活用については、まちづくりNPO法人等と連携し、地域の状況を踏まえ、地域交流サロンなど地域の活動拠点等への活用に向けて、空家所有者と利用希望者とのマッチングに取り組んでいきます。なお、ご意見を踏まえ、計画原案に内容を具体的に記載しました。
掃除の支援が必要な人がいても、大手の訪問介護事業者によっては受け入れてもらえない場合もあり、小さな事業者に繋ぐこともある。地域での生活を続けるためには、素案P10の住民主体による活動を支援するために、空き家活用や、坂が多い場所等でも場づくりができるように支援してほしい。	①	高齢者の生活支援を、多様な主体が連携して支援していくことは重要だと考えています。地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所等が地域の皆さまと連携しながら場づくりについて支援します。具体的にご相談ください。
②地域のたまり場づくりは空家などを利用して行く考えはありますか。	①	空き家の活用については、まちづくりNPO法人等と連携し、地域の状況を踏まえ、地域交流サロンなど地域の活動拠点等への活用に向けて、空家所有者と利用希望者とのマッチングに取り組んでいきます。なお、ご意見を踏まえ、計画原案に内容を具体的に記載しました。
○高令者が外出する仕組みをどうするか？	①	計画原案に内容を具体的に記載しました。濱ともカードや敬老バスなど高齢者の方が気軽に外出できるような支援策に取り組んでまいります。
生活支援サービス補助事業(サービスB)にボランティアを活用しないとの主旨ですが地域ケアプラザが生活支援コーディネーターに具体的にどのように形で指示されているのか(社会参加)	②	介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)は、住民主体の有償・無償のボランティア等が、一定の基準を満たす支援者等の日常生活を支える活動に対する補助として実施しています。また、各地域ケアプラザ等に配置している生活支援コーディネーターを中心に、それぞれの地域の支援ニーズと資源を把握し、地域にとって必要とされる多様な活動の創出・持続・発展を支援していきます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サービスの充実</li> <li>公的サービスだけでは対応できないことも予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援が重要とされます。地域によって資源やニーズが異なるため、地域に即して生活支援サービスを創出する仕組みやサービスコーディネートしたり、担い手を増やす専門的な支援も必要とされます。</li> </ul>	②	多様な主体による連携体制を構築し、地域特性やニーズに応じて、高齢者の生活支援に関する活動やサービスを充実させていくことは大変重要です。生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域の皆様と連携しながら、計画を推進してまいります。
案はすばらしいものと思いますので、是非実現に向けて頂きたいと存じます。個人情報と言われなかなが入っていけないかべにつづかります。	②	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。また、本計画に対するご期待と捉え、計画を着実に推進します。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきます ⑤ その他

## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
素案P10に、「住民主体による活動の支援」とあるが、元気づくりステーションなどは、区の方針によって取組に差がある。区によっては運営方針に掲げ、力を入れて取り組んでいるところもある。財政的な支援など、どれだけ支援ができるのか、よりPR方法や実施に向けた意識の醸成等を工夫する必要があるのではないかと。また、住民主体の活動とどのようにリンクするのか。	②	元気づくりステーションは、市の介護予防事業の柱として進めている事業であり、平成30年1月末現在、市内278グループが活動しています。今後も歩いて行ける身近な場所で元気づくりステーションの活動を広げてまいりますので、PR方法の工夫や意識の醸成に向けた啓発に取り組んでまいります。
2.「多様な担い手」による「多様なサービス」の展開といった構想について、具体的な取り組みを提示し、どのように継続性を担保するのか説明してください。	②	地域ケアプラザ(地域包括支援センター)・区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動をきめ細かく支援します。必要な活動・サービス等を創出・持続・発展させるため、団体や企業等の多様な主体が連携・協議する場を開催し、取組を支援します。
勝田団地の住人ですが、入居者が高齢者等が多く、見守り側がない。若い人を入居させてほしい。実態を見てほしい。	③	高齢化率の高い住宅については、引き続き、子育て世帯等への優先入居等により、多世代居住の推進に努めていきます。
素案10ページに、サービスBを活用し一定の基準を満たすといった記載があるが、具体的にはどのような基準が満たされれば、ボランティアの方たちがこの事業を活用できるのか。具体的にはどういった団体ならそのような活動に参加できるかなど決まりはあるのか。	③	利用回数や利用者数等の条件のほか、運営に関する基準を設けています。詳細は各地域ケアプラザ及び特養併設地域包括支援センター、各区社会福祉協議会の「生活支援コーディネーター」へご相談ください。
素案P10の「住民主体による活動の支援」とあるが、地域での担い手確保の見通しはあるのか。介護人材確保も同様。	③	担い手の問題も含めて具体的な取組については、地域にどのような課題があり、どのように取り組んでいくか、地域の皆様を始め関係する民間企業等も含めて検討し、進めていきます。また、介護人材確保について計画原案に具体的な取組を反映しました。計画の推進に向けて、着実に実施してまいります。
素案P10について、コミュニティソーシャルワーカー(csw)が目目されているが、生活支援コーディネーターや保健師の役割は重要である。また、地域の担い手として、保健師の重要性を強調したい。	③	生活支援コーディネーターや保健師を含めた多職種で連携して事業を推進してまいります。
歩いて、バスに乗って、出かけられる場に、バス便の充実 乗らないではなく、乗れる時刻表にして欲しい	④	バスは日常生活を支える重要な交通サービスであり、その利便性の向上は大切な課題だと考えていますので、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
出かけるのが困難な人が、気軽に出かけられる様 近くに利用できるバス便を考えてほしい	④	バスは日常生活を支える重要な交通サービスであり、その利便性の向上は大切な課題だと考えていますので、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
シニアボランティアポイントは、個人のお宅で電球を交換するといったことも対象になるか。その要件について、市から地域ケアプラザに指示が行き届いていないので、きちんと伝えてもらいたい。	④	よこはまシニアボランティアポイント事業は、高齢者が介護施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが得られる制度です。個人のお宅でのボランティア活動は対象としておりません。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
住民の立場に立って考えてほしい。僻地なので年寄りや買い物に行くのも大変。買い物タクシーなど、どういったサポートをどこがやってくれるのか。	④	地域の皆さまを始め、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉法人、民間企業等の多様な主体と連携、協議しながら高齢者の生活に必要な活動やサービスが得られる地域づくりを進めていきます。
①私の弟は週3回透析をしながら兄弟を育てあげました。今、奥さんが複雑骨折後の身、ながら病院の送迎をしています。介護タクシーが高くて使えないそうです。介護5でも障害者でも使い切れません ぜひ独自減免してください！！	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
最後まで自宅で過ごしたいという方が7割ということだが、横浜市は坂が多い。玄関までの階段が原因となって外出できない。外出サービスが必要と思う。外出支援も充実していけば、いろんな活動されている方たちも、もっと参加者が増えて喜ぶと思う。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
外出支援について、現在タクシー券が福祉関係者にしか発行されていないが、もっと活用して広めていただきたい。ウォーキングポイントにつなげる形にすると、出かける人が増えてくる。ぜひそういう仕組みを考えて、作り上げてほしい。敬老バスにつながるまで(自宅からバス停まで行けないという方)が大変。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
1. 訪問介護における生活援助サービスや、レスパイト機能を重視した通所介護サービスの抑制(削減)が予想されます。横浜市高齢者実態調査では、要介護者の7割超が「自宅で暮らしたい」と回答しています。市として、在宅生活を支える生活援助サービスを提供する責務を果たせるよう対策を進めてください。	④	いつまでも住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、着実に事業を実施してまいります。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
一人暮らしで足が不自由なため、活動に参加したいが外に出られない方がいる。以前はグループ内の支援者が車で迎えに行き一緒に活動していたが、現在は支援者も高齢となり車を運転できなくなっている。地域の中には、短距離であれば運転・送迎をやってもいいと言ってくれる方もいるが、そういった方に対して、送迎をしてもらったら1回数百円を出すことが可能なのか。	⑤	無償で自家用車を運行する場合は、道路運送法の対象外ですが、有償で旅客を乗せて運行を行うことは、道路運送法の対象となっています。道路運送法の詳細については国土交通省関東運輸支局にご確認ください。 なお、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)や区社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動の創出・持続・発展をきめ細かく支援しますので、ご相談ください。
・ケアプラザが山の上にあるため、集まりにくい。平地で便利なところに高齢者が体操したり、食事したり、しゃべり場の場ほしい。あき地、あき屋などをレンタルして、作ってほしいです。	⑤	地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所等が地域の皆さまと連携しながら場づくりについて支援します。具体的にご相談ください。
65歳くらいの人たちは働いている場合が多い。70歳になってようやく地域活動へ、と感じる。すでに活動をしている人たちにさらにやってほしい、とならないようにすそ野を広げる必要があるのでは。	①	第7期計画では、定年退職を迎える世代を対象に民間企業などと連携しながら、老人クラブ活動や生きがい就労支援スポットなどの行政が実施している取組を積極的に情報発信する予定です。その中で、ビジネスライフから自分の住み慣れたまちへ生活基盤を移した際、スムーズに地域に移行できるよう支援し、地域の担い手づくりにつなげたいと考えています。
困ったことが起きた時はこまらず近所、回りの方に相談したいと思いました。これから足腰が不自由になることひしひしなので、真剣に考えたいと思いました。	②	いつまでも住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、着実に事業を実施してまいります。
地域住民は型にはまりたくないと考えている場合がある。無理矢理型にはめなくても、地域活動をしていけばよいのではないかと。総合事業のサービスBの枠に合致させることも困難。市の政策として一定の型を決めないといけないと思うが、ある程度のゆるやかさも必要ではないか。 (素案P1)「我が事」とあるが、この実現はなかなか難しい。地域活動への参加は同じ人ばかりで、出てこない人をどのように連れ出すか、解決策が出ておらず内容にも触れられていない。 (素案P7)若い人の健康づくりに触れられているが、若い人が介護予防の活動に触れる機会があるとよい。	②	若い人が介護予防の活動に触れる機会があると、将来の介護予防の取組につながると考えています。そのため、世代を限定しない健康づくり・介護予防の啓発に取り組んでまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
地域で支え合いの場づくりをはじめているが、住民みんなが賛成するわけではない。そんな時に相談することはできるのでしょうか？ やりたくてもできない地域は放っておかれているような印象です。	②	地域ケアプラザ(地域包括支援センター)や区社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動の創出・持続・発展をきめ細かく支援します。具体的にご相談ください。
西区では生活支援に関しヘルパーやサービス提供責任者に研修をしてもらった。訪問介護事業所職員が情報を持っていれば、あそこで体操しているなど利用者にも伝えられたり、逆に現場の困りごとを生活支援Coが支援に伝えられたりなど。よい研修だった。	③	生活支援に関して、介護事業者等の皆様とインフォーマルサービスを含めた様々な情報を共有することは重要と考えており、西区の取組も18区の生活支援コーディネーターと共有させていただきました。
・地区社会福祉協議会のあり方を行政・市社協から指導してほしい。組織、運営、地域の担い手(ボランティア)	③	市と市・区社会福祉協議会が連携し、地区社会福祉協議会を支援してまいります。
活動の一番近い拠点が町内会館だが、古くて狭く、なかなか人が集まらない。そこをきれいにして、趣味の会や元気づくりの会などをもっとやっていけばよいと考える。	③	横浜市では、地域の福祉の向上や共助による減災に向けた取組など地域活動の拠点となる自治会町内会館の整備に必要な経費の一部に補助金を交付しています。 当制度を広く自治会町内会に活用いただけるよう、引き続き制度の周知を行ってまいります。
総合事業のサービスBは、当初よりも基準が緩和されているが、責任が伴う活動であり、地域住民が実施するのはとても大変である。自分たちで活動できる地域は、勝手に活動させてほしいと思っている団体もある。補助金の申請に際して書類を少し緩やかにしていかないと実施主体は増えない。	③	サービスBの補助金申請の書類については申請しやすくなるよう、工夫します。
◎影響力のある人から地域づくりの啓発活動を行うことが必要では？ 若年層～シニア層まで	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
安全安心なこれからの生活は自分と地域社会の助け合いにあり、最後はお金がものをいう事になるだろう！(参加しよう)今日1日1日を楽しみ生きるだけ！いつまでも健康寿命を伸ばしたい	④	健康寿命の延伸のためには、第2期健康横浜21に基づき、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防の他に、地域とのつながりや社会参加などの社会的要因も健康づくりには重要と言われています。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 5 I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

ご意見	対応分類	回答
地域包括支援センターの研修と専門別の研修とがある。民生委員も別々の研修があり、かなり負担になっている。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
地域の特性による格差がかなりある。自治会のトップの人たちやお医者さんの企画への参加を促すように市や区が全体で動いてくれたら、地域の温度差や格差を乗り越えられるのではないかと。地域のトップの方が一同に会し、中高年や中学生の人たちを交えて地域がすべて高齢者への優しさや目標を考えることで、健康寿命日本一を実現に近づけるのではないかと。	④	地域の皆様を始め、関係団体とも連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、着実に事業を実施してまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
地域づくりというキーワードが出ているが、自治会・町内会活動が充実しているところと、一方で会長が1年毎に代わるというところがある。自治会・町内会に対する地域づくりの在り方をもう少し示して活性化する働きかけが必要であると思う。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
行政の人たちこそ、住民としての立場もあると思うが、率先して地域活動をやってもらいたい。なんでも民生委員に押し付けなくてほしい。現場を見てほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
1. ものすごく、重く、難しい問題だと思います。 2. 私は自主、独立を目的に生活しております。 2-1. 「個人情報保護法」により、町内会の名簿、町内会の祭り、子供のボランティア、その他、消滅してしまいました。 2-3. “行政”は活動をソフトのみで、ハードは“民”のボランティア	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
住民の地域づくりに関して、人材不足で非常に困っている。公務員の方も、地域住民として、行政とは違う面からの参加をお願いしたい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
町内会、自治会が社会参加ということで、協力していくと、例えば町内会の構成員がマンション管理組合の住民が6割占めているところがある。3年前に総務省が都道府県宛てに、マンション管理組合に対しても自治会、町内会と同様な援助を提携というようなことを積極的に行ってほしいという通知があった。いわゆるマンション管理組合も自治会、町内会と想定してもよいということがあるため、町内会、自治会プラスマンション管理組合としていいのではないかと。	④	マンション管理組合は、区分所有者法で定められた、財産の管理を目的とした区分所有者によって構成される団体です。地域住民により、地域の親睦を深める目的で成り立つ自治会町内会とは性質が異なるため、ただちに自治会町内会とみなすことは困難と考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>素案の中に「地域密着型通所介護」の文言がほとんど出てこない。事業所数も多く、地域に密着しているのが地域密着型通所介護であり、地域包括ケアシステムを支える重要なサービスであるべき。計画に位置づけられるためにも、「地域密着型通所介護」ならでは、「自立支援」、「プログラムの多様性」、「地域との連携」に力を入れて、事業所の質の向上を目指していきたい。</p>	①	<p>計画原案に、地域密着型通所介護について具体的に記載しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただくとともに、計画の推進に向け、着実に実施してまいります。</p>
<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数について、平成30年以降はどのように推移すると思われるか。</p>	①	<p>計画原案に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の平成30年度～32年度の整備数見込みについて、具体的に記載しました。</p>
<p>②在宅介護に関して 小規模多機能居宅介護施設や通所施設、訪問介護施設など運営に困難をきたさないよう支援を強めてください。</p>	①	<p>計画原案に地域密着サービスの整備や運営支援について記載しました。</p>
<p>医療保険の関係で、病院の病床数を減らしましようとなっているが、病床数が減ると、介護施設に入る方や在宅の方が増えてくると思うが、そういうことも含めて、特別養護老人ホームの整備数が出されているのか。現状入所待ちの方が困っているところを何とかしようということであって、医療関係のほうで状況が変わってくると、そこでまたさらに入所待ちの方が増えてくると思う。医療関係の費用削減でもって、病床数を減らしていくというのが、国の方針で出ている。もっと在宅に帰ってくる人だとか、地域で施設に入る方だとかは増えてくる、私自身は思っている。</p>	①	<p>第7期計画の策定は、医療計画（県計画）と同時策定（H30年度）となることから、両計画の整合性を図り、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制の確保を図ることが求められています。具体的には、医療計画における在宅医療の整備目標と市の介護保険事業計画における介護施設等の整備目標が整合的なものとなるよう、高齢化の影響による増加とは別に、追加的な介護施設等の整備目標について対応することが求められているため、今後、神奈川県と検討し、サービス見込み量に反映予定です。</p>
<p>地域密着型デイがつぶれないよう御指導・御支援を。</p>	②	<p>計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>日曜・祝日の夜間のケアシステムをしっかりとしてほしい。</p>	②	<p>24時間対応可能な地域密着型サービスの整備など、計画の推進に向けて着実に事業を実施してまいります。なお、地域ケアプラザでは、平日・土曜日は21時、日・祝日は17時まで、在宅の援護が必要な高齢者等の相談を受け付けています。地域ケアプラザの閉館時間帯に相談の電話がかかってくる場合は、地域包括支援センターを併設している特養ホーム等に電話を転送し、相談を受け付けています。</p>
<p>ICTの利用をすすめて欲しい AIの活用 AIのケアプラン活用 インターネット会議 ビクター活用で 包括ケア促進 ロボット活用 センサー利用</p>	②	<p>データ活用の推進や介護ロボットの導入支援など、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>本人も家族もできれば在宅で療養を望みます。そのため体制を（十分な）確立して下さい！！</p>	②	<p>高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅での生活を支援するためのサービスを充実させることは重要な課題であると考えています。在宅医療・介護連携の強化や、24時間対応可能な地域密着型サービスの推進など、取組を進めてまいります。各区に設置された在宅医療連携拠点では在宅医療に関する各種相談や多職種連携会議、事例検討会、広報啓発、在宅医のバックアップの仕組み作りなど様々な事業を行っております。また、医師会と協力し、在宅医養成研修や在宅医療バックアップシステムモデル事業を実施するなどして、在宅医療充実に取り組んでおります。</p>
<p>1 サービスB 事業については条件を適正にすることを願います。 ① B事業の対象者が要支援1、2及びチェックリスト対象者のみの利用者がBサービスの対象者になっている対象者の見直しをお願いします。 介護予防、健康づくりを目的に新しく制度設計をされたのであるであれば75歳以上と要介護認定者も対象とすべきである。 地域の実情に応じて高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう生活支援に取り組むことが大切であり、住民主体の取り組みが支え支えられる地域づくりを基本に子どもから高齢者までを分け隔てなくサポートをする地域づくりを進めている。今回のサービスBは介護保険上の予算を利用することになるため介護予防、健康づくり事業として要支援者等のみに着目してその範囲を該当者としてカウントすることになっている。健康づくり、介護予防、重度化防止は、要支援者等のみではなく年齢階級別の要介護認定率の推移をみると75歳から急増することが明らかであり健康寿命を延ばし元気な高齢者を増やすためには75歳以上の高齢者を対象として働きかけることが重要である。また、要支援者に限定するのではなく自力歩行が可能な要介護認定者（初期の認知症者など）も対象とすべきである。</p>	③	<p>本補助事業の対象者は要支援者等となりますが、団体が実施する活動の利用者を限定するものではなく、要支援者等以外の方も広く受け入れていただくことを想定しています。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他



## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>「第7期横浜市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画」素案に対し、私たちは下記の通り6点について、意見を提出します。</p> <p>1. 訪問介護における生活援助サービスや、レスパイト機能を重視した通所介護サービスの抑制(削減)が予想されます。横浜市高齢者実態調査では、要介護者の7割超が「自宅で暮らしたい」と回答しています。市として、在宅生活を支える生活援助サービスを提供する責務を果たせるよう対策を進めてください。</p>	②	<p>介護保険サービス、介護保険給付以外のサービスについて、引き続き、多様な事業者の参入を図り、適切なサービス供給量を確保し、高齢者が可能な限り在宅で自立した日常生活を営むことができるよう、在宅生活を支えます。</p>
<p>② 通所サービスBについては、週1回3時間のサービスが要件となっているが、週2回以上のサービスとし時間的な縛りを外すこと。健康寿命を延ばし、元気な高齢者を増やし、支える側に加わっていただくことがより大事である。サービス事業所に車で搬送し、入浴サービスなどを行う事業所サービスとは異なり、自力歩行により通所サービスを受けるような場合は3時間の縛りは適切ではなく週に数回、地域交流拠点に顔を出してイベントに参加したり仲間と談笑するほうが介護予防、健康づくりに効果があることは週2回のみ活動する人との差は歴然である。</p>	③	<p>横浜市通所型支援(サービスB)については、「1回3時間のプログラムは長い。」というご意見を多くいただいたことを受け、1週の間で時間を分けてプログラムを実施して差し支えないこととしました。</p>
<p>③ 要支援者1、3は、介護保険上のサービスを受けることができることからサービスBのサービスをさらに追加して支援する必要があるのか。それよりも高齢者独居世帯などの支援が大切であり、制度に加えるべきである。</p>	③	<p>総合事業は、従来要支援者が利用されていたホームヘルプとデイサービスを、事業者による専門的なサービスだけでなく、地域の実情に応じて、多様化することで要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的としています。</p> <p>本補助事業の対象者は要支援者等となりますが、団体が実施する活動の利用者を限定するものではなく、要支援者等以外の方も広く受け入れていただくことを想定しています。</p> <p>また、高齢者独居世帯への支援については、重要な課題と認識しており、本市においては、民生委員や地域包括支援センターが、支援を要する高齢者独居世帯を効果的に把握し、地域における見守り活動等につなげられるよう支援するなど、見守り・つながりのある地域づくりを進めています。このほか、24時間対応可能な地域密着型サービスの推進など様々な取組みを進めていきます。</p>
<p>3 サービス体系の方向性と地域性を加味すること今回のサービス体系は、サービスA、サービスB、サービスCなどが同時スタートしており利用者にはわかりにくい。今後の目指すべき方向性を時間軸も考慮し明確にするとともにサービスの混在を整理しサービスBが多くの地域で取り組まれるよう支援すること。</p>	③	<p>横浜市では、介護予防・日常生活支援総合事業を平成28年1月から開始し、旧介護予防訪問介護・旧介護予防通所介護に相当するサービスである「横浜市訪問介護相当サービス」「横浜市通所介護相当サービス」及び保健・医療の専門職により提供される支援で、3箇月から6箇月までの短期間で行われる「横浜市訪問型短期予防サービス(サービスC)」を実施しています。</p> <p>平成28年10月からは人員基準を緩和した「横浜市訪問型生活援助サービス(サービスA)」、29年10月からは有償・無償のボランティア等の住民主体による支援を行う団体等に対する補助事業である「横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB・その他生活支援サービス)」を実施しています。</p> <p>今後については、介護予防・生活支援サービス事業の各事業の実施状況を見ながら、地域包括ケアシステムの基盤の一つとなる介護予防・生活支援サービスのさらなる充実・強化を図ってまいります。</p>
<p>介護予防・健康づくり、生活支援の充実という柱があるが、この具体的な展開として、横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業があると思う。この事業を展開するにあたり、けがやトラブルがあった際の責任体制をどうしていくのかの検証は必要。人件費や保険料、備品等の事業を実施するために必要な経費は補助の対象で、ボランティアの謝金や食糧費は対象外となっているが、実際にはボランティアが実施しているので、各地域で行うにあたり、細かくフォロー体制を検討いただきたい。</p>	③	<p>介護予防・生活支援サービス補助事業を進めるにあたっては、各区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等に配置した「生活支援コーディネーター」等が随時ご相談に対応し、市として改善すべき課題については局で検討していきます。</p>
<p>地域包括ケアシステムは非常にいいことで、整備されてきたのは実感している。しかし、日曜、祭日、祝日はみんなお休みで、地元委ねられている。民生委員と自治会で困っていても相談する場がない。そうしたことも今後考えていただけるとありがたい。</p>	③	<p>地域ケアプラザは、日曜・祝日については午前9時から午後5時まで開館しており、皆さまの相談を受け付けておりますので、ぜひご利用ください。</p>
<p>総合事業のサービスA(訪問型生活援助サービス)について、横浜市は報酬単価等も比較的高く設定しているが、サービスの現状をどのように評価しているか。</p>	③	<p>横浜市訪問型生活援助サービスは、必ずしも専門的なサービスが必要でない方に掃除、洗濯、買い物、調理などの生活援助を行えるようにするもので、利用者にとっても選択肢が広がると考えています。引き続き、居宅サービス事業者の集団指導講習会での周知等により、適切なサービスが利用できるように取り組むとともに、状況を注視しながら必要に応じて広報等による人材確保の支援を検討します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の横浜市訪問型生活援助サービス(サービスA)の従事者を対象に、介護職員初任者研修の受講を支援します。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>新しい総合事業の実施状況を行政区ごとに教えてください。基準緩和した生活援助サービスAは研修時間や生活援助をする介護職員の確保が困難なこともあり、事業登録しても、サービス提供の要望に十分応えられていないのではないのでしょうか。</p> <p>また、介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)については、補助対象が緩和されたとはいえ、補助単価が低いこともあり、「事業申請に踏み切れない」という声を聞きますが、横浜市としては、この新しい総合事業について、どのように評価しているか教えてください。</p>	③	<p>介護予防日常生活支援総合事業の区ごとの実施状況については、整理ができ次第、ホームページ等への掲載を検討しています。</p> <p>横浜市訪問型生活援助サービス(サービスA)については、必ずしも専門的なサービスが必要でない方に掃除、洗濯、買い物、調理などの生活援助を行えるようにするもので、利用者にとっても選択肢が広がると考えています。引き続き、居宅サービス事業者の集団指導講習会での周知等により、適切なサービスが利用できるように取り組むとともに、状況を注視しながら必要に応じて広報等による人材確保の支援を検討します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の横浜市訪問型生活援助サービス(サービスA)の従事者を対象に、介護職員初任者研修の受講を支援します。</p> <p>介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)については、他の類似の補助事業(ふれあい助成金等)の補助額も参考に設定しています。</p> <p>今後も引き続き、事業の実施状況の把握に努め、皆様からのご意見も伺いながら事業を進めてまいります。</p>
<p>横浜市介護予防・日常生活支援総合事業は、横浜市の独自事業となっているが、現在どのように税金が使われているのか、事業の実績等をしっかり示してほしい。</p>	③	<p>横浜市介護予防・日常生活支援総合事業の事業実績や見込み量等については、3月末までに計画に反映するよう検討します。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>②また大きな大人数のデイサービス、介護5も介護1もゴツ煮のデイサービスに行きたがらない高齢者が増えている中で前近代的なレクや何やらのデイサービスでは高齢者のニーズに合わないであろう。</p> <p>③またデイサービス、送迎時間厳守ばかりいうが認知症やら体力なくもたつく人が多い中で送迎時間は狂ってくる。しかしキマジメな介護業界の人々は慌てて運転するからデイ送迎の車両事故は多発する。タクシーやバスでさえ遅れるのになぜ介護のみ時間厳守？時給1000円で命を守る仕事をやらせる自体ナンセンス 机上論で対応できるものではない。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>ケアマネさんから介護計画の中に歯科が必要か否かというチェックはしていないとおきました。</p> <p>たとえ栄養不良でも、歯科抜きで「QOLの向上をめざす」と介護計画に記されています。</p> <p>介護計画表に</p> <p>1. 歯科訪問診療を入れない理由</p> <p>2. かかりつけ歯科医</p> <p>の二つを備考欄に書くことを義務づけることはいかがでしょうか。</p> <p>オーラルフレイルの観点から、『訪問歯科医療』を必ずチェックするようになれば、</p> <p>歯科が栄養不良解決に貢献できる機会もふえると思います。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>	④	<p>要支援・要介護状態にある高齢者が、住み慣れた地域でできるだけその人らしい生活が送れるよう、ケアマネジャー等は介護支援計画を作成します。</p> <p>計画を作成するにあたり、高齢者の健康状態や生活状況を踏まえ、介護保険給付サービスやその他の生活支援サービス、地域の資源等を組合せ、QOLの向上を目指しています。</p> <p>健康状態のアセスメントにおいては、ご意見の通り栄養や口腔機能の確認も非常に重要な視点と考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>在宅介護に誘導する方向でも、要介護1・2については生活支援を切っていく方向ではないか。</p> <p>小規模多機能型居宅介護も事業所はほとんどが火の車である。どう考えても在宅介護も回らないと思う。</p>	④	<p>介護保険サービス、介護保険給付以外のサービスについて、適切なサービス供給量を確保するとともに、地域密着型サービスの整備や運営支援を進め、在宅生活を支える介護、医療、保健・福祉の充実を図ってまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>総合事業について、事業者の中には、みなし指定でなくなる4月以降はやらないと言う所がある。4月から、要支援者はサービスが使えなくなるのではないか。市の考えはどうか。</p>	④	<p>状況を注視しつつ、必要な方が必要なサービスを受けられるよう努めてまいります。</p>
<p>素案P11「通所介護における機能訓練の強化」の内容は何か。</p>	④	<p>個別に計画した訓練を行う必要がある加算の取得促進を通じ、個々の利用者に沿った機能訓練を組み込み、より良い機能訓練の提供につなげます。</p>
<p>素案P11「通所介護における機能訓練の強化」として個別機能訓練加算等の取得の促進とあるが、どのような意味か。</p>	④	<p>個別に計画した訓練を行う必要がある加算の取得促進を通じ、個々の利用者に沿った機能訓練を組み込み、より良い機能訓練の提供につなげます。</p>
<p>独居や高齢のみ世帯が増加する中、在宅で暮らしてゆくには、どんなサービスが必要なのか？といえば、やはり、生活援助は欠かせません。家事援助・買い物や外出の支援がなければ、安心して自分らしく生きることは難しいものです。しかし、生活援助は段々と介護保険サービスから削られていき、地域にその担い手を求める方向性に向かっていきます。本来生活援助はとも難しいサービスです。専門性のない人で担い手を確保するのは現実的とは思えません。きちんと担い手が確保できる報酬の見直しに目を向けるべきです。</p>	④	<p>介護予防・日常生活支援総合事業では、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者の方等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指しています。専門的なサービスが必要と認められる場合には、横浜市訪問介護相当サービスにより、訪問介護員(ホームヘルパー)が訪問し、生活援助(掃除・選択・調理・買い物等)、身体介護(食事や入浴の介助)を行っています。報酬については、国における介護報酬改定の動向を注視し、必要に応じて国に要望してまいります。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>また、デイサービスでは、機能訓練ばかりがクローズアップされ、本来のニーズが置き去りです。デイサービスを利用して、栄養に配慮された食事を取り、安心できる環境で入浴し清潔を保つことの重要性はないがしろにされてはいないでしょうか？また、短時間の機能訓練だけでなく、介護者の「働く」を支え、レスパイトの意味でも、デイサービスで一定時間過ごすことを保障してください。</p>	④	<p>本市としてはデイサービスのレスパイト機能も重要と考えておりますが、高齢者が尊厳を保持し自分らしく生きるためには自立支援・重度化防止も大変重要であると考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)へのパブリックコメント② 【該当箇所】p.11「II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」 1 「在宅介護・リハビリテーション」について 【意見】通所介護については、一般の通所介護における機能訓練強化とともに、認知症通所介護事業の拡充も加えるべき。 【理由】認知症対応型通所介護事業所数は全国でみると伸び悩んでおり、小規模多機能型居宅介護事業所よりも少ないというのが実情である。しかし、神奈川県は東京都に次いで2番目に事業所数の多い県であり、横浜市は東京都を除くと政令指定都市で最も事業所数が多い。これは、認知症対応型通所介護事業が、都市部の在宅高齢者を支える仕組みとして効果的であるということだと我々は考えている。今後、認知症高齢者や家族にとって必要な認知症対応型通所介護事業を横浜市がどのように増やしていくのかという施策を具体的に示すことで、将来に不安を抱える市民にとって大きな安心につながると考えるため。</p>	④	<p>認知症高齢者の増加が見込まれる中で、認知症対応型の通所介護は重要なサービスであると考えています。認知症高齢者グループホームも含め充実を図ります。</p>
<p>意見②通所介護事業所における個別機能訓練とリハビリテーションを峻別すること 《理由》計画の素案にて、個別機能訓練加算を算定する事業所を増やすこととしている。要介護者の身体機能の減退防止には一定資するものと考えられるが、医師の指示に基づくリハビリテーションとは峻別すべきである。いわゆる「リハビリ特化型デイサービス」の登場により、医師の指示に基づく医療行為であるリハビリテーションと、医師の掲示を要せず行う機能訓練との区別が利用者からはできにくくなっている。両者の区別の観点からも、峻別は必要と考える。</p>	④	<p>通所介護事業所における機能訓練と、医師の指示に基づくリハビリテーションは異なるものであると考えております。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>また、訪問介護における生活援助サービスやレスパイト機能を重視した通所介護サービスの抑制が予想されます。市として、在宅生活を支える生活援助サービスを提供する責務を果たせるよう対策をしてください。</p>	④	<p>引き続き生活援助サービスの提供に努めていきます。</p>
<p>第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案に関するパブリックコメント下記5項を寄稿してください。 1、地域密着型デイを生かす施策をお願いいたします いま要支援の単価がどんどん低くなっています。そのためデイはおろかケアマネ事務所さえ要支援者を受け入れる事業所は少なくなっています。大規模デイには人員にしろ評判にしろ力がありますが、スケールメリットが無い小規模デイでは単価の低い要支援を進んで受けるところは珍しいのが実情です。地元住民の雇用を生み出し、徒歩圏からボランティアを募集して運営する、まさに小さいからこそできる周辺に密着した事業所が地域密着型デイです。いい事業所は赤字覚悟で要支援や超重介護者を受け入れてます。近隣を愛する精神がみなぎっているからです。小ささを機動性に変えいろんなアイデアで住民とつながっているところも多いです。どうか加算だけによる誘導を見直し、要件の厳格指導を緩和し、要支援の単価を上げるなどして、小資本小規模でもイキイキとした適所広場になるような他の自治体にならぬスタイルの横浜独自のデイの模索をお願いいたします。小さなデイに体力を下されば介護予防にも活躍できるはずです。</p>	④	<p>小規模な地域密着型通所介護は、地域と連携しながら、利用者の自立支援に資するサービスであり、地域包括ケアシステムの重要な担い手であると考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>訪問介護における生活援助サービスや、レスパイト機能を重視した通所介護サービスの抑制(削減)が予想されます。デイサービスにおいては、機能訓練が強化され、入浴や食事、家族のレスパイトの必要性が置き去りにされたままです。在宅介護を支えるのはリハビリだけではありません。高齢者実態調査でも要介護者の7割超が自宅で暮らしたいと回答しているとのことですが、残念ながら計画素案は国の基本方針をなぞるもので、在宅介護に力を入れるという方向性は読み取れません。</p>	④	<p>本市としてはデイサービスのレスパイト機能も重要と考えておりますが、高齢者が尊厳を保持し自分らしく生きるためには自立支援・重度化防止も大変重要であると考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
在宅介護・リハビリテーションという大きなタイトルの中に、通所介護の機能訓練の強化という項目がある、リハ専門職からすると、リハビリと機能訓練は全くの別物だと思う。この内容だと、あたかも機能訓練とリハビリが同義に見えるので違和感を覚える。	④	通所介護事業所における機能訓練と、医師の指示に基づくリハビリテーションは異なるものと考えております。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
総合事業の基準緩和した生活援助サービスAはやめること。	⑤	横浜市訪問型生活援助サービスは、必ずしも専門的なサービスが必要でない方に掃除、洗濯、買い物、調理などの生活援助を行えるようにするもので、利用者にとっても選択肢が広がると考えています。引き続き、居宅サービス事業者等の集団指導講習会での周知等により、適切なサービスが利用できるように取り組むとともに、状況を注視しながら必要に応じて広報等の支援を検討します。
小規模多機能型居宅介護の事業者が地域に入ろうとする際に、営利法人だと地域の方々から営業に来たと思われてしまい、地域と繋がりにくいことがある。生活支援コーディネータは事業者と地域をつなげる役割も期待されているのか。	⑤	小規模多機能型居宅介護の事業者が、地域にどのような目的で関わろうとするかによりませんが、内容によっては、地域との橋渡しを生活支援コーディネーターが行うことがあります。具体的には地域ケアプラザにご相談ください。
2、利用者視点で言うならば訪問介護の評価を高くして下さい。訪問介護も要介護でないと受けられないという事業所が増えてきています。要支援を受けるのは今や良心的事業所になっています。報酬が低いだけでなく活動が30分単位など複雑で報酬を請求しにくい構造があるからです。例えば最低賃金が950円より上がりました。すると30分活動のところで行かせるのは事業所としては躊躇します。30分だからといって準備などその前後があり交通費もからんできません。とてもやれないのです。その割にはヘルパーひとりで居宅に赴くだけで人一倍、倫理や事故防止を要求され、ある時には虐待発見や精神的支えにもなるたいへん高度な仕事が訪問介護です。一方、利用者側からも「要支援だからといって、安いからと言って下手な人を送って欲しくない」という不満も散見されています。ヘルパーは直行直帰です。それなりのプロフェッションが要求される業務形態です。利用者視点で言うなら訪問介護の報酬が低いのは得策ではないと考えます。	⑤	介護報酬については、国の告示により、全国一律のルールで算定することとされています。
ご担当者様御中 クリニックを運営しています。 パブリックコメントを送ります。 現在は在宅看護を導入したくても看護師の数が足りず、十分な在宅療養・看護を行っていません。 医師会立の看護ステーションは他の看護ステーションが断るような重症な患者さんを受けているため人員の不足がより深刻です。 また医療機関側も現在の24時間体制での対応を迫られる状況では在宅療養を行う医療機関が増えるとは考えにくい状況です。 今回のよこはま地域包括ケア計画では、II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して 2在宅療養・看護の章に在宅医療連携拠点・地域ケアプラザ・行政による連携強化とありますが、現在多くの患者さんが求めており、現場に足りないのは在宅看護のできる看護師です。 在宅看護のできる看護師の確保は早急な対策が必要と考えます。 また今後病院だけでは看取ることができない多死社会を迎えるにあたり、在宅での看取りを行える環境を整える必要があります。 休日診療所を在宅診療の拠点にして、横浜市医師会員で協力する在宅連携ができれば、横浜市の在宅療養の状況は一気に改善すると考えます。	①	訪問看護師の確保については、潜在看護師等への研修等を通して、引き続き事業を実施してまいります。また、看護人材の確保に関しては、よこはま保健医療プラン2018において具体的な施策を盛り込んでいきます。
義母と夫の弟の訪問介護を三ヶ所利用した事があります。その内2ヶ所の看護師さんは本当に責任をもって良い仕事をしてくれました。ところが1ヶ所の看護師さんは、訪問日を増やす事には強引に電話して来ますが計画の中身の実施は真剣さがみられませんでした。その結果、3ヶ月もの入院をする事になってしまいました。今利用しているサービスでは、本当に無駄のない時間の使い方、満足度のサービスをして下さっています。訪問看護サービス内容のチェックは、むずかしいのでしょうか。	①	利用者にとって適切なサービスが提供されるようケアプラン点検や介護保険事業所の指導監査等の取組みを着実に進めてまいります。
医療連携は誰が牽引役となるのか。	①	区役所、地域包括支援センター、在宅医療連携拠点が中心となり、介護、医療連携を推進してまいります。
まだ具合が悪いのに病院から退院させられている。	②	在宅生活が困らないよう、医療と介護の連携を強化し、在宅医療提供体制の構築を推進します。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
素案P11市民・患者・専門職による対話の促進とはどのような内容か。	②	地域ケアプラザや町内会館など、身近な場所で、医師、訪問看護師などの専門職と患者、その家族などの市民がお互いに在宅医療や人生の最終段階について学び合える場を提供します。
口から食べられる環境を維持する取り組みや支援が生活の質を上げると考える。食事、清掃とも自立して居る様に見えて実は、低下や悪くなって居ることを本人も介護者や家族も気が付かないで食べれなくなるまで放置されて居る様と思う。	③	口腔ケアの重要性や、かかりつけ歯科医による定期健診の必要性等の啓発に引き続き取り組んでまいります。
病院退院後、自宅での療養生活を不安なく、おくれるように、退院前に区役所の保健師などが、家庭訪問をして、受け入れ環境が整っていることを確認する仕組みをつくる。	④	第7期計画では、ご本人やご家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、医療・介護連携ケアパス（介護サービス等のガイドの作成・活用方法）を検討します。
4.病院退院後の、自宅での療養生活が不安なく出来るよう援助制度等、受け入れ体制が保っているか確認する仕組みを作る必要がある。	④	第7期計画では、ご本人やご家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、医療・介護連携ケアパス（介護サービス等のガイドの作成・活用方法）を検討します。
在宅医療について、在宅療養支援診療所は、地域包括ケアの中心的な施策であると理解しているが、横浜市あるいは金沢区で在宅療養支援診療所が何か所あって、また、どれだけ増やそうと考えているのか、その計画が説明で触れられていなかったもので、お聞きしたい。釜利谷地区では、非常に少ないと感じている。	④	計画の中には記載はございませんが、在宅療養支援診療所数は把握しており、金沢区は平成29年12月現在で14か所あります。在宅療養支援診療所の整備計画数は設定しておりませんが、今後の参考にさせていただきます。
訪問看護ステーションが、身近な場所で何でも相談できる「まちの保健室」になるといい。もちろん市民も相談できるが、ケアプラザも相談できて地域づくりにつながるとよい。横浜には訪問看護ステーションが276か所あり、これを有効に使えば、他の都市にはない横浜ならではの地域包括ケアシステムの構築になる。訪問看護ステーションは、質がバラバラだが、地域に貢献したいという熱い思いを持つ管理者もいる。手上げ式で募ればよい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
在宅医療連携拠点の人員を拡充すべき。現場は一生懸命やっているが、今の人員体制では難しい。相談対応件数もまだ少ない状況である。	④	在宅医療連携拠点の相談件数や事業実施状況の推移をみながら、検討して参ります。
在宅で生活するにしても不安があり、例えば病気になったとき往診してくれる医者が地域にいるのか等現状はどうなっているのか。	④	在宅医療を担う医師を増やすべく、研修等に取り組んでおり、今後も着実に実施してまいります。
地域包括支援センターが設置され、その後地域包括ケアシステム計画が出てきたが、その関連性がどうもよくわからない。	①	地域ケアプラザ（地域包括支援センター）を中心に、日常生活圏域ごとに進めていく「横浜型地域包括ケアシステム」について、原案に具体的に記載しました。
①6ページⅢ、13ページ成年後見～市の施策になっている。市民後見人の育成・活用について、全く言及していない。市民後見人制度の普及、活用を盛り込むべきだ。市社協に丸投げしたら、関係ないということなのか。	①	計画原案に、成年後見制度等の利用促進について、内容を具体的に記載しました。
②ケアプラザと地域包括支援センターの役割の違いが不明確。役割が同じなら、地域包括支援センターの名称は、不要なのではないか。まぎらわしく感じる。	①	地域ケアプラザと地域包括支援センターについて、コラムで具体的に記載しました。
地域包括ケアシステムでは民生委員、地域と介護保険の専門職の関わり、コンセンサスが重要になってくるが、なかなか繋がる場がない。民生委員、地域と介護保険の専門職の連携はどのように進めていくのか。	①	計画原案に、多職種連携の強化に向けた地域ケア会議の推進など、内容を具体的に記載しました。地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・保健・介護に関する機関と、地域の団体や住民が連携・提携・協力することが求められています。地域ケアプラザが中心となって、地域ケア会議や多様な支援主体が連携・協議する協議体等の場を通じて、関係づくりを進めていきます。
素案P12の地域ケアプラザの強化には地域包括支援センターは入らないのか。	①	地域ケアプラザの強化には地域包括支援センターを含んでいます。計画原案に内容を具体的に記載しました。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
素案P12の「社会福祉法人の地域貢献」の取組内容を知りたい。	①	計画原案に、社会福祉法人の地域貢献に関する内容を具体的に記載しました。
素案P12「社会福祉法人の地域貢献」について、事業所にどのような地域貢献を望んでいるのか。法人内の地域ケアプラザと連携しながらやっていくのか。	①	計画原案に、社会福祉法人の地域貢献に関する内容を具体的に記載しました。
「成年後見制度の利用促進に関して具申します。 <ポイント> せっかくの政策が後手に回ることはないように！ 1.成年後見制度には、「法定後見」と「任意後見」の二種類があるということを恒に明確に示す。 <理由> 1.当該制度の重要な理念に「自己決定の尊重」があるが、認知症にかかる以前の表現・履行の観点で「任意・後見」の利用が予防的にも論理的にも最も有効と考えられるため	①	計画原案に、成年後見制度等の利用促進に関する内容を具体的に記載しました。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
よく計画してらっしゃるし統計データも綺麗で計画素案については意見はないです。活動を通じた地域でのつながりの所で横浜市は災害時要援護対策が他地域に比べてどうなのか疑問に感じたのでそういった防災についても考えて情報をつけ加えていただけたらとよりよい素案になると思います。	①	ご提案ありがとうございます。 計画原案に、災害時要援護者支援の具体的な取組を記載しました。
・財産管理や成年後見などの充実 これから増加が予測されているひとり暮らしや認知症の人の権利や財産を守るための支援の充実が必要と思われます。 ・家族など介護者への支援の充実 在宅生活を継続していくうえで、家族介護者の負担軽減させるために、制度外でも支援する方法を検討する必要があります。	②	介護者に対する支援として、相談・支援体制の充実や介護者の集いの開催を進めてまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
ケアプラへ行く老人の方が通っていくのを見ているので、こんなに多くの方がケアプラを利用しているのかと感心しています。また月一回ですが、ケアプラで歌声ひろばが2時間あり、80以上の方が毎回集まります。よくこれだけの方が毎回来られるのか、たいしたもの。ケアプラ万才	②	引き続き、地域ケアプラザで多くの方々に参加できる事業に取り組みます。
災害時の訓練が必要。熊本県益城町では一人ひとり歩いて確認したということがある。今後災害が起こるかもしれない。その時どこにどういう高齢者がいて、誰が対応するのか。元気な高齢者が障害の人をみなければならぬ。その対応はどのように考えているのか。	②	今後も、自治会町内会への災害時要援護者名簿の提供を通じて、災害時要援護者も参加した防災訓練の実施など、地域の実情に応じた災害時要援護者支援の取組が進むよう支援していきます。
介護と地域の受け皿を住民の自治的な活動やグループで支え、充実させることは大事であり、それを援助・指導する専門職の数と働きが計画に反映されていないと、実際のニーズに応えられないのではないかと。	②	地域ケアプラザ(地域包括支援センター)や区社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動の創出・持続・発展をきめ細かく支援します。 また、地域活動や民間企業の各種サービス等の社会資源の情報を収集・データベース化し、人口構成や地域の成り立ちなどの他のデータ等と合わせて地域分析を行い、地域と共有していくとともに、ボランティア団体、NPO 法人、社会福祉法人、民間企業等の多様な支援主体が連携・協議する場(協議体等)を開催し、地域のニーズに合わせて、必要な生活支援の活動・サービスを創出・持続・発展させる取組みを支援します。
地域包括ケアシステムの構築には地域ケアプラザが大切。市は社会福祉法人に指定管理しているが、市の想定している地域ケアプラザの役割はどのようなものか。地域ケアプラザを中心に構築を進めていても、うまくいっていない印象がある。役割を果たしていると、市として考えているのか。	②	横浜市独自の施設である地域ケアプラザは、高齢者だけではなく、子ども、障害のある人などが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点として様々な取組や地域のかねでのネットワークづくり等を行ってきました。その強みを生かし、「介護・医療・介護予防・生活支援・住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを地域ケアプラザ(地域包括支援センター)を中心に、関係団体と連携しながら日常生活圏域ごとに進めていくことが重要だと認識しています。地域ケアプラザと連携し、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
成年後見制度を区長が申し立てる際、申立てまでの期間を短くしてほしい。行政が申立てを行うため慎重になるのは理解できるが、地域では一人暮らしの方が増えており、待っている間にどんどん症状が進み、金銭管理に苦労している。	②	区長申立てには、推定相続人への意向確認等一定の時間がかかってしまうのが現状です。 制度が必要な方を早期に発見し、できるだけ早く成年後見制度を活用してもらえるよう取組を進めます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
市民一人ひとりが、これからの人生について考えることが大事。エンディングノートが新規施策で入っているのはよい。自分または家族の人生なので、市民は専門職まかせでなく、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう考えてほしい。	②	計画の推進に向けて着実に事業を実施してまいります。
介護者の病气や葬祭、介護放棄などにより緊急に保護の必要が生じた場合には、従来のように福祉事務所の判断で特養に措置入所できるようにしてください。	②	介護者の急病等により、緊急にショートステイを利用したい人のために、引き続き、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設に緊急受入れ枠を確保します。 また、区福祉保健センターでは、高齢者が虐待や認知症等により、契約による介護保険サービスの利用が困難であると判断した場合には、老人福祉法の措置により、介護保険サービスの提供を行います。
素案P12「民間活力の活用」とは具体的にはどのようなものか。	②	介護現場の課題解決や負担軽減につながる民間企業の技術やノウハウの導入支援などを進めます。
素案P12「エンディングノート等の作成と普及等」について、すでに実施している区や地域ケアプラザもあるが改めて作成するのか。	②	すでに実施している区や地域ケアプラザもありますが、市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、全市に普及させていく必要があると考えます。 なお、既にエンディングノートを作成している区については、既存のノートを活用し、更なる普及に努めてまいります。
地域ケアプラザの職員の雇用を安定させること。指定管理料を増額し、職員体制を充実すること。	②	地域包括支援センターには担当圏域の高齢者数に応じた職員を配置しており、引き続き適切な職員配置をしていきます。
3.エンディングノートの推しように当っては、使う人に目的と役割を認識させ「法的な効力」に関する正しい理解を促すこと <理由> 3.*日々苦勞の多いみなさまに素人が具申とはおこがましいこと恥入ります。が、当事者として「待たない」時代への挑戦に是非とも、わずかでも寄与したく。ご寛下さい 拝	②	いただいたご意見につきましては、エンディングノートの作成や、活用のための講座開催にあたり参考にさせていただきます。
身近な地域ケアプラザへの支援にも力を注いでください。	②	地域ケアプラザの強化として、総合相談の強化や、他機関と連携強化、職員向け研修の充実など、業務の質の向上に取り組めます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
介護保険の利用手続きが、良く解からないという、元自治会長さん？老人会々長さん？質問がありました、区の解答者から区役所ケアプラザetcの説明がありました。現実、そこに足を運ぶのが大変だ！と言う人が居ると思われ。最も身近な民生委に相談すると、つなぎ役をやって貰えますよ！という解答もしてほしかった。	③	区民説明会にお越しいただきありがとうございました。 民生委員の皆様とは引き続き、地域福祉の推進について、連携しながら進めてまいりたいと思います。
2 行政のかかわりを可能な限り縮小すべきである。 要支援者等のみを対象にすることは行政の支配下に置くことを意図しているのではないかと。要支援者等の把握、サービスプラン作りは地域ケアプラザに集中しており、地域ケアプラザの意向を無視できない。住民主体が作り出すサービスを向上させることは大切であるが、地域ケアプラザがサービスBに取組む地域事業者と共同でサービスづくりを進めるべきであり、お手並み拝見という態度では困る。	③	介護保険法において要支援者等のケアマネジメントは地域包括支援センターが担当することになっています。 また、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)や区社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動の創出・持続・発展をきめ細かく支援します。
民生委員の数も地域差がある。要介護者や認知症高齢者が多い地区の民生委員を増やすことなどはできないか。	③	横浜市では条例に基づき、概ね200世帯から440世帯ごとに民生委員を1人配置しております。また、地域の実情に応じ、弾力的に定数の設定をしております。
新たにできる地域ケアプラザにはデイサービスやショートステイが併設されなくなっている。今後この形は続くのか。地域によってはデイサービスやショートステイが必要などあるのもあるので、やってもらいたい。	③	介護保険法の施行により、民間事業者によるデイサービス事業所の普及が進んできたことから、平成18年策定の中期計画において、平成19年度以降の地域ケアプラザの設計からデイサービス等の整備は行わないこととしました。
医療との関係で何もわからなくなった人に「胃ろう」をして単に延命するのが本人・家族のためののか。	③	胃瘻や延命なども含めた在宅医療や人生の最終段階などの理解を深めるため、広報啓発を進めてまいります。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>栄区には6つの地域ケアプラザがあり、区民が身近にすぐ相談に行けるのは地域ケアプラザ(地域包括支援センター)の方である。区役所は1か所しかなく、地域のすぐ近くでないため、身近な地域ケアプラザというのは非常に重要な存在である。現在、市の中でどの位地域ケアプラザがあるのか。予算的な問題とか法人の立ち上げとか色々難しい部分はあると思うが、栄区内の地域ケアプラザの未整備地区についてはどのような状況か伺いたい。</p>	③	<p>横浜市では市全体で145か所、栄区に7か所整備することを目標に進めております。栄区内の未整備地区につきましては、早期開所に向けて、関係区局で調整しております。</p>
<p>地域ケアプラザに地域包括支援センターがあって、その他に認知症初期集中支援チームや地域ケア会議もある。こういうセンターやチームがたくさんあり、同じ人が同じことをやっているイメージだが、名前だけではなく、どのような内容が教えていただきたい。</p>	③	<p>横浜市では、地域包括支援センターは原則として地域ケアプラザに設置されています。「地域の身近な福祉保健の拠点」である地域ケアプラザに設置されている強みを生かし、地域包括支援センター配置の社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーと地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーターが連携して個別課題から地域の課題をとらえ、地域の力を生かしながら取組を進めます。認知症初期集中支援チームは、医療や介護の専門職で構成されるチームが認知症の人や疑いのある人の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援、状態に応じた助言などを行い、安定的な支援につなぎます。チームは医療機関に設置しており、1区1チームの設置を目指しています。地域ケア会議は、多職種の協働のもと、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを支援し、地域の方々も含めた地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤整備につなげていく一つの手法です。今後も各事業の役割や目的をお伝えしながら、実施してまいります。</p>
<p>地域包括支援センターが西区には4か所あるがここでの現状がわからないので教えてもらいたい。今の体制で対応しきれていないのか、対応しきれていないのであれば拡充が必要だと思うので、現状と今後の方向性について説明してもらいたい。</p>	③	<p>地域包括支援センターには担当圏域の高齢者数に応じた職員を配置しており、引き続き適切な職員配置をしていきます。</p>
<p>地域で見守り活動、ネットワーク活動が出来ている地域です。包括にもしっかり応援して頂いておりますが、曜日、祭日、祝日、本当に多いです。近所の方の情報もそういう日が多くあり、判断を地域がしなければいけない事も多くあります。休日も包括のようなかけこめる処がほしいです。</p>	④	<p>地域ケアプラザでは、平日・土曜日は21時、日・祝日は17時まで、在宅の援護が必要な高齢者等の相談を受け付けています。地域ケアプラザの閉館時間帯に相談の電話がかかってきた場合は、地域包括支援センターを併設している特養ホーム等に電話を転送し、相談を受け付けています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>年間定例で44か所、非定例で10ヶ所程のケアプラを使用(金ボランティア)していますが、ケアプラザに基本的な考え方、所長の方針がかなり異なると思います。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>高令化の進ちよく増加の加速に地域、自治会、区役所、行政が充分対応できてない。後手の取り込みが精一ぱい。ケアプラザの活用は？機能推しん活動PRして欲しい</p>	④	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた具体的な取組を、計画原案に記載しました。地域ケアプラザにつきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けて中心的な役割を担うことから、強化を図るとともに、地域の身近な相談窓口として周知を図ります。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>③地域ケアプラザも売上をあげなくてはならないのだから公平さに欠ける。民生員だってやりがいがない忙しいだけ。民間に投げるなら金を出せ。金を出したくないのなら役人自らやりなさい</p>	④	<p>引き続き、地域ケアプラザの適切な運営指導に努めていきます。</p>
<p>包括支援センター職員の仕事が忙しすぎるように思えます。また、包括の抱えこみ、特定の事業所にしかふらないなど、見受けられますので、監査や指導の強化をしてほしいです。</p>	④	<p>地域包括支援センターには担当圏域の高齢者数に応じた職員を配置しており、引き続き適切な職員配置をしていきます。横浜市では、地域ケアプラザにおける適切な運営体制確保を目的として、実施指導監査を実施しており、市が提示する要件等を満たしていないと認められる場合には、指定管理者等に対して業務の改善を指示しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>更に、国側(厚労省)の意向(?)、「地域ケアプラザ」の運営には、目に余る所がある。市内全ての地域ケアプラザ受託業者とは言わないが、適切な市又は市側の監査機関のチェックが有りや無や。問題業者は自らの運営に自浄能力は無く、市側の苦情受付ルートすら明確で無い。当素案では、今以上に、地域ケアプラザの影響力を増加させようとする内容だが、外部組織(紐付きとならない機関)及び、責任所在の市担当部署で、毎年、適切な、且つ、通り一遍でない厳しい監査(税務監査のような長期間で)を実施し、その内容を市が公表するようにすべきと考える。このままでは、個人情報、特に個人の機微情報を扱いながら、勝手放題な運営?いや行動をしている受託業者を増やすだけである。そのような一部の業者は、機微情報の意味を理解せず、特権意識すら見られる。市は情報を得ているのであろうか。繰り返すが、全ての地域ケアプラザに関わる者とは言わない。問題業者は、受託させない・仕事をさせないという判断が必要では!市は、保険料を増やし、素案・計画を実行に移すなら、当然、十分にその責務を果たしているのか業者をチェック(監査)する必要がある。また、受託業者も監査を受ける義務がある。と考える。現在、このようなシステムがあるとは聞いていない為、敢えて、提案する次第。</p> <p>第7期計画に、この監査等を導入し、クリア-&amp;クリーンな運営を望みたい。当然であるが、前述の横浜型の利益は不明確?保険料を増額させないも併せて要望する。</p>	④	<p>横浜市では、地域ケアプラザにおける適切な運営体制確保を目的として、実地指導監査を実施しており、市が提示する要件等を満たしていないと認められる場合には、指定管理者等に対して業務の改善を指示しています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>認知症の方の虐待については、ぜひ市、区の方で成年後見人制度をもっと進めていただきたい。特に、経済的虐待については、成年後見人制度を進めてほしい。</p> <p>次に介護については、特に在宅のヘルパーが利用者本人ができないところをやってあげている。これからはむしろ、利用者本人ができるところを、伸ばしてサポートし、できる部分を増やすということにシフトしていった方がよいと思う。</p> <p>それから、サービス付き高齢者向け住宅など高齢者を集めたほうが、効率がいいのかもしれないが、やはり多世代が集まる中で、コミュニティを作っていた方がいいのではないか。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>大岡に住んでおり地域包括支援センターは大岡。つながりは睦であり不満がある。大岡の便りが来ないなど矛盾がある。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>民生委員で、認知症カフェも運営している。自分から発信できない高齢者は大勢いて、行政やサービスに繋がっていない人も多い。民生委員として知っているケアマネジャー等に相談して繋いでも、その後認定が降りたのか、サービスに繋がったのかは、ご本人が知らせてくれない限り分からない。みんなで支え、見守っていくためには、一方通行ではなく、情報を戻してほしい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>地域ケアプラザの活動も地域コーディネーターを含め目一杯と感じている。どう増やしていくのか。</p>	④	<p>地域包括支援センターには担当圏域の高齢者数に応じた職員を配置しており、引き続き適切な職員配置をしていきます。</p>
<p>ケアプラザについて、スペース、施設の空間も含めた充実という問題は、検討していく必要がある。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>地域による地域ケアプラザ機能のアンバランスの整理など、住民側に自主的な支えあいの力が形成されるような環境整備が必要。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>老人福祉センターを利用している方には一人暮らしの方が多い。そういう方に何かあった時に老人福祉センターが相談できるキーパーソンとなるような人が欲しい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>老人福祉センターの利用者には一人暮らしの人が多く、家族や親族の連絡先もわからない方もいる。その方が認知症になったり具合が悪くなった時に誰に相談すればよいかという問題がある。今後そういうケースは増えていくと思っており、対応策を検討してほしい。</p>	④	<p>高齢者独居世帯への支援については、重要な課題と認識しており、見守り・つながりのある地域づくりや24時間提供可能な地域密着型サービスの推進など様々な取組みを進めています。</p> <p>また、市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートを作成し、活用のための講座を開催します。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>「地域ケアプラザの強化(質の向上)」について、地域包括支援センター(包括と略す)によっては、困難ケースと一緒に対応してもらえないこともある。そこには、包括があまりに多忙な状況にあり、職員が健康を損ねて辞めてしまう実情もある。ケアマネジャー支援をする包括の立場を、もっと守る必要がある。また、包括内でも相談対応がしきれていなかったり、明らかに人員不足の状況もある。行政が包括に丸投げしている状況もある。そうしたことの改善こそが必要である。</p>	④	<p>区福祉保健センターは、地域包括支援センターと定期的な情報共有を図るとともに、地域包括支援センターとの連絡会や、地域包括支援センター運営協議会等を活用し、地域の包括的なネットワークの構築やケアマネジャーへの支援・助言等を実施し、継続的な連携・支援を進めます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>エンディングノートの講座はどのように行うのか。良い取組だが具体的に誰が行うのか。地域包括支援センターの所管となると、業務が増えることになる。</p>	④	<p>区と地域包括支援センターで連携しながら進めてまいります。</p>
<p>障害認定を受けた方も、65歳以降は介護保険サービスに移行するが、サービス供給がうまくいかない場合がある。例えば、地域ケアプラザの相談窓口で、障害に対する知識の向上に取り組んでもらいたい。</p>	④	<p>研修などを通じて、障害に対する知識の向上にも努めていきます。</p>
<p>素案P19の地域ケアプラザのコラムに主な職種が掲載されているが、地域ケアプラザの専門職は忙しすぎる。もっと体制強化が必要である。</p>	③	<p>地域包括支援センターには担当圏域の高齢者数に応じた職員を配置しており、引き続き適切な職員配置をしていきます。</p>
<p>素案P12でエンディングノートを取り上げるのはよいが、「エンディング」という言葉が「ポジティブエイジング」と合わない。もっと前向きなネーミングにできないか。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>基本目標を達成するためには、中学校区単位のきめ細かなサービスの提供と支援が必要です。また、それらを進めていく要として、地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターの機能強化が必要です。そのために必要な人員の増員と財政支援を講じてください。</p>	③	<p>地域包括支援センターには担当圏域の高齢者数に応じた職員を配置しており、引き続き適切な職員配置をしていきます。</p>
<p>地域ケアプラザには地域交流コーディネーターと生活支援コーディネーターがいるが、社会福祉協議会の職員であればその経験年数を介護支援専門員の経験加算となるがそれ以外の社会福祉法人では加算の対象とならない。同じ業務をしているのだから、一般の法人職員のコーディネーターでも経験加算となるようにしてほしい。</p>	④	<p>介護支援専門員の受験資格については、都道府県の所管となります。いただいたご意見につきましては、神奈川県に情報提供させていただきます。</p>
<p>見守り活動の支援の充実化→民生委員の対応は限界があり、新しいシステム構築が必要。</p>	④	<p>今後も民生委員の活動支援策の検討を行ってまいります。</p>
<p>基本的にケアプラザが何をやる所か知らない人が多く相談に行くのもどうしたら良いかが解からない様でまだ大丈夫と思っている事が多いのでいかに身近に思ってもらえる様に取り組んで欲しい。</p>	④	<p>引き続き地域ケアプラザの広報に取り組みます。</p>
<p>・介護を支援する人、受ける人も、今や老老介護となっており大変である。その子どもも仕事をしていて加えて介護では、仕事と介護の両立が大変である。ややもすると虐待にも発展しかねない。なにが法律を作らないといけないのではないのか。</p>	④	<p>介護を担う方も多様化しており、多重介護の問題や、仕事と介護の両立の問題、介護離職の問題など様々な課題があると認識しております。多様なニーズを踏まえ、さらに介護者支援の充実に向けた取組を進めてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>増々地域ケアプラザの重要性が増して来る計画であります。私は旭在住で、シニアボランティア、オレンジリング等ケアプラザに出入りする様になり10年程になります。ボランティアの他、各種行事への協力のため、旭区にケアプラザの定例4ヶ所非定例で3~4ヶ所出入しています。こんな中で、ケアプラザへの市、区の管理不十分の為と思われる現象が出ていると思います。 ① 上部組織(委託先)の経営方針の違いが出る ② 交替の所長が委託先管理者として不適者が出て来ます。職員をおさえて私達の出入者には高姿勢の方がきます。ケアプラザへの管理監督、監査を考えて下さい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>私事、13年前に死去した母親を家内と介護して来ました。とにかく介護は大変でした。なんとか定年まで務めることができましたが、会社が残って働いてと申しましたが、家内がストレスからリウマチ病になり今でも手、足が痛むので通院中 介護支援者、要介護者)・疲れから虐待→死(殺す)・困っている方に相談してあげること、一言・法律を変える方法健康づくり→努力です バランスの良い食事、運動、良く眠ることです。介護保険を使わない方が入院しない方にサービス券等あげたら？</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>・地域ケアプラザが高齢者が行きやすい場所にあるとは限らない上に担当エリアが広すぎる様に思う。もっと狭いエリアにケアプラザを作り利用しやすい様にする必要があるのではないかな。</p>	④	<p>平成6年に策定したゆめはま2010プラン5か年計画以降、地域ケアプラザは中学校区程度に1か所整備することとされていますが、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>・老々介護、晩婚による育児と介護を同時にせざるを得ない夫婦がお互いの親を看護している等問題があるが、民生委員、自治会役員のなり手がいない現状では地域での見守り、手助け等がむずかしい ・このような実態を調査して実行可能な計画を作成してほしいと思う。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>2.「任意後見」の正しい知識の啓蒙を依頼又は行政と協働する団体組織を決め、共に実行性と質の向上を管理/監視する ＜理由＞ 2.高令化のスピードが想像を超えと言われるなか具体策が十分とは言えない。対策のスピードアップを行うには、市民の「協力」以上の共助、ささえ合いを「役割認識」にまでもってゆく必然性がある。より一層の高い次元で積極的・具体的に市民地域が行動に移せる支援体制の整備が急務。「任意後見利用促進協会のアサイメントなど」</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>民生委員の活動で気づいたことは、地域の見守りが上手いっている方は、定期訪問の必要が無い方などいて、今後は民生委員の仕事を見直していく必要があると感じている。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>法定後見人として活動している、専門職が不正等を行っている中で利用促進しても問題ないのか。また、任意後見に触れていないのがよいか。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>素案P12 エンディングノートは悪い対応ではないと思うが、ちょっと暗いイメージがある。エンディングノートが盗まれ悪用されたといった事件もあるので、家族がしっかり保管するなどフォローしていくことが必要。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>高齢者が多様な活動をするために今のケアプラザは狭く、食事ができないなど制約が多過ぎます。多少の飲酒も認める位の寛容な施策があっても良いのではないのでしょうか。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>よこはま地域包括ケア計画 ～第7期 横浜市高齢者福祉計画・介護保険計画～素案 パブリックコメント 掲題の件に付き送付いたします。ご査収願います。全般を通してですが、健康福祉局福祉局高齢福祉健康課殿のお立場、建前と本音、法令上の作成義務等があまりになりご苦労なさっているのは理解しているつもりです。また、素案そのものの作成は大変ご苦労なさって作られているのを見受けられます。その上で以下にパブリックコメントを記させていただきます。 1. 素案冊子12頁 3保健・福祉「成年後見制度の利用促進」 ここでいっているのが、認知症になってから利用する法定後見制度の事をいっているとしたら、①現在、家庭裁判所が後見人を選定するので弁護士・司法書士の選定がほとんどで庶民には費用的負担が大きい。②良心的な弁護士・司法書士も多いかもしれませんが、新聞等の報道によると不正、使い込み、横領、不動産の勝手な売却等の事件が多発。 ・事件記事ご参考URL <a href="http://gendai.ismedia.jp/articles/-/52332">http://gendai.ismedia.jp/articles/-/52332</a> <a href="http://gendai.ismedia.jp/articles/-/53465">http://gendai.ismedia.jp/articles/-/53465</a> <a href="https://news.yahoo.co.jp/search/?p=%E6%88%90%E5%B9%B4%E5%BE%8C%E8%A6%8B&amp;ei=utf-8&amp;fr=news_sw">https://news.yahoo.co.jp/search/?p=%E6%88%90%E5%B9%B4%E5%BE%8C%E8%A6%8B&amp;ei=utf-8&amp;fr=news_sw</a> <a href="https://www.asahi.com/articles/ASK9N3FZSK9NULBJ003.html">https://www.asahi.com/articles/ASK9N3FZSK9NULBJ003.html</a> ③財産監理はするが、身上監理をする弁護士・司法書士が少ない。④本人の財産を身内の人でも使えなくなる。例えばご主人が法定後見制度を利用していたら、奥様が病気になった時の病院費用、施設へ入居するための費用でも。⑤これからの高齢化人口を考えると弁護士・司法書士の数が足りない。本来の弁護士・司法書士の職務は違うのではないかな。⑥法定後見人による不正、使い込み、横領事件の多発、身上監護への無配慮、利用基準の不透明感に対する不信→成年後見制度利用促進法の基本理念、・ノーマリゼーション・自己決定権の尊重・身上保護の重視に反するかと思います。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>2. 1. 項への対策 任意後見制度の有効活用            ①認知症になる前に本人の自己決定権を尊重して身内の方、信頼出来る方等との任意後見契約を締結する。②後見人に対しての費用が少額または無償で出来る。③身内なら身上監理も親身になれる。④常識の範囲で財産が身内へも使える。⑤契約では、認知症になる以前の見守り契約、認知症発症後の後見契約、死後の事務処理契約が出来る。→任意後見制度、老人福祉施設協議会との連携、ケアマネジャーとの連携、介護施設関係者との連携等の文言を入れる。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>3. 素案冊子12頁 3保健・福祉「本人の自己決定支援」(エンディングノート等の作成と普及等)エンディングノート・終活ノートによる人生の振り返り、身内への思いを伝えるために記すのは有効かと思いますが、普及・書き方・活用・保管の仕方の指導を間違えると以下の問題があります。            ①巧みなやり方、言葉を使った詐欺の被害に遭いやすい→エンディングノートへの財産・銀行名・パスワード等の記載による情報盗難、実際の事件有り。②空き巣による盗難被害→情報漏えい。③エンディングノートに法的効力は無い。④任意後見契約での財産目録、やって欲しい事の記録で足りる。⑤自分史は、別に書けばよい。⑥エンディングノートという言葉のイメージが悪い→事前通知ノートでは。⑦遺言書の有効活用指導。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、エンディングノート活用のための講座開催にあたっての参考にさせていただきます。</p>
<p>上管田地区については、地域ケアプラザが干丸台、新井町の方にあり遠くて相談しにくいにも遠い。笹山小学校あたりに地域ケアプラザを設置してほしい。</p>	⑤	<p>横浜市では、福祉保健に関する地域活動交流の促進や様々な相談等を行うための拠点として、中学校区程度に1か所、全市で145か所を目標として地域ケアプラザ整備を進めています。既存の中学校区において未整備の区域もある中で、ご要望いただきました上管田地区については整備が完了していることから新設の予定はございません。いただいたご意見につきましては、現時点ではご要望に添えないことについて、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
<p>意見2について、個人情報保護法は保護もそうだが活用についても書かれている。例えば守秘義務が確立されている民生委員などには、もっと個人情報を公開することによって、もっと効率的な活動が可能になるのではないか。守秘義務のある方々に積極的に提供していくという点において、都筑区は最先端をいってほしいと思う。</p>	⑤	<p>法令等に基づき適切に行ってまいります。</p>
<p>区や地域包括支援センターで多職種連携に取り組んでいるが、各区、各地域包括支援センターによって、かなり温度差があるように感じる。</p>	①	<p>計画原案に内容を具体的に記載しました。地域包括支援センターエリア内の研修等を開催するとともに、区単位、近隣区、市単位での情報交換や関係機関との連携が推進されるよう支援します。高齢者の生活全体を丸ごと(包括的)、どのような状態になっても切れ目なく(継続的)支えるため、医療・介護に関わる専門機関を中心とした多職種による研修の実施等により連携を強化します。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>利用者のケアプランはケアマネジャーの考えによるものが多い。ケアマネジャー、地域包括支援センターに自立支援に対する認識を持ってもらいたい。</p>	②	<p>自立支援を目指したケアマネジメントを行うことができるよう研修等を実施します。</p>
<p>ケアマネジャーの支援計画でしっかりサービスが必要な人とそうでない人を振り分けてほしい。</p>	②	<p>区、地域包括支援センター、ケアマネジャーが自立支援の意識を共有し、ケアマネジメント技術の向上を図るため、研修等を実施します。また、サービス利用開始の段階で自立支援を目指した相談対応を行うことができるよう相談技術向上のための研修等を実施します。</p>
<p>素案P13「医療・介護連携ケアパス」の内容を知りたい。どのような窓口で活用されるのか。</p>	②	<p>ご本人やご家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、医療・介護連携ケアパス(介護サービス等のガイドの作成・活用方法)を検討します。詳細は今後検討を進めます。</p>
<p>横浜市として、ケアマネジャーのナビゲートがうまくできていないのではないか。</p>	②	<p>区、地域包括支援センター、ケアマネジャーが自立支援の意識を共有し、ケアマネジメント技術の向上を図るため、研修等を実施します。また、サービス利用開始の段階で自立支援を目指した相談対応を行うことができるよう相談技術向上のための研修等を実施します。高齢者の生活全体を丸ごと(包括的)、どのような状態になっても切れ目なく(継続的)支えるため、医療・介護に関わる専門機関を中心とした多職種による研修の実施等により連携を強化します。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
 ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>素案P13「医療・介護連携ケアパスの検討」とあるが、どのようなイメージか。区や地域包括支援センター等、内容により対応窓口がバラバラで苦労した経験があるので、申込を一元的にできるようにしてほしい。また、多くの事業所があるなかで、それぞれの特徴等は区や地域包括支援センターの窓口まで問合せないと詳細がわからないが、市民は時間の制約がある人もいて情報収集は困難な場合もある。また、このケアパスという名称が、区やCP等の支援者間の情報のやり取りのように聞こえる。</p>	②	<p>ご本人やご家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、医療・介護連携ケアパス(介護サービス等のガイドの作成・活用方法)を検討します。</p>
<p>多職種連携をする中で、ケアマネジャーが中心となるので、ケアマネジャーの意見が強く、現場(事業所)で他の職種が感じていることと異なる場合も多々ある状況である。利用者に対して最適なケアを行うためにもケアマネジャーへの教育や理解を深めるべきでは。</p>	②	<p>区、地域包括支援センター、ケアマネジャーが自立支援の意識を共有し、ケアマネジメント技術の向上を図るため、研修等を実施します。また、サービス利用開始の段階で自立支援を目指した相談対応を行うことができるよう相談技術向上のための研修等を実施します。高齢者の生活全体を丸ごと(包括的)、どのような状態になっても切れ目なく(継続的)支えるため、医療・介護に関わる専門機関を中心とした多職種による研修の実施等により連携を強化します。</p>
<p>主治医の見立てと状態が異なる場合がある。介護側から直接主治医に伝えても介護職では取り合ってもらえない。家族に専門機関への相談をすすめ、専門機関につなげるケースが発生している。介護職も利用者のためを考えて専門職として活動しているということを医師にも知ってもらいたい。</p>	②	<p>各区に設置されている在宅医療連携拠点では、医師やケアマネジャーなど多職種による多職種連携会議や事例検討会を行っています。その中で多職種同士の理解促進も行っています。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>地域ケア会議に訪問看護ステーションを呼んでほしい。</p>	③	<p>各地域包括支援センター、各区で行われている地域ケア会議では、課題に応じて様々な関係者に参加いただき、地域包括ケアシステムの構築を進めています。訪問看護ステーションへも関連するテーマを検討する会議等への参加をお願いしていきます。</p>
<p>区レベル地域ケア会議に医師の参加が少ない。バックベッドの問題もあるため、病院団体からもメンバーに入ったほうがよい。皆すぐに救急車を呼ぶが、救急医療の観点からも、地域ケア会議への参加が必要であり、各病院から会議に出席できるようにつくりしてもらいたい。</p>	③	<p>各地域包括支援センター、各区で行われている地域ケア会議では、課題に応じて様々な関係者に参加いただき、地域包括ケアシステムの構築を進めています。病院についても在宅医療の後方支援など関連するテーマを検討する会議への参加をお願いしていきます。</p>
<p>横浜市では地域ケア会議が包括レベルや区レベル、市レベルで開催されていますが、地域課題の発見や資源開発、政策づくりなどのように反映されているのでしょうか。特に市レベルでの地域ケア会議で議論された内容が第7期の計画にどのように反映されたのか教えてください。</p>	③	<p>例えば、包括レベル地域ケア会議では、認知症の理解を深めることが必要であることを参加した地域の方々が認識し、認知症サポーター養成講座の開催に至るなど具体的な取組につながっています。区レベル地域ケア会議では、顔の見える関係づくりから一歩進んで、より具体的に個々の機関が抱える課題を共有し、課題解決に向け、各機関が連携することの重要性について共通認識を持つ機会となっています。市レベル地域ケア会議では、各レベルの会議で特に議題として多く取り上げられている「認知症」をテーマとして、「認知症の人と家族が地域で安心して過ごすために必要な認知症の市民理解」について検討し、第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の「Ⅲ 認知症にやさしい地域を目指して」のなかで、若年層へのサポーター養成講座の積極的な開催や認知症の人や家族の思いを理解するための普及啓発などに反映しています。</p>
<p>急性病院を退院しても安心して生活できる状態になる医、介護保険制度を充実してリハビリや療養できる病院を減らさない様にほしい。</p>	③	<p>高齢化に伴い、リハビリや在宅復帰に向けた治療の需要が増加していくため、それに対応できる病床の確保に向けた取組を進めていきます。</p>
<p>ケアマネジャーから訪問看護は数居が高いと聞く。連携を図る研修は多く行われているが出席するメンバーは同じであり、出席しないメンバーが問題である。出席しないメンバーをとらえるには、ケアマネジャー更新研修など全員必須の研修の場で連携について説明すると効果的である。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>ケアマネジャーが、どんな利用者でも特別養護老人ホームに入所とし、状況により特別養護老人ホームが適切か判断ができていない場合がある。ケアマネジャーのスキルアップが必要である。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>有料老人ホームがどんどん整備されているが、医師会と連携がない。地域との関係づくりや連携のための勉強会や研修に参加するような工夫が必要ではないか。</p>	④	<p>有料老人ホームの開設者には、医師会や地域の活動との連携を促していきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 6 II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

ご意見	対応分類	回答
今、行われている多職種連携は、在宅に特化した多職種連携になっている。グループホームも住まいであるが、グループホームや施設も含めて連携を考えてほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
病院退院後、自宅での療養生活を不安なくおくれるように、退院前に区役所の保健師などが家庭訪問をして、受け入れ環境が整っていることを確認するしくみをつくること。	④	第7期計画では、ご本人やご家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、医療・介護連携ケアパス(介護サービス等のガイドの作成・活用方法)を検討します。
地域ケア会議に2度出席した。地域の課題をあぶり出したが、課題への対応を検討していない。中途半端なままになっている。地域ケアプラザの主催だったが、やりっぱなしの状態です。地域の課題を地区社協とか連合町内会に返していくために行政的指導が必要だと感じた。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
4) 病院退院後、自宅での療養生活を不安なくおくれるように、退院前に区役所の保健師などが家庭訪問をして、受け入れ環境が整っていることを確認するしくみをつくる	④	第7期計画では、ご本人やご家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、医療・介護連携ケアパス(介護サービス等のガイドの作成・活用方法)を検討します。
利用者や家族で日本語が分からない方も増えている。実際に「外国語の分かるヘルパーはいないか」などの問い合わせもある。市として、外国語翻訳機などの導入を考えられないか。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
<p>(1) 介護には①要介護当事者、②専門職、③地域支援者の他に、④家族等介護者(ケアラー)という要素があります。介護保険があってもケアラーは、24時間の介護や生活の殆んどを支えています。ケアラーにも社会的支援の手が必要という観点が必要とありません。(認知症家族のみ支援のしくみあり)</p> <p>(2) しかし、多くのケアラーは自らの心身の健康、日常生活、社会生活、経済活動等に大きな制約を受けており、過労や介護ストレス、社会的孤立、生活困窮などに直面しています。ケアラーによる、虐待、介護殺人・心中、セルフネグレクトなどを回避し、その生活の質や人権を守るために、適切な情報提供や相談、居場所、生活支援、レスパイトサービスなども、意識的に組みこんでいく必要があると思います。</p> <p>(3) 国の第7期事業計画指針には、「家族支援」が新たに位置付けられました。ケアラーが要介護者共々追いつめられたり、健康を害したりすることなく、介護生活を継続していけるよう、横浜市においても、家族等介護者(ケアラー)にやさしい事業計画・サービスとしていただきたいと存じます。家族等介護者に視点をあてた、支援やサービスを提供するか提供できる体制を整えていただきたい※お配りいただいた資料では「本人や家族」とひとくくりになっていますが、専門職の方は、要介護当事者に目が行きがちで、家族支援、統合支援という観点スキルの向上が必要になると存じます。</p>	④	<p>介護者に対する支援として、区福祉保健センターや地域包括支援センターは、介護に関する高齢者や家族の相談を受けて、介護保険サービスにとどまらない幅広い地域資源等の情報提供も含め、適切な支援・調整を行います。</p> <p>また、高齢者虐待防止の取組として、養護者自身の心身の健康管理や生活の設計ができるよう、必要なサービスを利用するための支援や、養護者同士の集いの活動の充実を図ります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他



## 7 Ⅲ 認知症にやさしい地域を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>素案P14の「認知症にやさしい地域づくり」というところで、認知症見守りツールというものがある。地区社協で高齢者にキーホルダーを持っていたらどうか具体的に検討している。このような取り組みに、多少でも市の方で予算はつかないのか。</p>	①	<p>認知症見守りツールについては、行方不明となった認知症の人の早期発見と身元不明対策を目的として、横浜市全体で活用しやすいツール等を導入してまいります。計画原案にも内容を具体的に記載しました。</p>
<p>認知症サポーター養成で募集があった。サポーターの養成で、南区で学習会を行った。地域で役割を行うとのことだったが、地域の中でどうやっていくか細かな手立てがなく、やりっぱなしでどうしていくのかと感じた。</p>	①	<p>計画原案に内容を具体的に記載しました。認知症サポーターが地域のさまざまな場面で活躍できるよう、活動につながるための仕組みを検討していきます。</p>
<p>認知症高齢者グループホームで従事しているが、地域の方からの依頼で認知症の勉強会を行った。それがきっかけで、地域で起こっている問題がわかるようになった。地域との交流は必要である。</p>	①	<p>認知症施策を推進する上で、認知症ケアに関する専門職のいる認知症高齢者グループホームは重要な地域資源であると考えています。計画原案においても、認知症高齢者グループホームと連携した介護者支援等の具体的な取組を行うこととしていますが、計画の推進に向け、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>大人だけではなく、子供たちにも認知症についての理解を広めていただきたいと思えます。</p>	②	<p>若年層への認知症サポーター養成講座の開催については積極的に行っていきたいと考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>先日サポーター養成講座に出席しオレンジリングを受取りました。年齢的にサポーターとして活動できるか不安ですが突然出会った時、何かのお役に立てたらと思ってこれからも意識して行動出来たらと思います。</p>	②	<p>認知症サポーター養成講座へのご参加ありがとうございます。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>認知症(軽い方)のつどい等の開催も検討してください。</p>	②	<p>認知症カフェやサロンなど、どなたでもご参加いただける集いの場となるよう活動を支援していきます。</p>
<p>認知症10万人サポーター計画を進めている。区でも500人を目標に、地域ケアプラザにもご協力いただき進めている。自治会町内会の皆さんが直接研修に参加していただき、その中で情報交換・連携しながら見守りなど行っていく必要がある。地域でできることから、進めていく必要がある。</p>	②	<p>認知症サポーターキャラバンの推進にご協力をいただき、ありがとうございます。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>平成28年から平成32年の第3期の地福計画の第一重点として、認知症を掲げている。認知症については、平成32年までには担い手づくりも掲げている。中学生を対象にしたサポーター研修や連合の自治会・町内会に認知症への対応についての話をしている。また、31年と32年は健康者の認知症にならない予防対策について重きを置いて進めていくと考えている。ついでに、認知症サポート講座の出張講演を行っていただきたい。市として、連合の会長、団体の会長、中学校の校長・副校長を呼んで話をいただきたい。認知症の理解は、まず、トップがしなければならぬ。</p>	②	<p>認知症について、地域課題として地域福祉保健計画でも取り組んでいたいただき、ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>素案P18「認知症行方不明者」の対応について記載があるが、現在、サービス協会では「チューリップホルダー」という独自の取組を実施している。どのようなものを想定しているのか。</p>	②	<p>認知症見守りツールは、様々なものが開発されていますが、行方不明となった認知症の人の早期発見と身元不明対策を目的として、横浜市全体で活用しやすいツールの導入を検討してまいります。</p>
<p>認知症サポーター養成講座等の実施によりオレンジリングの取得者は増えているが、講座を受けたあとに活動する場所がない。地域で活動できる場の提供や地域と専門職をつなげる方針などはあるのか。</p>	②	<p>認知症サポーターが地域のさまざまな場面で活躍できるよう、活動につながるための仕組みを検討していきます。</p>
<p>SOSネットワークに入っているが、包括レベルのつながりであり、区レベルでのつながりがあるとよい。</p>	②	<p>認知症高齢者等SOSネットワークにつきましては、区域のネットワーク構築に取り組んでおります。いただいたご意見も参考に、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>認知症高齢者の見守りツールをどう考えているのか。</p>	②	<p>認知症見守りツールは、様々なものが開発されていますが、行方不明となった認知症の人の早期発見と身元不明対策を目的として、横浜市全体で活用しやすいツールの導入を検討してまいります。</p>
<p>お世話になります。「認知症の人や家族の思いを理解するための普及啓発」について、私の今迄の感じとしては、何回何十回研修や講演を聴くと、実際に本人や家族を共に過ごす時間が本人たちへの理解を深めると思えます。認知症の方や家族の悩み、辛さ、あるいは、どんな時に喜びや楽しさがあるのかその事をじかに知る機会になります。しかし忙しいこともあってか、行政職員が実際地域で行われている「家族会」や「つどい」あるいは様々なイベントに参加していない様に感じます。地域の関係機関、関係者とのネットワークを図るkeymanとして様々な機関に顔を出してほしいと思えます。</p>	②	<p>認知症の人や家族の思いを取組に反映させていくため、普及啓発の手法や認知症に関わる会議の参加等について検討していきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 7 Ⅲ 認知症にやさしい地域を目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>素案P.18) 地域ケアプラザで認知症サポーター養成講座等を実施するが、現在の小中学校のカリキュラムが詰まっており、サポーター養成講座を実施することも大変。小さいころから福祉教育等で理解していくことが大切だと思うので、教育委員会にアプローチして市のカリキュラムに取り込めるようにできないか。介護の体験教室などを中高で実施するところもあるが、小学校から教育しておけば、学んだ内容が小中高で全部つながっていくのではないか。</p>	②	<p>若年層への認知症サポーター養成講座の開催については積極的に行っていきたいと考えています。</p>
<p>「集いの場の活動支援」について、志のあるケアマネジャーなどが行いたいと思っても、場所がなく、建物も借りられないのが現状である。</p>	③	<p>地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所等が地域の皆さまと連携しながら場づくりについて支援します。具体的にご相談ください。</p>
<p>キャラバンメイトの育成を区と取り組んでいるが、フォローアップ的な活動を行う場が無い。地域包括支援センターだけでは、人手も少なく全て対応するのは難しいと思う。事業所を活用してもらおうと思うが、介護保険制度の中では制約がありできない。制度の範囲内で行えることは、事業所として実践していることもある。</p>	③	<p>認知症キャラバン・メイトのフォローアップについては、地域包括支援センターや区が中心に取り組んでおります。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>改正後の「新オレンジプラン」の7、認知症の人やその家族の視点の重視について          ・認知症の人が住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けるために必要と感じている事について、実態を把握する取り組みや認知症の人の視点を重視した支援体制の構築手法の検討を今後どのようにすすめていけるのか。          下記に具体的な要望を記載します。          ・認知症本人の視点を重視するため、認知症に関わる委員会には認知症本人を委員会メンバーとして、参画させること。          ・認知症介護家族の支援のために、当事者である介護家族の意見や要望を計画に盛り込むこと。そのために直接、話を聞く機会を設けること。地域での具体的支援をすすめるため、区レベルでの「認知症家族のつどい」等へ積極的に参加すること。</p>	③	<p>認知症の人や家族の視点を重視した取組としていくため、普及啓発の手法や認知症に関わる会議の参加等について検討していきます。</p>
<p>2025年に向けて課題は多い。死後数日経ってから、認知症の方等が発見されることもあるが、周囲の見守り、例えば1日1回誰かが見守りを行えば、防げることもあるのではないかと。</p>	④	<p>高齢者一人ひとりができることを大切にしながら住み慣れた地域に暮らし続けるために、地域とつながり助け合える地域づくりが重要です。地域住民やボランティア、NPO法人、民間企業など多様な主体が連携・協力し、高齢者の生活に必要な活動やサービスが充実した地域づくりを推進します。</p>
<p>シニアクラブには楽しく老後を過ごしたいという方が多い。認知症の方の相手は、MCI・認知症手前の方は老人クラブで対応できるが、それより重い方は行政として対応すべき。</p>	④	<p>認知症の方の対応が難しい場合は、行政や地域ケアプラザにご相談ください。</p>
<p>認知症は地域で支えることが重要。そのためには地域の理解が必要。「認知症と向き合う」という30分の映画がよくできている。市民の方が見て専門職が見ても理解が深まる。これを町内会に貸し出してはどうか。</p>	④	<p>ご意見をいただきました映画については、市が実施する認知症サポーター養成講座や講演会等で活用しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>先日認知症サポーター養成に5・6年ぶりに参加したが、講座の内容を充実させてほしい。よくわからない部分も多かった。</p>	④	<p>認知症サポーター養成講座の内容がわかりにくかったこと、申し訳ありませんでした。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>認知症サポーター養成、認知症カフェや介護者のつどい、安心・見守りネットワークの取り組み等に対する助成金の現状と今後の財政支援策について教えてください。</p>	④	<p>認知症サポーターの養成や介護者のつどい、認知症高齢者等SOSネットワークについては、市の事業として取り組んでまいります。認知症カフェについては、広報協力や関連する助成金の案内等の支援を行っております。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>認知症キャラバンメイトの活動は、無報酬で交通費も出ないのが現状、市として日当くらい出しても良いのではないかと思います。今後は認知症キャラバンメイトの地位をしっかりと考えてもらえると活動がしやすくなる。</p>	④	<p>認知症キャラバン・メイトは認知症サポーター養成講座の講師役として、ボランティアで活動していただいています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>認知症サポーターキャラバン・メイトとは、役割やどのような人になっているのか。</p>	⑤	<p>認知症キャラバン・メイトは、認知症サポーター養成講座の講師役となる方で、行政や地域包括支援センターの職員のほか、地域の方になっていただいています。</p>
<p>認知症サポーターには、誰でも入っており、人選についてはどうなのか。</p>	⑤	<p>認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る応援者です。認知症の人や家族が暮らしやすい地域づくりを進めていくため、認知症サポーターを養成しています。認知症サポーター養成講座はどなたでも受講できます。</p>
<p>◎認知症に対しては、行方不明等の問題は早期解決が必要ですが本人はサービスのニーズは解からない(家族のニーズ)ので特別養護老人ホームに収容し管理するのは、いかがでしょうか。          ◎認知症の方は見た目には判別出来ないで個人情報問題もありますが、統一の上衣色等で判別するのはいかがでしょうか。</p>	⑤	<p>認知症の人や家族のニーズを踏まえ、本人の状態に応じて、適切な支援が受けられるように支援していきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
 ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 7 Ⅲ 認知症にやさしい地域を目指して

ご意見	対応分類	回答
認知症の早期発見には、歯科診療所の役割が重要という話があった。歯科診療所や薬局などの役割を原案の中で検討していただければと思う。	①	認知症の早期発見には、歯科医師や薬剤師の役割も重要であると考えております。認知症の人を支える医療・介護・福祉・地域の連携体制に記載しました。
・認知症初期集中支援チームを早く発展させてほしい。	②	認知症初期集中支援チームの早期全区設置に向けて、計画に記載し、着実に事業を推進してまいります。
認知症初期集中支援チームは現在12区と、南区は入っているのか。	②	認知症初期集中支援チームについて、南区ではまだ設置されておりませんが、H30年度設置予定です。
介護従事者のうち認知症介護実践者研修の受講者が少なくなっており、レベルが低くなっていると感じる。育成をしっかりしていけないといけない。人材については「確保」と「育成」が重要である。	②	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただくとともに、計画の推進に向け、着実に実施してまいります。
認知症初期集中支援チームが現在12区にあるとのこと。どういうところにあって栄区はどうなっているのか。支援チームは、どういう内容を扱って相談受けるのか、専門職の支援ですから、どういう内容をチームの中で受けているのか内容についてお聞きしたい。	②	認知症初期集中支援チームは、医療や介護の専門職で構成するチームが、認知症の人等の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援、状態に応じた助言などを行い、安定的な支援につなげる事業です。横浜市では市内の医療機関に設置しています。栄区については、H30年度に設置予定です。
認知症初期集中支援チームはどのような活動をしているのか中身を聞きたい。	②	認知症初期集中支援チームは、医療や介護の専門職で構成するチームが、認知症の人等の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援、状態に応じた助言などの支援を行っています。
よこはま地域包括ケア計画 第7期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (計画期間:平成30年度～32年度) 素案に対する意見 意見 素案P15 2認知症予防、早期診断・早期対応、医療・介護保険 (1) 認知症予防 ← 予防法を導き出す「科学的手法」を構築すること、例えば認知症疾患医療センターに予防機能を活用し「どのようにしたら認知症を予防ができるか」を具体化するという科学的手法(一次予防)の確立を目指すべきです。 この科学的手法は、すでに東北大学の東北メディカル・メガバンクと加齢医科学研究所により確立されています。「四つの分野のデータを集めて、それを総合的に解析することによって、『認知症の予防法』を導き出していく」。 その「四つの分野」とは「認知力」「生活習慣」「遺伝子」そして「脳のMRI画像」。 「いかに認知症を予防していくか」この「予防医学」は3段階に分かれています。「三次予防」:すでに認知症になってそれ以上に悪くならないようにする。「二次予防」:早期発見、早期治療を担う段階(認知症予備軍)で改善する。「一次予防」:病気になるよう未然に防ぐ(今健康な人はこの段階で予防する)。 これからの超高齢社会では、この「一次予防」が大変重要です。どのように「一次予防」を実現していくか。横浜市はこの「一次予防」に全力を尽くすべきです。 東北大学の東北メディカル・メガバンクと加齢医科学研究所により確立された「疫学研究」の手法を参考に、横浜市の「一次予防」システムの早急な実現をお願いします。	②	認知症予防の取組は重要であると考えており、まずはセルフチェックシートや普及啓発媒体について検討していきます。また、軽度認知障害(MCI)の人が予防活動を行える場の充実に向けた取組について検討していきます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
東北大学医学部の加齢医科学研究所で、16万人の画像を分析・解析した結果、MRIの画像で認知症の症状が表れる15年前に分かると言われています。 横浜市立病院、済生会、舞岡、横浜市総合保健医療センターこの4つの機関が掲示されていますが、脳のMRIというのはこの4機関でできていますか。	③	認知症疾患医療センターは、認知症の鑑別診断を実施しており、MRIを用いた画像検査なども行っております。
「認知症初期集中支援チーム」は1区1チームだと機動性に欠けるので、地域の「認知症専門医+地域(CP)+α」で小地域エリアで設定し、基幹HPへ連携していく方が現実的だと考えます。DASC21を取り入れて、細かい対応が望ましい。	④	認知症初期集中支援チームについては、平成30年度に全区設置し、関係機関と連携を取りながら効果的な活用を図っていきます。いただいた御意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
川崎の居宅介護支援の事業所に勤務しているが、最近、要支援者対応のデイサービスで1日受けてくれるところが少なく、半日単位のところがほとんど。認知症で要支援の高齢者の居場所確保が難しい状況がある。	③	市内の要支援者対応デイサービスでは、半日(5時間)以上サービス提供が可能な事業所が相当数あり、今後も必要な情報を提供していきます。また、認知症対応デイサービス、サロン等、高齢者の居場所づくりに努めていきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他



## 7 Ⅲ 認知症にやさしい地域を目指して

ご意見	対応分類	回答
認知症初期集中支援チームにつなげても、主治医がいる場合は認知症に詳しくない医師であっても主治医が優先となり、チームでの関わりが難しい。主治医がいない人でないとチームが動けないというのが実情である。	④	認知症初期集中支援チームの活用について、ご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
認知症高齢者グループホームへの認知症に関する相談は、地域包括支援センター経由で受けることが多いが、相談を受けられる認知症高齢者グループホームについて、高齢者グループホーム連絡会で考えていってもよい。認知症介護指導者を活用できるとよい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただくとともに、計画の推進に向け、着実に実施してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症にやさしい地域を目指しているが、アルツハイマ患者が増えているように感じている。</li> <li>・認知症予防として、認知症療法等を取り入れることもよいのではないかと考える。</li> <li>・アルツハイマー患者の対応については考えていただきたい。</li> </ul>	④	アルツハイマー型認知症も含め、認知症を理解する普及啓発に取り組んでいきます。認知症予防についてご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
意見⑤ 認知症疾患医療センターの指定医療機関を増やすべき。特に診療所のセンターを増やし、かかりつけ医からの紹介、患者の受診行動の促進を図り認知症の早期発見・早期治療に繋げるべき。 《理由》横浜市には現在4つの認知症疾患医療センターが指定されているが、指定医療機関のうち3医療機関は許可病床数500床以上の大病院であるため、かかりつけ医が患者を紹介しても患者が受診を躊躇うことが想定される。患者にとって身近な医療機関が認知症疾患医療センターの指定を受けるよう、施設整備のための補助金交付などの具体的な施策を展開すべきである。	④	認知症疾患医療センターについて、ご意見ありがとうございます。現在、横浜市では4つの認知症疾患医療センターを指定しておりますが、設置数の増加については、国の動向も踏まえて検討してまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
家族や身近な人など複数認知症の人が出てきて、自分自身も認知症だと言われており将来的にも心配だが、認知症初期集中支援チームとはどういうことをやるのか。	⑤	認知症初期集中支援チームは、医療や介護の専門職で構成するチームが、認知症の人等を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援、状態に応じた助言などを行い、安定的な支援につなげる事業です。
認知症のセルフチェックシートの内容が決まっていれば教えてほしい。	⑤	認知症のセルフチェックシートの内容につきましては、計画の推進の中で具体的に検討してまいります。
・認知症の問題についてですが、認知症の見分けと言いますが、みきわけるのに非常に困難に感じている。	⑤	認知症の理解を進める普及啓発に取り組んでいきます。認知症が心配な場合は、早めにかかりつけ医や区役所・地域ケアプラザ(地域包括支援センター)にご相談ください。
・認知症と介護保険の関係はどうなっているか？	③	計画原案に内容を具体的に記載しました。
認知症について今回の計画では大きく、取り上げていただきありがとうございます。これから先、超高齢社会の中で認知症の問題は最優先課題になると思います。しかし残念ながら、認知症についての理解も一定進んできましたが、まだまだ昔のままの意識が強く残っていると実感します。新オレンジプランの7つの柱の中で「認知症の人やその家族の視点の重視」をどのような形でとりあげるのか！！今年4月の京都の国際会議でも認知症本人から「私たちのことを私たちが決めないで」との発言が多くありました。認知症の人や家族の思いや要望を是非取り上げてほしい。又認知症に関連するすべての委員会に委員として参加させることをお願いします。	③	認知症の人や家族の思いを取組に反映させていくため、普及啓発の手法や認知症に関わる会議の参加等について検討してまいります。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 8 IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応分類	回答
素案P16.施設整備の計画に関し、福祉施設は災害時の避難所としての機能も重要だが、計画の中でどのように充実させるのか。中越地震や熊本の震災の際も課題が指摘されており、ぜひ、充実を図ってほしい。	①	計画原案に、災害時の福祉施設の福祉避難所としての充実について、内容を具体的に記載するとともに、取組を進めてまいります。
養護老人ホーム、軽費老人ホームA型、軽費老人ホームケアハウスは、利用者数の想定を引き上げ、増設し、市民へ周知すること。	①	都市型軽費老人ホームの整備について検討します。また、老朽化が進む軽費老人ホームA型について、長寿命化に向けた支援策を検討します。
IV住まいに関し、横浜は坂が多く、家の玄関までの階段が大変で外出できないことが問題になっています。場合によっては別の入口がつくれれば階段を使わなくてもいいこともあります。実現していません。自宅の問題が解決できれば施設に入らなくてもいいのですが、何か方法はないでしょうか？又、外出支援があれば、いいという例もあります。	②	介護保険住宅改修では、要件が整えば玄関から道路までの通路にも手すりの取付けが可能な場合があります。持ち家の居住者と借家の居住者との受益の均衡を考慮し、介護保険住宅改修の対象は小規模なものに限定されています。
○特別養護老人ホーム 入所希望があったらすぐに入所できるようにしてください。そのためには平成30年度から600床づつ整備してください。市内にある使用されていない公有地の有効活用で土地確保は可能だと思います。	②	平成30年度から年間600床程度公募する予定です。それにより、要介護3以上で入所した方の平均待ち月数が12か月以内とする水準を維持していきます。公有地の活用も含め、整備手法を検討していきます。
意見は2つあります。 1.P17医療対応促進助成の実施 当ホームでは、地域のニーズに沿って医療的ケアの必要な方を多く受け入れています。今後も増加することが予測されるので継続して頂ければと思います。	②	計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
低所得の高齢者が安心して暮らせるように施設と住まいを確保すること。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、施設の必要な整備数を検討しています。なお、低所得の高齢者向け施設・住まいとして、引き続き福祉施策と住宅施策が連携して高齢者の居住の安定確保を進めていきます。
低所得の高齢者が安心して暮らせるように施設と住まいを確保すること。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。なお、低所得の高齢者向け施設・住まいとして、引き続き福祉施策と住宅施策が連携して高齢者の居住の安定確保を進めていきます。
②低所得の高齢者が安心して暮らせる住宅を確保して欲しい。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。なお、低所得の高齢者向け施設・住まいとして、引き続き福祉施策と住宅施策が連携して高齢者の居住の安定確保を進めていきます。
③高令者向け優良賃貸住宅の供給数を増して欲しい。	②	高齢者向け優良賃貸住宅の整備につきましては、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
介護サービスを必要としている人が、お金の心配もなく気軽に利用できる制度にして下さい。 とりわけ特別養護老人ホームはいつでも入れるように大幅な拡大を求めます。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
住み慣れた所で生活が送れるよう自立している者への家賃補助はないのか。	②	国の住宅セーフティネット法改正を受け、登録受付を開始したセーフティネット住宅に対する低所得の高齢者等を対象とした家賃補助を検討してまいります。また、低所得の主に自立した高齢者世帯を対象とした、バリアフリー仕様で緊急通報システムや安否確認サービスが提供される家賃補助付きの高齢者向け優良賃貸住宅の供給を進めており、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
老人ホームとか施設を2倍ずつ増やす、というのは毎年増やしていくことになるのか。民生委員をやっている、本当に困ったときに1日でも2日でもとりあえず、預かってもらえるところはないか。	②	平成30年度から年間600床程度公募する予定です。なお、平成30年度公募分につきましては、平成32年度にしゅん工します。また、「高齢者施設・住まいの相談センター」では、専門の相談員が、窓口や電話で個別具体的な相談や、ショートステイなど様々な施設等の情報を提供しているので、ご利用ください。
P16にサービス付き高齢者向け住宅の記載があるが、サービス付き高齢者向け住宅だけでなく高齢者向け優良賃貸住宅の整備も必要ではないか。一人暮らしで最期まで在宅で安心して住める体制が必要。本人は在宅で暮らしたくても、家族が心配して、最後は施設に入ってしまうことが多い。だが、今後は一人暮らしの高齢者も増えて在宅での体制が必要。	②	高齢者向け優良賃貸住宅の整備につきましては、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 8 IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応分類	回答
サテライト型特別養護老人ホームのニーズはあるのか。公募しても市内法人からしか応募が期待できないのではないのか。	②	平成30年度以降の特別養護老人ホームの公募内容については、現在検討をしています。なお、特別養護老人ホームの公募説明会は例年4月に開催しています。
他市町村のサテライト型特別養護老人ホームを見たが、よいと感じた。ショートステイセンターくらいの規模であれば運営もしやすいのではないのか。	②	計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
特別養護老人ホーム整備と介護人材の確保、両方をしっかり取り組んでほしい。	②	計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
素案P16ページのサービス付き高齢者向け住宅の供給支援について、これまでサービス付き高齢者向け住宅の特定施設の公募は行っていないのか。第7期では、それらを考えているということか。	②	これまでサービス付き高齢者向け住宅の特定施設の公募は行っていませんが、今後、検討を行っていきます。
既存のサービス付き高齢者向け住宅の特定施設への指定を含めて、第7期計画では特定施設の1,000床増加を計画しているということか。	②	既存のサービス付き高齢者向け住宅の特定施設への指定については検討を行い、特定施設の整備数については、他の施設の整備数などを考慮し、計画原案に具体的に記載しました。
要介護者の7割が自宅で暮らしたいと回答しているにも関わらず、特養整備量を増大させるのか。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
介護付き有料老人ホームも増やしていくというのはどういうことか。	②	介護需要の増大に伴い、多様なニーズに対応するため、介護付き有料老人ホームの整備も進めていきます。
本当に特別養護老人ホームでないダメなのか、十分な分析がされているとは思えない。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
今の施設を有効活用すれば、特別養護老人ホーム600床の整備は必要なのではないのか。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
市営住宅の単身高齢者募集枠を増やすとともに高齢者向け市営住宅を増設すること。	②	引き続き単身高齢者が応募できる住宅の拡大に努めるとともに、高齢者や障害者などへの住宅の供給については、住宅政策審議会の答申を踏まえ、検討を進めていきます。
高齢者向け優良賃貸住宅の供給数を増やすこと。	②	高齢者向け優良賃貸住宅の整備につきましては、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
認知症高齢者向けのグループホーム増設計画は確実に実行すること。	②	認知症高齢者グループホームの整備については、第7期計画において、第6期計画から整備量を倍増し、年間225床程度の整備を進めていきます。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
低所得の高齢者が安心して暮らせるように施設と住まいを確保してほしいです。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。なお、低所得の高齢者向け施設・住まいとして、引き続き福祉施策と住宅施策が連携して高齢者の居住の安定確保を進めていきます。
単身の賃貸住まいのものには、いつまで賃貸料を払えるかと将来不安は大きなものがあります。身近なところに、高齢者向けの優良賃貸住宅を借り上げを含め供給数を増やしてください。また、いつかは一人暮らしは困難になるでしょう。これから団塊世代の高齢化も進みます。何としてもセーフティネットとしての特養ホームの整備を急いで欲しいです。体力が落ちてから入所まで一年も二年も待てません。	②	高齢者向け市営住宅及び家賃補助付きの高齢者向け優良賃貸住宅の供給や、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援により、高齢者向け住宅の供給支援を進めていきます。また、住宅セーフティネット法改正に伴い創設されたセーフティネット住宅に対して、低所得の高齢者等を対象とした家賃補助を検討してまいります。2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
◎特養を増やして下さい。近所の方で立ち止まり立ち止まりながらやっとな歩いていた方が、ホームに入るまで一年位かかりました。倒れる前に入れてほっとしていますが、万一の事があつたら寝た切りになっていたかも知れません。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
3.入所まで1年も待たなくて済むよう、特養ホームを整備すること	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 8 IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応分類	回答
・特養ホームを増やしてほしい。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
・特養ホームをふやしてほしい。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
②入所まで、1年以上待たなくてすむよう特別養護老人ホームを増やして下さい。	②	平成30年度から年間600床程度公募する予定です。それにより、要介護3以上で入所した方の平均待ち月数が12か月以内とする水準を維持していきます。なお、平成30年度公募分につきましては、平成32年度にしゅん工します。
特別養護老人ホーム整備について年間600床で6期の2倍、認知症グループホームも6期の2倍ということだが、600床という数字は、6期に300床整備し、今回も300床整備して、合計で600床になるということか。特別養護老人ホームの現在の整備数は、7期終了時点では、合計何床になるのか。認知症グループホームも同じ考えか。	②	特別養護老人ホームの整備については、平成30年度から年間600床程度公募する予定です。平成30年度公募分につきましては、平成32年度にしゅん工します。なお、平成29年度末時点で、15,593床整備する予定です。第7期計画終了時点(平成32年度末)では17,033床整備予定です。認知症高齢者グループホームについては、平成30年度から年間225床程度を整備する予定です。平成29年度末時点においては、5,438床整備予定であり、7期終了時点(平成32年度末)では、6,113床整備予定です。
有料老人ホームに対する依存度はどのくらいか聞きたい。特別養護老人ホームやグループホームをこれから増床するという説明があったが、圧倒的に少ないのではないかと思います。	②	計画原案における平成32年度末の整備数では、特別養護老人ホームなど介護保険施設が約27,000床、認知症高齢者グループホームが約6,100床、有料老人ホーム等が約15,500床の整備を見込んでいます。
施設が2倍に増えるとの説明があったが、絶対数に対応できるのか心配している。現在の特別養護老人ホームの待機状況を教えてください。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。平成29年10月1日現在の市内在宅の入所待ち者数は、4,265人です。
・高齢者向け住宅の供給数を増やして	②	高齢者向け市営住宅及び家賃補助付きの高齢者向け優良賃貸住宅の供給や、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援により、高齢者向け住宅の供給支援を進めています。また、住宅セーフティネット法改正に伴い創設されたセーフティネット住宅に対して、低所得の高齢者等を対象とした家賃補助を検討してまいります。
4. 住宅の充実をお願いいたします 第七期計画では特養を2.5倍。グループホームも2.5倍にすると打ち出していますが、優良な賃貸住宅の増量支援やサ高住に低所得者も入れるような助成を検討してほしいと思います。家族介護を体験した方にお話を伺いました。一人暮らしだった母親が認知症になり娘が介護をするようになったのですが、退職などせず仕事が終わったらすぐ母親宅に行って介護していたとのこと。URに住んでいたそうですが、いよいよ徘徊がはじまると、本人は家から出るのには出来るけど出たら今度はドアを開けて入ることができないなど苦労したとのことでした。国の方では介護疲れをしないようにしていますがとても無理だと思ったそうです。やはり人のサポートが大事で、その次には住宅だと考えます。サービスをたくさん希望の方には小規模多機能が、また認知症が強ければグループホームの入所など、そこでの生活が一旦終わっても次があるという住宅状況を整備してほしいと思います。	②	高齢者向け市営住宅及び家賃補助付きの高齢者向け優良賃貸住宅の供給や、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援により、高齢者向け住宅の供給支援を進めています。また、住宅セーフティネット法改正に伴い創設されたセーフティネット住宅に対して、低所得の高齢者等を対象とした家賃補助を検討してまいります。
将来老人ホームにお世話になった時ですが、サービス付高齢者向け住宅とかに金額が高くて入れないのではないかと今から心配です。	③	住宅によって金額設定が異なります。具体的な内容については、高齢者施設・住まいの相談センター等にご相談ください。
認知症グループホームも年間225床程度の整備計画が示されていますが、従来のような中学校区単位で1~2ヶ所では足りない行政区が出てくると思いますがいかがでしょうか。高齢化率との兼ね合いなどを見てメリハリをつけた整備計画を行政区ごとに立てていただくことを要望します。	③	認知症高齢者グループホームについては、高齢化率や充足率等も勘案したうえで、計画的な整備が進められるよう、引き続き取り組んでまいります。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他



## 8 IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の整備だけでは、国民年金で暮らしている高齢者には、経済的負担が重く、手が届きません。低所得者の方も入れる養護老人ホームやケアハウス、グループリビングなどを整備してください。空き家住宅を活用した住まいの整備や低所得の高齢者に対する家賃補助制度なども検討してください。さらに市営住宅のバリアフリー化を進め、要介護状態の高齢者が住めるように整備してください。</p>	③	<p>第7期計画において、都市型軽費老人ホームの整備について検討します。老朽化が進む軽費老人ホームA型について、長寿命化に向けた支援策を検討します。国の住宅セーフティネット法改正を受け、登録受付を開始したセーフティネット住宅に対する低所得の高齢者等を対象とした家賃補助を検討してまいります。低所得の主に自立した高齢者世帯を対象とした、バリアフリー仕様で緊急通報システムや安否確認サービスが提供される家賃補助付きの高齢者向け優良賃貸住宅の供給を進めており、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。市営住宅では、これまで、昭和30年代から40年代に建設した大規模住宅の一部については、エレベーターを設置するとともに、住戸改善実施時にトイレや浴室内に手すりの設置を進めてきました。引き続き、住戸改善や建替に併せたバリアフリー化を進めていきます。</p>
<p>認知症高齢者グループホームの整備も倍増するということが、募集圏域の枠組みも変わるのか。</p>	③	<p>認知症高齢者グループホームについては、高齢化率や充足率等も勘案したうえで、計画的な整備が進められるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>素案P16.「サービス付き高齢者向け住宅」に対して健康福祉局で実地指導するのか。供給支援とはどのような意味か。</p>	③	<p>サービス付き高齢者向け住宅については、健康福祉局と建築局の両局による実施指導等を通して、ソフト面及びハード面ともに良質な住宅が供給されるよう支援します。</p>
<p>認知症高齢者グループホームの整備について、瀬谷区・泉区は既に多くあるので、新設はできないと聞いたが、今後も変わらないのか。</p>	③	<p>認知症高齢者グループホームについては、高齢化率や充足率等も勘案したうえで、計画的な整備が進められるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>特養の受入数が人口に対して、少なすぎます。これが世界に知られる横浜市でしょうか。とくに私費老人ホームに入れない低所得者を優先して入所できるようにすることが行政の責任ではありませんか。党派の違いを越えて取り組んでいただきたいです。お年寄りを大事にできないとは市民として恥しいです。</p>	③	<p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。なお、低所得の高齢者向け施設・住まいとして、引き続き福祉施策と住宅施策が連携して高齢者の居住の安定確保を進めていきます。</p>
<p>③高齢者向けの市営住宅を増やし、安心して老後が暮らせるようお願いします。</p>	③	<p>現在、本市の市営住宅は一定規模の戸数が確保されていると認識しています。そのため、既存住宅を高齢者の身体状況に合わせて改修し、高齢者が安心して住み続けることができる住宅の供給を進めていきます。</p>
<p>・高齢者、特に低所得の人が安心して暮らせるようにする。市営住宅の増設をする高齢者向け</p>	③	<p>現在、本市の市営住宅は一定規模の戸数が確保されていると認識しています。そのため、既存住宅を高齢者の身体状況に合わせて改修し、高齢者が安心して住み続けることができる住宅の供給を進めていきます。</p>
<p>2. 低所得者の入れる住宅や特養施設を増やして下さい。特に高齢者向け住宅家賃をひき下げて下さい。</p>	③	<p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。高齢者向け市営住宅及び家賃補助付きの高齢者向け優良賃貸住宅の供給や、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援により、高齢者向け住宅の供給支援を進めていきます。また、住宅セーフティネット法改正に伴い創設されたセーフティネット住宅に対して、低所得の高齢者等を対象とした家賃補助を検討してまいります。低所得の高齢者向け施設・住まいとして、引き続き福祉施策と住宅施策が連携して高齢者の居住の安定確保を進めていきます。</p>
<p>2) 低所得者の高令者が安心して暮らせるよう、施設と住まいを確保して下さい。 サービス付き高令者住宅に住んでいるが負担金が多い。 ・市としての助成をすすめて下さい。 ・高令者向けの市営住宅の増設して下さい。</p>	③	<p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。家賃補助付きの高齢者向け優良賃貸住宅の供給や、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援により、高齢者向け住宅の供給支援を進めていきます。また、住宅セーフティネット法改正に伴い創設されたセーフティネット住宅に対して、低所得の高齢者等を対象とした家賃補助を検討してまいります。低所得の高齢者向け施設・住まいとして、引き続き福祉施策と住宅施策が連携して高齢者の居住の安定確保を進めていきます。現在、本市の市営住宅は一定規模の戸数が確保されていると認識しています。そのため、市営住宅の総戸数を維持したまま、既存住宅を高齢者の身体状況に合わせて改修し、高齢者が安心して住み続けることができる住宅の供給を進めていきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他



## 8 IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応分類	回答
特養ホームも低い年金でも入所できるよう、建設をお願いします。	③	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。なお、低所得の高齢者向け施設・住まいとして、引き続き福祉施策と住宅施策が連携して高齢者の居住の安定確保を進めていきます。
・特養ホーム、認知症対応グループホームをもっと増やし、低所得の人でも入所できるようにしてほしい。	③	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。また、個室ユニットの特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームについては、本市独自に利用者負担を軽減する制度を設けています。
より施設の充実をお願いいたします。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
施設のシステムは専門的に良く連携が取れているようですが、一人一人の個人のケアを具体的に聞きたかった。たくさんの体験を聞きたかった。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
高齢者が住み慣れたところで知り合いに囲まれて生活できることを目標としていますが、グループホームも地域の中で増えると、知り合いも訪問できたり、家族も顔を出しやすいと思います。願わくば、ケアプラザ単位で特別養護老人ホーム、ショートステイ、老健、グループホームがあるといいなあと思います。	④	認知症高齢者グループホームについては、地域ケアプラザの区域を基本とした日常生活圏域ごとに整備を進めております。特別養護老人ホーム等の施設については、本市全体のバランスを考慮して整備数を検討していきます。
老人ホーム(特養)をもっと増やしてください。600床増では間に合いません！特に低所得者や生活保護の人は入る所がありません。在宅といっても、一人暮らしだったり同居の人も介護状態の人はどうすればいいのですか？野垂れ死にしろというのですか？生活保護の人はどこに入れていいのですか？	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
階段が多い所に住んでいます。エレベーターが作ることが出来ればと思います。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
増加しているサービス付き高齢者住宅に低所得者が入居できるよう市として助成して欲しいです。	④	サービス付き高齢者向け住宅の利用者への助成を行う予定はありませんが、市営住宅団地再整備において誘導を行うなどの手法を検討します。
特別養護老人ホームについては、第7期計画で年間600人ずつ整備とあるが、32年度で初めて600人になるという状況。地域で活動していると特別養護老人ホームは非常に足りないと感じており、何年も待ってやっと入れる状況。この600床にした根拠というのは何か。保険料を値上げするというのに、待機者が変わらないという説明を受けたのでは、なかなか理解が難しい。	④	平成30年度から年間600床程度公募する予定です。それにより、要介護3以上で入所した方の平均待ち月数が12か月以内とする水準を維持していきます。なお、平成30年度公募分につきましては、平成32年度にしゅん工します。
特別養護老人ホームに入るのに1年待つというのは要介護3以上だけでは、こうなってくると要介護3以上の人だけだと、老人ホームも短期のようなものでないとやっていけないと思う。そこで介護人材を増やすというが非常に難しい問題だと思う。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
自宅で暮らし続けたいという方が7割いるというデータがあった。自宅で暮らし続けられるというのは本当に素晴らしいことだと思う。お金も施設に比べてかからず、生活環境も変わらず、本人が趣味とか楽しみを継続できる。また、高齢になってからの引越は大変なので、理想的だなと思う。どのような状態の方が自宅で生活すると考えて計画を策定したのか。計画の前提となっている横浜市民の自宅でのすまい方というのがあれば教えてほしい。	④	医療や介護が必要になっても地域で安心して生活できるよう、在宅生活を支える介護、医療、保健福祉の充実を図ります。地域密着型サービスの充実や在宅医療提供体制の構築など具体的に進めてまいります。
特別養護老人ホームも600床整備では足りない。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
特別養護老人ホーム整備で、600床整備することについては、ショートステイの本人所転換を内数として検討してもらいたい。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 8 IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応分類	回答
特別養護老人ホームの入所要件で、要介護1・2の方も特例要件に関係なく受入ができるよう横浜市独自の基準が作れないか。また、入所申込の有効期限を2年から1年に短縮することで待機者の圧縮ができるのではないか。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
素案P16の特別養護老人ホームの整備について、横浜市はユニットしか作らないが、利用者はコストが一番の条件となるので、ユニットでは使えない。減免もあるが対象にならないぎりぎりの人もいる。ユニットを作ると本入所だけでなく、ショートもコストが高くなる。本当にユニットだけでいいのか、多床室は作らないのか、検討したい。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。また、新たに建設する特別養護老人ホームについては、居住環境に配慮した個室ユニット型による整備を基本として、進めていきます。なお、個室ユニットの居住費については、横浜市独自に助成する制度を設けています。
今後、特養整備を進めていく上で、現状10人のユニット定員や従来型とユニット型の混合型の導入などは検討しないのか。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。また、特別養護老人ホームについては、居住環境に配慮した個室ユニット型による整備を基本として、進めていきます。
現状300床程度の空床があると思うが、そこを埋めていけば整備する必要はないのではないか。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
毎年、施設の必要整備数の検証はしていくべきだと思う。	④	計画期間である3年ごとに整備数を検討します。
現在特別養護老人ホーム整備の公募対象外となっている泉、旭、緑区は引き続き除外になるのか。解除する場合には、事前に説明会の開催をお願いしたい。	④	特別養護老人ホームの整備の公募について、現在公募対象外の3区が、引き続き除外となるかは未定です。解除する場合の事前説明については、いただいたご意見を踏まえ、検討させていただきます。
特別養護老人ホームについては、青葉区内でも、スタッフ不足でベッドを閉めている施設がある。要介護3以上ならあまり待たずに入所できている。このような状況を前提にしても整備量を増やすのか。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。また、介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。
横浜市は、今後もユニット型のみの整備で行くのか？個室ユニットの良さも承知しているが、利用者負担が高く、これ以上いられないという声も聞く。個室により利用者の孤立化も心配。多床室には、料金が安い、見守りがしやすい等のメリットもある。整備するなら多床室もやって、(利用者、家族の)選択の幅も広げるべき。	④	ユニット型個室は、多床室と比べプライバシーを保つことができることや、一人になりたい時は個室で、他の方と交流したい時はリビングで過ごすことができるなど、家庭に近い環境で生活することが可能です。また、就寝時間や冷暖房の設定など比較的自由に行えること、家族も同室者に気兼ねなく面会できるなどメリットは大きいです。2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。また、特別養護老人ホームについては、居住環境に配慮した個室ユニット型による整備を基本として、進めていきます。なお、個室ユニットの居住費については、横浜市独自に助成する制度を設けています。
素案P16 介護医療院のベッド数は現状維持のようだが、7期計画の方向性は？	④	今後、介護療養型医療施設及び医療療養病床既存施設からの転換や新設に向けた検討を行います。
素案P16 特別養護老人ホームが要介護3以上に限定され、軽度者の受け皿としても、養護老人ホームの重要性が高いと考えている。7期計画の中で新規整備していくべきではないか。	④	養護老人ホームについては施設の老朽化にともない再編を行っていますが、現在の定員数で充足していることから、新規整備の予定はありません。特別養護老人ホームと養護老人ホームは入所対象者が異なるため、軽度者の受け皿になるとは考えておりません。
引き続き、特例入所が可能になるように特別養護老人ホームはじめ関係機関での十分な理解と配慮をお願いします。第7期計画では、年間600床分程度の特別養護老人ホーム整備が計画されています。これが実現すると特別養護老人ホーム待機者の1年以内入所が可能になる見通しでしょうか。	④	平成30年度から年間600床程度公募する予定です。それにより、要介護3以上で入所した方の平均待ち月数が12か月以内とする水準を維持していきます。
住み慣れた自宅や地域で暮らし続けていくために取り組むのが地域包括ケア。施設をどんどん作るというのは逆行しているのではないか。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。なお、施設と在宅サービスをバランスよく整備するのであって、地域包括ケアの考え方に逆行しているわけではありません。
認知症高齢者グループホームを建設する土地がない。市街化調整区域に建てられるようにしてほしい。そうすれば、家賃もおさえられる。ぜひ検討してほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 8 IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応分類	回答
<p>入所まで1年も待たなくて済むよう、特別養護老人ホームを整備すること。</p> <p>① 市長の公約年間600床整備は、補正予算を組み、前倒して整備すること。</p> <p>② 地域偏在を解消し、市内にバランスよく整備すること。</p>	④	<p>特別養護老人ホームの整備については、平成30年度から年間600床程度公募する予定です。それにより、要介護3以上で入所した方の平均待ち月数が12か月以内とする水準を維持していきます。なお、平成30年度公募分につきましては、平成32年度にしゅん工します。</p> <p>地域偏在の解消につきましては、公有地の活用も含め、整備手法を検討していきます。</p>
<p>2-2. 住宅が年よりのニーズに合っておりません。先日2泊3日の入院をしまして、わずかな大きさの部屋で合理的に生活が出来ました(独身寮(昔の)的住宅とフードコートの食事、バイキングの食事があればと思います。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>軽度の人も重度の人も同じですが、特養ホームの入所待ちをなくしてほしいです。</p>	④	<p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。</p>
<p>4. サービス見込み量については、特別養護老人ホームの年間整備数を倍増(600床)する計画となっています。特別養護老人ホームについては、入所待機者が数多く存在しているにもかかわらず空床も生じています。従来型(多床室)は満床でもユニット型の申し込みが少ないなどのケースもあると聞きます。まずは、空床となっている要因を分析してください。多床室は、ユニット型よりも入所者が他者と関わる機会が得られることや、ケアする側の負担の軽減などのメリットもあります。現在、横浜市では特別養護老人ホームを整備する際に「横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例」にもとづきユニット型に限定した整備を行っています。今後は、条例の改正も視野に入れ、特別養護老人ホームの整備方針を再検討してください。</p>	④	<p>ユニット型個室は、多床室と比べプライバシーを保つことができることや、一人になりたい時は個室で、他の方と交流したい時はリビングで過ごすことができるなど、家庭に近い環境で生活することが可能です。また、就寝時間や冷暖房の設定など比較的自由に行えること、家族も同室者に気兼ねなく面会できるなどメリットは大きいです。</p> <p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。また、特別養護老人ホームについては、居住環境に配慮した個室ユニット型による整備を基本として、進めていきます。</p>
<p>今回の計画の目玉の一つは、特別養護老人ホームを年間600床分整備する。というものです。横浜市は、条例に基づき、特別養護老人ホームの整備は、全てユニット型(個室)と規定されています。在宅が叶わなくなった時、いよいよ認知症が進んでしまった時に、特別養護老人ホームを利用する。ということを考えて、ユニット型だけを整備するのはニーズに叶っているのでしょうか？ユニット型は、高額で入所を希望していても、入れない。といった声も聞かれます。家族と離れ、個室に入ったきりで、人とのふれあいが少ない。という意見もあります。また、多床室でのケアは介護従事者にとっては効率的な面もあり、それぞれに利点があると考えます。今後新たな整備にあたっては、多床室も整備できるよう、見直しも必要と考えます。</p>	④	<p>ユニット型個室は、多床室と比べプライバシーを保つことができることや、一人になりたい時は個室で、他の方と交流したい時はリビングで過ごすことができるなど、家庭に近い環境で生活することが可能です。また、就寝時間や冷暖房の設定など比較的自由に行えること、家族も同室者に気兼ねなく面会できるなどメリットは大きいです。</p> <p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。また、特別養護老人ホームについては、居住環境に配慮した個室ユニット型による整備を基本として、進めていきます。</p>
<p>・市は今後、「ユニット型」特養を建設していくと聞きますがせいぜい利用料を10万円(要介護5で)程度で利用できる様にして欲しい。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>・特養ホームの件に対しては現計画でも良い なぜなら他にグループホーム等々有るから 又今の余勢では長生きできない</p>	④	<p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。</p>
<p>②姉は自宅で倒れている所を見つかり(一人暮らし)救急車で配られ入院、入院後は施設に入りましたが3ヶ月で出てと云われ、娘の居る成田市へ移りました。費用がかかり姉妹で負担せざるを得ません。子育て中で、教育ひもかかる最中です ぜひ安心して暮らせる施設を増やしてください。</p>	④	<p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。</p>
<p>特別養護老人ホームの整備数が300床から600床に倍増しているが、なぜ一気に2倍の整備を行うのか、考え方や根拠、議論の過程、論点などを聞きたい。担い手不足で新規開所が困難な施設もあると聞いている。施設全体が現在も93.64%の入所率でフル稼働ではなく、受け入れる余力がある。また、待機者の数字が膨らんでいるように見えるが、一人5か所まで申し込みができる状況を考えて、見かけの数字以上に実質待っている人は少ないのではないかと感じている。倍増の必要性はあるのか。</p>	④	<p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。</p>
<p>特別養護老人ホームや認知症グループホームの倍増とあるが、もっとニーズがあると思っている。それを補うために在宅サービスがあると思うが、数値目標がないので、施設を利用できない方のサービスが、うやむやにならないよう取り組んでいただきたい。</p>	④	<p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 8 IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応分類	回答
私の意見 入所まで1年も待たなくて済むよう特別養護老人ホームを整備(増設)してほしい。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
・養護老人ホームやホームケアハウスは利用者数の想定を引き上げ、増設を	④	都市型軽費老人ホームの整備について検討します。
<p>2. 施設・住まいの整備について</p> <p>【掲載場所】P.16 IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して</p> <p>1. 個々の状況に応じた施設・住まいの整備・供給</p> <p>(1) 冬場の住まいにおける『温度のバリアフリー化』に関する記載のご提案</p> <p>最新の調査では、長時間滞在する居間が暖かいと、健康で活動量が増加し、高齢者では介護認定までの健康寿命が4年延長等の効果※3が見られた。冬場における良好な室内温熱環境の維持には、住宅の断熱化と合わせ「足元の暖かさ」が重要な要素となっている。</p> <p>また、浴室と脱衣室でのヒートショック防止には温熱環境に配慮した住宅づくりが大切であることは、これまでも都市生活研究所をはじめとする多くの調査・研究で報告されてきた。その一方で、厚生労働省の人口動態統計による家庭の浴槽での溺死者数(全国)は、2015年に4,804人で2004年の約1.7倍に増加。また、都市生活研究所の2015年の調査では、ヒートショックの認知度は半数以下、入浴の際に何も対策をしていない人が多い実態も判明した。これは、ヒートショックによる事故リスクを知っていても、「自分ゴト」として捉えている人の割合は低く、更には事故割合の高い年齢層(60代以上)においても「危険を感じる」と答えた割合は3割弱※4にとどまっていることが原因と考えられる。そこで、弊社は日本気象協会と「ヒートショック予報」※5を共同開発し、ヒートショックを「自分ゴト」として捉え予防するための意識啓発も行っている。</p> <p>素案の1. 個々の状況に応じた施設・住まいの整備・供給(P16)に「良質な住宅の供給を支援」、2. 相談体制・情報提供の充実(P17)に「多様化する高齢者の施設や住まいについて、身近な場所できめ細やかな情報提供や相談対応を行う」との記載があり、介護予防の観点からも住まいの『温度のバリアフリー化』について、素案への記載を提案する。</p> <p>※3 慶応大学・伊香賀部会、スマートウェルネス住宅(SWH)等推進調査事業速報、SWH住宅等推進事業促進シンポジウム資料、(一社)健康・省エネ住宅を推進する国民会議主催・2017年2月28日開催</p> <p>※4 都市生活レポート「入浴とヒートショック～シニアの入浴環境の実態と意識～」2015年10月発行</p> <p>※5 本年10月より天気予報専門メディア「tenki.jp」からヒートショックのリスク目安を情報提供</p> <p>(2) 介護者の負担軽減にもなる新しい入浴方法『ミストサウナ』を助成対象設備とすること提案</p> <p>都市生活研究所の調査によると、浴槽入浴の代わりに浴室内に細かいミストを満たした温かく高湿のサウナ環境の中でミストサウナ浴を行った場合、浴槽入浴と同等の温熱効果が得られるだけでなく、浴槽入浴に比べ入浴時の心負担軽減にも効果があり、特に高齢者にとっては安全な入浴法のひとつとして取り入れるメリットがあると分かった。</p> <p>更に介護者にとっては、ミストサウナ浴は浴槽入浴と比べ平均介護時間が約6割短縮※6することから、本人の満足度を高めることに加え、介護の肉体的負担を軽減できる入浴法と言うことができる。</p> <p>素案の1. 個々の状況に応じた施設・住まいの整備・供給(P16)には「良質な住宅の供給を支援」を拡充項目として記載しており、『ミストサウナ』は「拡充」に資する最適な設備と考えられることから、助成対象とすることを併せて提案する。</p> <p>※6 美和、河原ら 入浴介護におけるミストサウナの利用、人間と生活環境第16巻第2号P.85-89、2009年11月</p> <p>(3) 提案理由</p> <p>温熱環境に配慮した住宅では、歳をとっても活動的に過ごすことができ高齢者の健康に好影響を及ぼすうえ、ヒートショックの危険性も低減できる可能性が高いことから、介護認定までの健康寿命の延伸のみならず、要介護者と介護者双方の肉体的負担の軽減にも貢献できると考える。</p> <p>素案IV.1. 個々の状況に応じた施設・住まいの整備・供給(P16)には、「介護需要の増大に対応するため、施設の整備量を加速」と記載されているが、整備と並行して介護予防の取り組みも加速させる必要がある。また、素案V.2. 介護人材の定着支援(P18)には、「働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減～(略)」とあり、『ミストサウナ』の導入は要介護者・介護者双方にとって肉体的負担が少ない有効な設備である。</p> <p>日々の暮らしの中で介護ニーズを生じさせない工夫が必要であり、それが、第7期計画の基本目標「ポジティブ・エイジング」につながると共に、更には、SDGsの目標3(保健・あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する)にもつながると考える。</p>	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 8 IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応分類	回答
意見① 特別養護老人ホームの増床について、待機者への影響を明確にすること 《理由》地域包括ケア計画の素案には特別養護老人ホームの増床計画が記載されているものの、待機者数や、待機状況の改善状況に関する記述がないため、これを明らかにすること。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。 なお、平成29年10月1日現在の市内在宅の入所待ちは4,265人です。
横浜市の独自の取り組みとして紹介されたのは、特別養護老人ホームのユニット型のケアを推進し、年間600床分を整備していく計画でした。特別養護老人ホームの整備にあたって、横浜市は条例に基づいて全てユニット型で整備しています。ユニット型と多床室型、それぞれメリット・デメリットがありますが、高額な費用を負担できず多床室を希望する人も増えていると聞きます。今後は、入所者が選択できる仕組みに変えていくことが必要であると思います。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。また、特別養護老人ホームについては、居住環境に配慮した個室ユニット型による整備を基本として、進めていきます。 なお、現在、ユニット型個室と従来型の割合は、52%対48%となっており、利用者がどちらか選択できる状態にあります。
特養は多床室も整備し、選択ができるようにすべき 中区に特養を整備してください。老健もありません。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。また、特別養護老人ホームについては、居住環境に配慮した個室ユニット型による整備を基本として、進めていきます。 なお、現在、ユニット型個室と従来型の割合は、52%対48%となっており、利用者がどちらか選択できる状態にあります。
特養の整備を加速し、介護休暇の範囲内である180日以内に入所できるようにしてください。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます
特別養護老人ホームを5年で倍というのは、希望している人も多いということか。	⑤	特養の入所待ち者数(市内在宅)は平成29年10月1日現在4,265人となっています。
特別養護老人ホーム約16,000床ということは、1区約800床くらいか。	⑤	特別養護老人ホームの整備については、高齢者人口に対する特養整備率の高い区を公募対象外にするなど、地域バランスへの配慮を行っています。
特別養護老人ホームを600床整備する根拠は。	⑤	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。
特別養護老人ホームの入所申込がお守りになっている。老人保健施設のことが十分に知られていない。老人保健施設をうまく活用してほしい。	①	居宅介護支援事業所等に周知し、介護老人保健施設における入所及び短期入所の利用促進を図ります。
ケアマネをしています。利用者からの意見ですが、「施設コンシェルジュ」は申し込みをしていたのに関わらず、いきなりTelしてきて、申し込みを取り消してしまったというコトが起きました。利用者の言い分ですので、どこまで本当か分かりませんが、実際に申し込みは取り消されました。問い合わせると、コンシェルジュが利用者の意に反して、取り消す様、誘導していたようです。拡充の前に、質を上げてほしいです。	②	施設のコンシェルジュは、特養入所申込者の現在の状況や意向を正確に把握し、真に困っている申込者が、適切に施設入所できるよう取り組んでいきます。
ニーズや状況に応じて、上大岡に相談できる場所があるということだが、港北にはこういうところないのか。施設の相談ができる場所が身近にあるとよいのだが。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
高齢者施設・住まいの相談センターや施設のコンシェルジュは、どこに設けられるのか。地域の人間として関わってほしい時に、上大岡までは行けない。できれば区の高齢・障害支援課や、地域ケアプラザや地域包括支援センターに、相談窓口があると行きやすいと感じる。	④	高齢者施設・住まいの相談センターは、京急上大岡駅もしくは市営地下鉄上大岡駅下車 ゆめおおおかオフィスタワー10階にあり、「施設のコンシェルジュ」は相談センターに配置しています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
素案P17.施設のコンシェルジュは通常の措置入所と優先順位はどうなるのか。	⑤	施設のコンシェルジュは、特養入所申込者の現在の状況や意向を正確に把握し、真に困っている申込者が、適切に施設入所できるよう取り組んでいきます。
従来型特養に対する大規模修繕の進捗状況はどうなっているのか。	③	特別養護老人ホーム大規模修繕費補助事業の対象施設は43施設あり、28年度に1施設、29年度に3施設を選定しました。30年度以降も着実に事業を実施してまいります。
今後、3割負担の利用者が出てくると、入所したくても入所できない人たちが増えてくる。	④	H30年8月から、高所得者は利用者負担が3割になりますが、利用者負担が一定限度を超えた場合、高額介護サービス費が支払われます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 8 IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

ご意見	対応分類	回答
次期報酬改定では、看取り強化の方向で国は動いており、今後は特別養護老人ホームで対応できないような入所者が、特別養護老人ホームに流れてくる。	④	横浜市では、医療的ケアが必要な人を特別養護老人ホームに受け入れた場合、施設に対し独自に助成を行っています。
増加しているサービス付き高齢者住宅に低所得者が入居できるよう、市として助成すること。	④	サービス付き高齢者向け住宅の利用者への助成を行う予定はありませんが、市営住宅団地再整備において誘導を行うなどの手法を検討します。
介護施設等の現状(運営面財政面)がよく明らかなではないことが地域活動の中で感じております。地域包括ケア計画もその点が明らかにされてなく介護保険の現状と職員不足、施設不足があきらかになっているだけで地域での対応はすこぶる脆弱であることを認識しました。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
賃貸住宅は2年経過すると更新料がかかる。関西ではこうした更新料ないのに、神奈川県は何故あるのか。議会に提案してもらえないか。	⑤	更新料は、当事者間の合意(更新料支払特約)に基づいて支払われています。なお、最高裁の判例では、「賃料の補充や前払い、契約継続の対価などの趣旨を含む複合的なもの」と定義されています。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 9 V 安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
介護職員がポジティブになれる、介護のイメージアップを図る取組をお願いしたい。	①	計画原案に、介護職の魅力の発信とイメージアップに関する取組を記載しました。 計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
ホームの所長をしているが、人材確保に大変苦慮している。中高生など若い頃から興味を持ってもらいたいが、声をかけても学校の教員に「老人ホームは大変だから就職しない方がいい」と言われてしまう。(素案P.18) 初任者研修の取得支援とあるが、初任者研修を取得する以前の段階で、まず介護の仕事に興味を持ってもらうことが難しい。学校のカリキュラムへ介護に関する内容を入れてほしい。	①	介護の魅力ややりがいをPRするため、中学生・高校生向けに学校の授業で使える介護の啓発パンフレットの配布などを行います。 計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
資格取得の支援よりもまず介護の仕事に興味を持ってもらい、そういう仕事をしたいと思わせることが最初に必要なことでは。	①	計画原案に、介護職の魅力の発信とイメージアップに関する取組を記載しました。
人材の確保について、2025年に向け(高齢化は)止まらない中で、施設の不足や介護職員の給料が低い状況の中で、人材は集められるのか。人材確保が重要だと考えるが、きちんと見据えているのか伺いたい。	①	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
特別養護老人ホームを600床整備するとのことだが、人材確保をどのように進めるのか。人材確保にどの程度の費用を見込んでいるのか。600床の根拠は何か。	①	増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスの提供のため、人材確保について、計画原案に具体的な取組を記載しました。 また、2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しました。
ベット数を300床から600床に増やすということだが、ベットは増えるが職員が足りず、定員の半分しか受け入れられないという声をよく聞く。	①	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
家賃助成には大いに期待をしている。	②	計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
・専門職の人材育成は最重要課題だろうと考えます。在宅ヘルパーの平均年齢も50才代になり、後何年も働けない状態ですし、求人しても集まらない、定着しない、施設を作っても人材確保できず、あけられないベッド数 多くあるときいていますし…。	②	計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。
支援する『人材育成』が急務だと思います。本当に支援の必要な方に支援が届くようにしてほしいです。お金がなければ支援が受けられない支援システムは意味がないです。	②	計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。
介護施設はできますが、魅力ある人材確保とは一人でも多くヘルパーになりたい人を増やす方法を具体的に何か案は…。	②	計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。
厚労省は在宅介護をすすめています。現場ではヘルパー不足に困っています。人材育成は早めには…。	②	計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。
介護人材が重要になってくると思います。介護ステーションを構えたものの、要望が多くうまく回転すると思われたが介護人材が集まらず断念するといった事もあった。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
質問と回答が少しマッチングしていなかった。本当に知りたいのは、ボランティア、地域頼みではない人手の対策をどのようにしているか考えているか？	②	地域を支えていただく担い手として、例えば高齢者の方がこれまで培った知識や経験を生かして活躍できるよう、「生きがい就労支援スポット」などの整備を進めています。 また、専門性が高い分野については、介護や医療分野などの専門職が力を発揮できるよう、専門性の向上を図るよう研修等の取組を推進します。
介護人材における外国人の活用について、安易に外国人を活用してはだめで地域のことは地域で、という話も講演会で聞いたことがある。一方、給料が低いと生活していけないと、人が集まらない状況だと思う。市として外国人活用をどう考えるのか。	②	これまでも中高年や外国人など人材のすそ野を広げ、介護人材の確保に努めています。引き続き介護の担い手としての外国人も含め、多様な人材の確保に対する支援を行います。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 9 V 安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
人材確保に関しては、国も具体的な施策を打ち出せていないので、市が先頭に立って、継続性のある具体的な施策を打ち出してほしい。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
素案P18住居確保の検討は新たな人材のみか。今までがばっけてきた人は対象ではないのか。	②	新たな介護職員の確保施策として検討しているため、すでに介護職員となっている人については対象としていません。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
素案P16特別養護老人ホームや有料の新設があるが、人材確保の計画はどうなっているか。素案P18の施策で足りているのか。人材の確保が具体的ではない。特別養護老人ホーム年間600床をまかなう人材の確保は困難だ。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
以前はヘルプマンなど使っていたが、人材確保にあたっての広報はどのように考えているか。	②	介護の魅力ややりがいをPRするため、若者向けのPR動画をSNSで配信することや、学校の授業で使える啓発パンフレットの配布などを行います。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
人材確保が不安である。人材確保策について素案のP18に記載されているが、この取組で大丈夫なのか。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
就職相談会も施設だけでは限界がある。市として音頭を取ってほしい。	②	委託事業として引き続き、外国籍市民向けの就職相談会を実施していきます。また、神奈川労働局や神奈川福祉人材確保推進協議会なども連携して、介護人材の確保を支援していきます。
介護職員確保に向けた住居確保については、地方から出てくる人にはありがたい。大きなPRIにもなる。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
(素案P.18)住居確保の検討のなかで、「地域活動と組み合わせた」とあるが、地域への貢献を合わせて行わなければならないのか。県外から就職する人もいるが、介護への就職を希望する人が少ないなか、そこに地域貢献を課すと、かなりハードルが高いのではないかと。「地域貢献」の見せ方、売り方を工夫し、たとえば「地域にも馴染める」などの方がいいのではないかと。	②	地域貢献を行うことについては、地域コミュニティの醸成や空き室利用活用などの効果も見込んでいます。
住居確保の検討について、対象となる外国人はもともと日本に住んでいる方なのか。それとも新たに来日する外国人か。外国から来たばかりの方だと来日だけでもハードルが高い。また、非常勤職員についても対象となるのか。非常勤職員についても対象としてほしい。	②	住居確保の支援について、対象として想定している外国人は、在留資格を持ち既に日本に住んでいる方と、新たに来日する方の両方で、新たに介護施設で働く方です。非常勤職員の扱い等の事業の詳細については検討中です。
介護人材の確保に向けた取組みの一環として、新規人材確保における住まい確保の検討とは具体的にどのようなことか。	②	住居確保の支援については、新たに市内で介護職となる人を対象に、大規模団地に住み、自治会や地域の福祉活動にも参加することを条件とすることを検討しています。
認知症高齢者グループホームや施設の整備が2倍のペースとなるが、人材確保が心配である。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
介護人材の確保・育成に関しては、どこの事業所も苦慮している。ぜひ横浜市においても力をいれて取り組んで欲しい。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
やはり人材、担い手の確保が必要と感じた。	②	計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
介護人材を確保すること。	②	計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
介護職になる方が少ない。その理由として給与が安いからではないかと言われているが、どう取り組んでいくのか。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他



## 9 V 安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
資格取得に関して60歳までと書いてあるが、定年してしばらく休んでから地域で働きたいという方がたくさんいる。その時に、65歳でいるんなのが切られてしまうと、活躍の場を閉ざしてしまう。みなさん元気なので、年齢制限をもっと上げていただければと思う。	②	資格取得と就労支援の一体的な支援については、概ね40～60歳代を対象としています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
これから施設を更に整備拡充していくという形で計画になっているが、既存の施設でも介護職員は不足している。なおかつ、開所していても人材が足りずに、全てのベッドを満床にすることができないという現実もある。満床にできない施設がある中で、更に増やしていくとなると、介護職員は本当に足りなくなると思う。また、介護職員以外に、看護師やケアマネジャー、事務員、相談員、運転手など色々な職種の人がいないと施設は成り立たないが、介護従事者全体の確保という観点でみると、この施設を整備したとしても運営できないと考えるが、どうか。	②	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しました。 また、増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスの提供のため、人材確保について、計画原案に具体的な取組を記載しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
施設整備は、人材確保の裏付けがあって整備計画を作るべき。整備量に見合った人材確保の目標は示されないのか。	③	増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスの提供のため、人材確保について、計画原案に具体的な取組を記載しました。 また、2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しました。
素案P18新たな人材の確保、外国人の人材にはどうやって日本語を教えるのか。	③	福祉施設で就労中の外国人を対象とした、介護の現場で役立つ日本語講座を行います。
担い手不足 大変なお仕事なのに賃金に問題があると思う。	④	介護報酬の上乗せなどにより、介護職員の処遇の改善を図っているところです。
市独自に介護職の人材不足の推計と確保計画を示して実施して欲しい。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しており、原案の中で具体策を示しています。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。 なお、厚生労働省の需給推計によると、神奈川県推計値から横浜市人口比(4割)で割り返した場合、2025年に1万人の人材不足が見込まれています。 この数値は、平成27年度以降に取り組む新たな施策の効果を見込まず、近年の入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映した「現状推移シナリオ」に基づくものです。(厚労省HPより) また、人材確保については、可能な限り支援していきます。
計画を支えるための専門職の必要数や現状が解らない。	④	厚生労働省の需給推計によると、神奈川県推計値から横浜市人口比(4割)で割り返した場合、2025年に1万人の人材不足が見込まれています。 この数値は、平成27年度以降に取り組む新たな施策の効果を見込まず、近年の入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映した「現状推移シナリオ」に基づくものです。(厚労省HPより) また、人材確保については、可能な限り支援していきます。
訪問看護ステーションで相談業務を受けるようにして、それを定年退職後のプラチナナースに担ってもらおうとよい。60歳で退職したが看護を生涯の仕事と考える経験豊富な看護師はたくさんいて、生活指導や相談業務には適任。専門職のシルバー人材の活用が今後は必要。	④	退職した専門職の活用は重要だと考えています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
介護人材が大きな課題である。EPAも大手の事業所が多数受け入れてしまい、残りを取り合うような状況である。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
市が検討している介護職員のための宿舍借り上げについては、公営団地が近隣にない施設もあるので、公営団地に限定しないでほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
「介護職員初任者研修の取得と就労を一体的に支援」とあるが、初任者研修を受けて働けるようにすると事業所にキャッシュバックしてくれたりするとよい。高校生は施設向けだと思う。ヘルパーはどちらかというとなり40代以降の年代が適していると思う。	④	事業所に対する補助は現在考えておりませんが、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 9 V 安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
過去資格をとった人をいかに介護の世界に呼び戻すのが大切だ。ヘルパー2級などは、親の介護を想定し勉強のために取得した人も多くいる。ハローワークに募集をかけてもなかなか人は集まらない。事業所からアプローチし働いた方が担い手になりやすい。	④	潜在的介護人材の確保については、「介護福祉士人材バンク」事業を、かながわ福祉人材センター（神奈川県社会福祉協議会）が行っています。
ホームヘルパーの不足について、総合事業の横浜市訪問型生活援助サービス（サービスA）で人材の道は開けたと思う。行政が主導となり、地域の元気な高齢者たちが介護の担い手となるよう呼びかけをしてほしい。また地域でみんなで介護を支えていこうといった世論を巻き起こしていければ、ホームヘルパーの人材確保がしやすくなるのではないかと。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。高齢者が、支援を受けるだけでなく、自分自身ができることを活かして社会的な役割を持つことができるよう、「地域のささえあいの仕組みづくり」を進めています。また、高齢者一人ひとりができることを大切にしながら住み慣れた地域に暮らし続けるために、地域とつながり助け合える地域づくりが重要です。地域住民やボランティア、NPO法人、民間企業など多様な主体が連携・協力し、高齢者の生活に必要な活動やサービスが充実した地域づくりを推進していきます。
ホームヘルパーの人材不足が一番大きな課題で、事業所としても運営していくためにぎりぎりのところまできている。介護職員初任者研修は研修の負担が大きく、気軽に介護の仕事をはじめづらい状況である。また、マスコミ等でヘルパーの仕事が大変であるという報道が大きくされており、人離れの原因にもなっている。仕事のイメージを良く変えていきたい。まずは専門性がなくても従事してくれる人を増やす必要がある。このため、総合事業の横浜市訪問型生活援助サービス（サービスA）について、市がもっと広報したり、研修を実施してほしい。	④	総合事業は多様なサービスを充実することで要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能にすることを目的としています。引き続き、広報等による人材確保の支援を検討します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の横浜市訪問型生活援助サービス（サービスA）の従事者を対象に、介護職員初任者研修の受講を支援します。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
資格を持っていて眠らせている人たちはもつとたくさんいるはず。その人たちが掘り起こすことはできないか。また、訪問看護職員も話していたが、経験者をもう一度現場復帰させるようなことを考えられるとよい。経験者は育成に手間がかからないためよい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。潜在的介護人材の確保については、「介護福祉士人材バンク」事業を、かながわ福祉人材センター（神奈川県社会福祉協議会）が行っています。
介護の担い手がいない。一緒に担い手として参加しませんかという呼びかけをすることが大切ではないか。市が呼びかけて区が動く、こういう形で何かできないか	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
20～30代の人にホームヘルパーとして働いてほしいが、全くいない。サービス提供責任者は死んでもやりたくない、という人もいる。介護職の大変なイメージが固定観念のように若い世代に根付いている。介護職の素晴らしさをもっとPRできるよい。	④	計画原案に、介護職の魅力の発信とイメージアップに関する取組を記載しました。
マスコミも介護報酬が低い等の訪問介護の大変さを報道するばかりで、やりがいや楽しいことが伝えられるといい。	④	計画原案に、介護職の魅力の発信とイメージアップに関する取組を記載しました。
19歳の職員を在宅に配置し、いきいき仕事をして成長している。その生の声を実際に母校に帰って話をしたりしている。成功体験が最もわかりやすい。このような話を行政が広げていってほしい。こういうケースは少数派ではあるが、使ってほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
茨城県の小学校で昔3級試験を授業の一環で受験させるところがあった。そういう教育現場で取り入れるといいのでは。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
素案には人口・高齢化率を踏まえたサービス見込み量が出されているが、介護人材の必要量については記載がない。現状でも特別養護老人ホーム開設時にフルオープンできないなど、人手が足りていない現状で、さらに施設を増やして人材が足りるのか。人材育成にも時間がかかる。人材確保にどれだけ予算確保するのか。グループホームも定期巡回も人手がいない。まず現状の施設利用率を上げることで、整備数を減らし、余剰の予算は人材育成に回すなど考えていくべきである。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
小規模多機能型居宅介護を作っても人材がいなければ機能しない。人材不足でつぶれたり、訪問を断る小規模多機能型居宅介護もある。小規模多機能型居宅介護はケアマネが変わることもあって使いづらい。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
PRされても実態と合っていないと困る。小規模多機能型居宅介護にうちは訪問できないと言われる。最優先は人材の確保だ。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中（実施予定）のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 9 V 安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
施設で働く人間がいなければ、施設間での介護人材の取り合いになる。箱を増やすのであれば、人の確保も併せて考えてほしい。就業者を生み出すための予算拡充をお願いしたい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。計画原案に、人材確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
都市部・地方を問わず介護職員の不足が深刻化しており、介護職員の確保・定着に向けた取組が急務であるが、どのような施策を検討しているのか。他都市が実施しているような、介護職員の確保・定着に向けて助成などを横浜市でも実施すべきである。新たに介護職員となる人に対して、住居補助を行う仕組みの検討が示されているが、現在検討されている内容はどのようなものか。	④	計画原案に、人材確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。現時点で助成金を伴う施策を実施する予定はありませんが、従来より行っている「質の向上セミナー」に加え、新たに「経営者向け研修」の実施を検討しております。また、新たに市内で介護職員となる方を対象に、大規模団地に住み、自治会や地域の福祉活動にも参加することを条件とする住居補助施策を検討しています。
介護福祉士の養成校への入学人数が激減している。外国人の人材も少ない。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
介護人材が足りない状況では、不十分なサービス提供しかできない。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
特別養護老人ホームを1か所整備するのに、5億円の経費をかけている。その経費で人材対策をすべき。例えば、介護職員の初任者研修の受講費と生活費として、横浜市の介護現場で働いてもらうことを条件に1人あたり50万円を支援しても、5億円あれば1,000人の新たな介護職員が確保できる。	④	2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しました。また、増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスの提供のため、人材確保について、計画原案に具体的な取組を記載しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
施設を作っても、人がいないとフルオープンできない状況である。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
人材紹介会社への費用負担も大きい。本気で人材確保に力を入れていかないとけない。サービスの質の低下にもつながる。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
(素案P.18)資格取得と就労支援の一体的な支援で、対象として高校生や40～60代について記載されているが、実際に今年の採用状況も非常に厳しい。昨年実績の半数に届くかどうかという状況だ。退職者に対してそれを埋めるだけの人数の採用に至らない。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
学校から施設に対して交流の依頼が来ることもあり大変ありがたいが、学校行事の関係で11～2月の感染症に注意が必要な時期に施設訪問の依頼が来ることが多い。できれば、この時期を避けてもらえると施設としても対応できることを知ってほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
(素案P18)資格取得と就労支援について、経営者会でやっている研修のことがと思うが拡充していくのか。	④	資格取得と就労支援につきましては、「地域医療介護総合確保基金」の活用状況によりますが、拡大について引き続き検討していきます。
国で生活援助に特化した研修を検討しているが、どうしていくのか。	④	生活援助に特化した研修につきましては、引き続き、国の動向を注視し、検討を進めてまいります。
介護人材の確保については、派遣会社に頼らざるを得ない状況もあるが、料金が上がる一方である。料金の上限を決めてほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
・本日の説明会ありがとうございました。 ・担い手の問題については福祉のみではなく種々な方面で問題が生じている。	④	介護分野の担い手問題の解決の一環として、意欲のあるシニアが介護分野でも活躍できる場を創出していくことが必要であると考えています。また、老人クラブでも、ひとり暮らしや高齢者世帯への声掛け・訪問などの活動を行っていますが、地域における担い手不足も大きな課題であると考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 9 V 安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
<p>・介護事業で働く人材が不足していることが大きな問題になっているが、国の介護報酬の削減や圧縮により、低賃金等の待遇面で労働に見合ったものにならず、介護・福祉関係に意欲を持つ若者も集まってこないという事情がある。国に対して、介護報酬の引き上げを要請することはもちろん、横浜市としても今まで以上の重要政策として予算を投入すべきと考える。小規模の介護事業者への十分な財政的支援をおこなうよう求める。</p>	④	<p>介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>・ホームヘルパーの外国人の参入は少し考えたほうがよい。</p>	④	<p>いただいたご意見については今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>p18 介護人材の定着支援について 現在介護に従事していらっしゃる方への支援は本当に重要だと思います。これにより、「介護職はきつい、しんどい、給料が安い」というイメージが変わっていけば、新しく介護職に就く方も増えるかもしれません。そういう意味では、もう少し定着策があってもよいのではないのでしょうか。給与増などに自治体独自で取り組むのは難しいかもしれません。しかし、介護職の交流会の開催や休職中の代替要員確保支援、働きやすい職場づくりにつとめた職場の表彰など、他にも策はあるのではないだろうか、、、と感じました。 素人が勝手気ままなことを書いて申し訳ありません。当方が知らないだけで既に取り組まれていることもあるかと存じます。計画策定に当たられた方々のご努力に市民としてはとても感謝しております。</p>	①	<p>計画原案に、介護人材の定着や専門性の向上を図るために、処遇改善加算の適正な運用の徹底や、介護事業所のための質の向上セミナー、事業所単位表彰制度の創設、高齢者の雇用を伴う介護ロボット等導入支援など具体的な取組を記載しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>介護ロボットの必要性について、どれくらいの施設で採用するのか。</p>	②	<p>介護ロボットの導入支援について、平成30年度の補助対象法人は、30法人を想定しています。</p>
<p>介護業界は他の業界との給料の差が歴然としている。</p>	②	<p>処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>(素案P.18)人材確保について記載があるが、その点かなり苦労している。介護ロボット導入等による負担軽減とあるが、具体的にどのようなロボットか</p>	②	<p>平成28年度に行った介護ロボット導入事業では約8割がセンサーによる見守りシステムを導入していますが、より現場が使いやすいものを導入できるよう検討しています。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>介護職の処遇改善施策を市として行うこと。</p>	②	<p>介護職員の処遇改善加算については、国の制度であり、本市独自に取り組むことについては、困難であると考えておりますが、更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>介護人材について。就労の月額給料が安いと聞いています。予算等もあるでしょうが引き上げを行い人材確保していただきたい。</p>	②	<p>介護職員の処遇改善加算については、国の制度であり、本市独自に取り組むことについては、困難であると考えておりますが、更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>人材確保も重要なことです。処遇改善の施策を市として行って下さい。</p>	②	<p>介護職員の処遇改善加算については、国の制度であり、本市独自に取り組むことについては、困難であると考えておりますが、更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>医療や福祉関連で働く人たちの割合が年々高くなっています。しかしその待遇は大変低く、勤め続けられない方が多いです。横浜市独自に介護人材の確保や待遇改善の措置を講ずるようすべきです。</p>	②	<p>介護職員の処遇改善加算については、国の制度であり、本市独自に取り組むことについては、困難であると考えておりますが、更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>施設ができてても人材不足で開所できないところもあると聞きます。介護職の処遇改善策を横浜市独自に取り組んで、人材の確保、定着を測ってください。職員の専門性向上も大事です。痛ましい事故のないよう啓発にも力を入れてください。</p>	②	<p>介護職員の処遇改善加算については、国の制度であり、本市独自に取り組むことについては、困難であると考えておりますが、更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>介護にたずさわる人の待遇も独自に検討していただきたいです。善意に頼るといのはおかしいし、人財の確保もできません。私の誇る横浜市でいてほしいと思います。市政員の皆さんの待遇も同様に大切にしていってほしいです。市民のための行政を求めます。</p>	②	<p>介護職員の処遇改善加算については、国の制度であり、本市独自に取り組むことについては、困難であると考えておりますが、更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>・制度があっても利用出来ないなどの問題は絶対におこさないようお願いしたい。人材確保、処遇改善をなおざりにしないで。</p>	②	<p>介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 9 V 安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
5.介護職の処遇改善を市として行うこと	②	介護職員の処遇改善加算については、国の制度であり、本市独自に取り組むことについては、困難であると考えておりますが、更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。
・介護職の人材確保と処遇をよくしてほしい！	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
④介護職員の待遇を改善して下さい。ゆきとどいた介護は、入所者の安心の源です。そのために、待遇改善と職員体制の充実を求めます	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
③お見舞いに行くと、介護士さんたちの大変さが解かります。人員も少なくて手が足りません。ぜひ増やして(人員・費用)をください。以上 お願いします。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
・介護人材の確保をすること。介護職の処遇改善を市として行うこと。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
3) 処遇改善・安定雇用で介護人材を確保して下さい。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
この地域包括ケア計画の中で、住み慣れたまちで住み慣れた人たちと終末を迎えるということで、地域にいろいろな小規模多機能とかグループホームがあるが、非常にこまめにケアをやっている。大きな有料介護施設になると料金は取っているが人手が回らない。介護施設の中で有料介護ホームはどのくらいあるのか、パーセントと、そういう人たちを支えていく人材育成について今後どういう方向でやっていくのか。団塊の世代など、退職している人たちのなかで元気な人は介護の資格をとって、具体的に介護の世界に入ってもらい、そういう方向づけとか導き方、それから何故介護が必要なのかということの啓蒙を含めてどう進めていくのか。	③	計画原案における平成32年度末の整備数では、特別養護老人ホームなど介護保険施設が約27,000床、認知症高齢者グループホームが約6,100床、有料老人ホーム等が約15,500床の整備を見込んでいます。介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。人材育成については介護現場の中核を担う人材の育成など、専門性を高める取組を進めます。人材確保については、40～60歳代の求職者などを対処に資格取得と就労支援の一体的な支援などに取り組むほか、介護職の魅力の発信とイメージアップを図ります。
人材の確保・定着支援について 介護人材の不足は深刻です。小さい頃から高齢者と日常的に触れ合っていないと、3Kのイメージばかりが先行します。 (1)学校のカリキュラムにボランティア活動を入れる。 (2)はまっ子と特養と連携し合う。 (3)入居の順番待ちの点数に、特養の(横浜市内)職員の家族であるという項目を設け、5～10点つける。以上です。宜しく願いいたします。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
処遇改善手当についての県の考えは、処遇改善を含めて最低賃金になればよいという考えだ。コンビニや居酒屋、ファーストフードより低い賃金で働いている。若い人は絶対来ないし絶対来てはいけない。人生を台無しにしてしまう。	④	処遇改善加算は国の制度であり、最低賃金を満たした上で、加算受給額を上回る賃金改善を行うことが必要です。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
市単独事業で、介護職員に対する人件費の補助は検討できないか。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
素案P18の職改善加算の適正な運用の徹底については、引き続き、我々も適正に運用していこうと考えているが、看護職やケアマネジャーも集めにくいなかで、介護職ばかり給与が手厚くなっていくことで、この先大丈夫なのかと懸念するところがある。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
技能実習生についても期待はあるが、一時的なもので、定着率とは異なる。	④	技能実習生であっても、介護福祉士の資格をとれば、在留資格を得て日本で働き続けることができるようになりました。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 9 V 安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
<p>介護職のみなさんの負担軽減と給与改善はまったなし。一番驚いたことは、職員の待遇の悪さでした。母のケアマネさんは60人以上の担当をおもちでしたが、大変親身になって相談にのってくださいました。また、義父の特養の設備は古かったので大変な様子でしたが職員の皆さんはみなあたたかく一生けん命、父の力を少しでも維持させようとしてくださいました。</p> <p>ところが、母のショートステイでいつも明るく楽しく設けてくださる若い職員の男性が「結婚できないんすよ給料安くて」というので「いくら？」とこっそり聞くと「手取り17万ちよっと!!」とおどきました。ラーメン屋で働く友人の方が、ずっと上なので、やめて一緒に働こうとさそわれているということでした。ただでさえ人手不足なのに今後利用者はふえるばかり。在宅の介護者にとっても職員のみなさんは命綱ですからお願いします。</p>	④	<p>介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>・処遇改善平等も施設によってはきちんと配分されていないと思う          本当は介護と一口に言っても入浴、口腔ケア 介助等は大変である 現状のままだと介護施設で働く人はいなくなると思う</p>	④	<p>介護職員処遇改善加算による賃金改善方法等については、法人や事業所単位で決定することは可能ですが、職員に周知した上で、加算受給額を上回る賃金改善を行うことが必要です。引き続き、処遇改善加算の適正な運用の徹底に取り組んでまいります。</p>
<p>3. 介護にたずさわるスタッフや職員の待遇を改善し、給料をあげて下さい。手厚い福祉が見える市政を行って下さい。</p>	④	<p>介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>・介護労働者の処遇改善をして下さい。</p>	④	<p>介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>(2)要介護の7割超が「自宅で暮したい」について、高令者の気持ちとしては理解できるが、介護者はどうなのか。又、介護施設の対応が「余りなじめない」なども考えられる。介護施設と介護従事者の待遇を大幅に引き上げて、安心して介護が受けられる環境づくりが大切。</p>	④	<p>介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>・介護職員の処遇改善（賃金含む）を</p>	④	<p>介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>3. 処遇改善や職員定着は基本報酬増で図って下さい          介護人材の定着支援と専門性向上のくだりではロボットと研修と適正指導しかうたっていません。果たしてこれでどれほど改善されるのか市として確保計画を明示してほしいと思いました。新聞に処遇改善について「介護福祉士10年勤務で月8万円」という某党私案が紹介されていましたが先の介護職、月1万円という施策も処遇改善計画としては失敗に終わった感があります。社内全体の適正な給与管理という観点に照らしたら、どうしても上手いかわない誘導だと思われます。社会保険料や賞与、それから扶養控除の件もあります。会社も家計も算段が難しいのは実入りが少ないからです。介護の基本報酬を上げて事業所の実入りを上げた方が処遇改善の近道だと考えます。</p>	④	<p>介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。</p>
<p>処遇改善加算は依然として時限的なものか。変更はあるのか。</p>	⑤	<p>処遇改善加算は国の制度であり、現時点で恒久的な制度とはなっておりません。引き続き、国の動向を注視してまいります。</p>
<p>◎介護士の方を知っています。20代の女性で話を聞くととてもやりがいをもって頑張っています。でも賃金が安く、親元から通っていても生活はやっとなのです。賃金をあげて下さい。働く人の人数を増やしてあげて下さい。</p>	⑤	<p>介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。介護職員の処遇改善加算の更なる拡充について、引き続き、国への提案等を行ってまいります。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>人材確保が重大だと思います。介護保険事業所が多すぎ。選択するのが難しい。また、各々のレベルが違いすぎだと思います。指導方針も考えてほしい。</p>	②	<p>計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。</p>
<p>「サービスを利用しながら自宅で暮らしたい」の希望を叶えられるのは、CMの力量が大きなウエイトを占めると思います。Dr.の立場から福祉系のCMは医療分野に弱いという意見がありました。確かに当たってます。しかし看護師でも？マークの付く人は多々います。「高齢女性、転倒、失禁認知症で大変なの」と訴える包括看護師、&lt;水頭症の疑いないかしら&gt;と返したら、「えっ！認知症の診断書もらったからいいや」との事例。近隣のお宅の玄関周囲の住宅改修、&lt;車椅子操作に大きな支障&gt;と感ぜられる事例。60代女性利用者へ身体機能低下予防をケアプランに入れている事例。CMの力量が大きく問われます。ケアプランのチェック、1人の利用者に正副のCMの2人体制をとり、補完しながら対応できると良いと思います。サービスの充実も必要ですが、CMの育成が一番大切だと思います。福祉の仕事をしていましたが、高齢になった現在、元気づくりステーションって何？と、どこでしてるの？疑問です。</p>	②	<p>高齢者がどのような状態になっても、その状況に合わせて切れ目のない支援を実践します。医療機関をはじめとした多職種や地域とともに、ケアマネジメントの実践ができるよう、ケアマネジャーへの支援を進めてまいります。</p> <p>「元気づくりステーション」は、高齢者が身近な地域で自主的・継続的に介護予防に取り組むグループ活動です。平成30年1月末現在、市内278グループが活動しています。今後も歩いて行ける場所に介護予防の活動が広がるよう、立ち上げの支援を行ってまいります。また、区役所や地域ケアプラザにおいて活動の周知を進めてまいります。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
 ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 9 V 安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
・人材育成 特にリーダー養成に力を入れてほしい。	②	計画原案に、介護人材の定着や専門性の向上を図るために、介護事業所のための質の向上セミナー、経営者向け研修など具体的な取組を記載しました。 代替要員確保などの事業については、神奈川県が県域全体で行っているものがあります。
介護人材育成のための具体的な方針として、例えば助成金とか団塊の世代で退職後に家に入る元気な人たちはできると思いますので、そういう人たちに啓蒙をどう図っていくのか、もし資格を取りたい場合は養成も含めてこれからの計画の中で考えていくのか、その点をお聞きしたい。	②	計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。助成金については困難ですが、40～60歳代の求職者などを対処に資格取得と就労支援の一体的な支援などの取組を進めます。 計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
素案P18経営者向けの研修は、訪問介護も行うのか。	③	まずは施設サービスの経営者から始め、居住系サービス、在宅サービスについては今後検討いたします。
・地域によってケアプランの内容が違うので、人材など統一してほしい	④	福祉や保健医療の分野での実務経験がある人がケアマネジャーとして働くには、「介護支援専門員実務研修受講試験」に合格した後、「実務研修」を修了し、各都道府県の介護支援専門員名簿に登録して、「介護支援専門員証」を取得する必要があります。 高齢者ご本人の状況に合わせて適切なケアプランが作成できるよう、研修等を充実していきます。
介護の質確保という点で、研修を受講させたいが、例えばケアマネだと資格取得や更新研修でも費用が掛り、小さい事業所では大きな負担になっている。 全国的には自治体が助成金を出しているところがたくさんあり、県内でも相模原等いくつかの自治体が出している。そういった施策を7期で組み込む予定があるか	④	計画原案に、資格取得と就労支援の一体的な支援などの取組を記載しました。 資格取得や更新研修の助成については、予定していませんが、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
今は、人材派遣会社が儲かる仕組みになっていて、どこも人材不足で頼らざるを得ない中、質の低下は事故の増加につながる。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
人材不足が大きな課題となっている。人材確保をどのようにしたら良いか、各事業所だけでは限界がきている。地域全体で考えていく必要性があるのでは…。また、人材不足の中、いかに専門職が専門性をもって連携を図れるか？	①	計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。 介護人材の確保や定着支援については、本市で事業実施しているほか、神奈川県においても県内の事業所を対象に実施しており、連携を図りながら効果的に取組を推進してまいります。
介護人材の新たな確保、定着支援、専門性の向上を市独自にはかること。	①	計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。 市独自事業として、従来より行っている「質の向上セミナー」に加え、新たに「経営者向けセミナー」の実施を検討しております。 また、新たに市内で介護職員となる方を対象に、大規模団地に住み、自治会や地域の福祉活動にも参加することを条件とする住居補助施策を検討しています。 計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
質問にもありましたが、特養、グループホーム整備するにも人材育成がどうしてもむずかしいと思います。処遇改善加算をとるようになってからの効果はいかがなものでしょうか。	②	多くの事業所が処遇改善加算を取得していますが、依然として介護職員の賃金は他の業種と比較して低く、それが人材確保を難しくしている要因の一つであると考えられることから、引き続き、処遇改善加算の更なる拡充についての提案等を行ってまいります。
施設を6期の3倍にする目標は一見問題に対しての改善に見えますが、人材の確保について現在でも不足である深刻な問題であり切実なことだと思います。	②	介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。 計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
サポーターの人材育成研修会等が必要	②	認知症サポーターが地域のさまざまな場面で活躍できるよう、活動につながるための仕組みを検討していきます。
介護人材の確保・定着のための財源として、「地域医療介護総合確保基金」の活用を政令都市でもできるように県や国に対して、ひきつづき働きかけください。	②	地域医療介護総合確保基金の政令市における活用について、引き続き国や県に対して要望していきたく考えています。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 9 V 安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
担い手の問題を真剣に取り組んでいく事の難しさを改めて感じました。	④	介護分野の担い手問題の解決の一環として、意欲のあるシニアが介護分野でも活躍できる場を創出していくことが必要であると考えています。また、老人クラブでも、ひとり暮らしや高齢者世帯への声掛け・訪問などの活動を行っていますが、地域における担い手不足も大きな課題であると考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
人材確保やヘルパーの高齢化も深刻です。資格を持ったヘルパーがもっと専門性を活かした支援にシフトしていけばと思います。(生活援助→身体)	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
介護の人材が集まるようにお願いいたします。	④	計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。
町内会、自治会、民生委員などの人材育成などについても推進母体の一つになるので、忘れないで追求してほしい。	④	地域の人材確保も重要な課題であると考えています。
・高齢者の見守りをする地域人材育成が一番大事だと思います。	④	地域の人材確保も重要な課題であると考えています。
有料老人ホームに勤務しています。高齢者の方たちの為に必死に働いています。人手不足で夜勤を月11回入っている職員もいます。若者が元気で安心していける暮らしとはほど遠い気がします。健康診断で皆Dランクです。	④	日頃より、高齢者福祉にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
ホームヘルパーが高齢化しており、今後のホームヘルパー数の減少も想定されるため、ホームヘルパーが身体介護を担い、コーディネーターが発掘した新たな人材に生活援助を担ってもらいたい。地域包括支援センターに適切な訪問介護の使い方について認識をしっかりと持ってほしい。また、行政も人材を広げることを一緒に考えて取り組んでほしい。	④	高齢者一人ひとりができることを大切にしながら住み慣れた地域に暮らし続けるために、地域とつながり助け合える地域づくりが重要です。地域住民やボランティア、NPO法人、民間企業など多様な主体が連携・協力し、高齢者の生活に必要な活動やサービスが充実した地域づくりを推進していきます。また、自立支援に資するケアマネジメントを実践できるよう、区、地域包括支援センター、ケアマネジャーが自立支援の意識を共有し、ケアマネジメント技術の向上を図る研修等を実施します。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
介護ベッドは月500円しか払わなくてよいため、利用者は使わなくてもずっと借りている。利用者の自己負担が安すぎるという面もある。もっと人に投資すべきではないか。	④	保険料の上昇を抑えつつ、制度の持続可能性を高めるため、要介護認定や介護給付費の適正化に取り組んでまいります。
施設整備数とあわせて、それに必要な人材の必要数も明記すべき。	④	厚生労働省の需給推計によると、神奈川県は推計値から横浜市の人口比(4割)で割り返した場合、2025年に1万人の人材不足が見込まれています。この数値は、平成27年度以降に取り組む新たな施策の効果を見込まず、近年の入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映した「現状推移シナリオ」に基づくものです。(厚労省HPより) また、人材確保については、可能な限り支援していきます。
お金をかけることの優先順位を考えてほしい。人への投資をお願いしたい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
市独自に人材不足の推計と確保計画を示すこと。	④	介護人材の確保については、重要な課題として認識しており、原案の中で具体策を示しています。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。なお、厚生労働省の需給推計によると、神奈川県は推計値から横浜市人口比(4割)で割り返した場合、2025年に1万人の人材不足が見込まれています。この数値は、平成27年度以降に取り組む新たな施策の効果を見込まず、近年の入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映した「現状推移シナリオ」に基づくものです。(厚労省HPより) また、人材確保については、可能な限り支援していきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 9 V安心の介護を提供するために

ご意見	対応分類	回答
<p>・外国人の人材の住居確保については課題がある。外国人人材が持っている雇用時のスキルと、その住居確保のため費用負担を考えると、釣り合わない。行政による家賃補助などがあると、やりやすくなる。</p> <p>・人材不足のため施設を開設ができない例もある。建物は完成しているが人が集まらないために事業開始できない。社会全体の景気がよくなると、介護業界の人材不足は深刻化するという現状がある。</p>	④	<p>介護人材の確保については、重要な課題として認識しています。計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。</p> <p>住居確保支援については、外国人も含め、新たに介護職員として働く人を対象に検討しています。</p>
<p>介護職員だけでなく、看護師も不足している。横浜市では、潜在看護師の研修を行うセンターのようなものがあるのか。</p>	⑤	<p>横浜市では、市内の複数の医療機関等が連携して実施する潜在看護師の再就職のための研修や病院見学等に係る事業を支援しています。研修参加者は、医療現場の最新の知識や技術に触れることができるとともに、急性期から慢性期まで医療機能の異なる医療機関の研修に参加でき、就職先の選択肢が広がります。</p> <p>また、医療機関同士が研修の企画等で情報交換を行うことで、地域における連携促進が図られ、地域医療の向上に資すると考えます。</p>
<p>また介護人材の確保と専門性の向上・定着の為に市独自の手立てを実施すべきだと思います。</p>	①	<p>計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。</p> <p>従来より行っている「質の向上セミナー」に加え、新たに「経営者向けセミナー」の実施を検討しております。</p> <p>また、新たに市内で介護職員となる方を対象に、大規模団地に住み、自治会や地域の福祉活動にも参加することを条件とする住居補助施策を検討しています。</p>
<p>質疑応答の時、言いづらかったのですが、施設で働く(介護関係)方々のお給料を少々でもアップしていただければと思います。私の次男(38歳未婚)もある施設勤務ですが(いくら聞いたことはないが)身体的にきついと思うし夜勤も多いので、辞める人も多いとか。よろしくご検討願います。</p>	②	<p>処遇改善加算の適正な運用の徹底のため、集団指導講習会等を通じて介護職員処遇改善加算による着実な賃金向上や、処遇の改善を指導します。</p>
<p>第6期計画では人材確保はごく一部だったが、改めて人材確保を大きく取り上げられていて良かった。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>介護の人材確保や資格取得の支援、住居補助の具体策はなにか。</p>	②	<p>人材確保については、介護職員初任者研修の受講と就労の一体的な支援により、介護業界での就労者を増やす施策を展開します。</p> <p>住居確保の支援については、新たに市内で介護職となる人が、大規模団地で地域の福祉活動に参加することを条件に家賃の助成を検討しています。</p> <p>計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>介護人材の新たな確保と定着支援で賃金の向上を</p>	④	<p>計画原案に、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上について具体的な取組を記載しました。</p> <p>従来より行っている「質の向上セミナー」に加え、新たに「経営者向けセミナー」の実施を検討しております。</p> <p>また、新たに市内で介護職員となる方を対象に、大規模団地に住み、自治会や地域の福祉活動にも参加することを条件とする住居補助施策を検討しています。</p>
<p>都市部だけでなく、全国的に介護職員が確保できない。市内でも一度に特別養護老人ホームをオープンすることができなくて、3か月程度かけて全床オープンしていると聞いている。そこで、人の確保について具体策が聞きたい。現時点で介護職員は何人不足しているか。2025年には約38万人不足すると国は示している。それに対し、横浜市では現時点で何人不足しているのか。30年度から毎年、何人確保するという計画なのか。</p>	④	<p>介護人材の確保については、重要な課題として認識しており、原案の中で具体策を示しています。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p> <p>なお、厚生労働省の需給推計によると、神奈川県は推計値から横浜市の人口比(4割)で割り返した場合、2025年に1万人の人材不足が見込まれています。</p> <p>この数値は、平成27年度以降に取り組む新たな施策の効果を見込まず、近年の入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映した「現状推移シナリオ」に基づくものです。(厚労省HPより)</p> <p>また、人材確保については、可能な限り支援していきます。</p>
<p>介護人材の確保に向けた取組みで、新規人材の確保・職員の定着支援・専門性の向上と3つの柱があるが、資格を持っていても、給料が安くて、介護職から離れて別のところで働いている人が多い。新規人材を確保しても、手当てが少なすぎて辞めていって、人材確保に翻弄してしまう。そのためには、介護職に就きたい、待遇も良いというのがなければ人材確保は難しいのではないかと。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 10 VI地域包括ケア実現のために

ご意見	対応分類	回答
第7期計画にはICTの活用が示されていますが、横浜市としてはICTをどのように活用しようとしているのか教えてください。	②	施策検討におけるデータ活用の促進など、ICTを活用した取組を進めていきます。
現在の状態から出発するのではなく、将来のあるべき姿から考えてほしい。 ICTの開発などで、介護のあり方も変わってくる。	②	2025年の目指す姿の実現に向け、ICTの活用など様々な取組を進めていきます。
ロボット導入に向けた補助として、市として具体的にどのような関わりをする予定なのか。まとまった金額が補助されないと、不十分である。	②	平成28年度に行った介護ロボット導入事業は10割補助で実施しましたが、今後は申請者に一定程度の負担をってもらう形で実施を検討しています。補助額については、過去の事業に近づける形で検討をしています。計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
素案(P19)「ICTの活用」とあるが、統計データの使い方が非常に難しいと感じる。	②	データ活用の方策の検討など、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
介護ロボットの具体的な施策はあるのか。	②	介護ロボットの開発に関しては、経済産業省と厚生労働省が行っているため、それらの導入支援を施策として検討しています。
素案P19サービス利用状況のお知らせ送付の「拡充」とは何が変わるのか。	①	サービス利用状況のお知らせの送付対象者抽出について、これまでよりも効果的に適正なサービス利用を呼びかけるため、介護給付実績データを活用する取り組みを進めていきます。
ケアプランチェックに期待している。	②	ケアマネジメントの質の向上に向けて、ケアマネジャー同士がケアプラン等について意見交換や相談できる場を検討します。事業所の皆様と連携して進めてまいります。
素案(P19)「居宅介護支援」への実地指導に触れられているが、訪問介護事業所への実地指導の指導内容が人によりばらつきがあるので、標準的な指導をするようにしてほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
意見④-1 ケアプラン点検と居宅介護支援事業所の指導について、利用者の介護給付の萎縮に繋がるような指導はしないこと。 意見④-2 サービス利用状況のお知らせについて、利用者の介護保険サービス利用の萎縮に繋がるような記述は控えること。 《理由》介護保険の利用を遠ざけるような施策は展開すべきではない。	④	ケアプラン点検と居宅介護支援事業所の指導については、先行する他都市の状況も参考にしながら、効果的・効率的な手法を検討し、取組を進めます。サービス利用状況のお知らせについては、厚生労働省の指針に基づき送付しているもので、①介護サービスへの理解を深めていただき介護保険制度の適正な利用を推進すること、②介護サービス事業所の架空請求などの不適正な請求の発見・抑制を図ることを目的としています。
サービス利用状況のお知らせが届くと、これはサービス使いすぎで減らせということかと利用者に聞かれて、ケアマネジャーと利用者の関係が悪くなる。サービス利用状況のお知らせの文面変更の際にはケアマネジャーの意見も聞いてほしい。	⑤	介護保険サービス利用状況のお知らせは、厚生労働省の指針に基づき送付しているもので、①介護サービスへの理解を深めていただき介護保険制度の適正な利用を推進すること ②介護サービス事業所の架空請求などの不適正な請求の発見・抑制を図ることを目的としていますので、ご理解ください。
「ケアプラン点検」と「居宅介護支援事業所の指導」について、横浜市の取り組み方向を教えてください。	②	先行する他都市の状況も参考にしながら、効果的・効率的な手法を検討し、取組を進めます。
7期地域包括ケア計画賛成です。 <注文> 保険事業者に対する指導、監査の強化のために行政機関に公認会計士を配置し、決算報告書を精査して、粉飾・虚偽を防止して下さい。 公務員の監査だけでは不正を見つけるのはむづかしいよ。	④	介護保険事業者の決算に関しては運営法人が関係法令に従って適正に処理することが重要であり、集団指導講習会や指導監査の場において注意喚起を図ります。
介護事業所には、毎年監査に行ってください。	④	本市では毎年、介護保険事業者等に対し集団指導講習会を開催し、運営基準を遵守し適切なサービスが提供されるよう指導を行っています。また、定期的な実地指導を行う体制の整備について、引き続き取り組みを進めます。
第7期計画では触れられていないが、各事業所の情報開示を徹底してほしい。	①	計画原案に、内容を具体的に記載しました。介護サービス情報の公表につきましては、着実に推進してまいります。
・役所はいつも積極的な情報提供してほしい。 ・昔からこちらから聞かないと教えてくれない。不親切。	④	情報発信の仕方については、工夫してまいります。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 10 VI地域包括ケア実現のために

ご意見	対応分類	回答
諸計画の着実の実施、具体化を希望する。具体化したサービス内容について、何処で、どのようなサービスが、どの程度の費用で受ける事が出来るか大々的にPRしてもらいたい。	④	計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。情報発信の仕方については、工夫してまいります。
事業所のサービスの情報開示が現状では不十分。介護付きの有料老人ホームについて、最近やっと重要事項説明書を横浜市ホームページで見られるように改善された。しかし、掲載されているのは昨年の7月時点となっている。今年の7月時点の情報を掲載することができるのではないか。加算も含めたサービス内容を3月に市に提出し、4月から実施となるから7月1日付で新しいのを載せるのが当然ではないか。直近のものを出すべき。	④	利用者の方が介護事業所等が提供する介護サービスの情報を円滑かつ容易に取得できるよう、分かりやすい情報公表を進めてまいります。
利用者から見るといったいいくらかかるのか不明瞭。具体的に費用がどれくらいになるのか、基本的なサービス、加算サービスが合わさってどうなるかなどの内訳も含め、重要事項説明書で知らせないといけないのではないか。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
事業所ごとにバラバラの様式を使っているが、市として統一様式を指定してホームページで周知することが必要ではないか。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
加算項目も含めそれぞれの内訳を提示し、どれくらい費用がかかるかなどの情報を流すなどしていただかないと利用者からみて費用がどれくらいかかるかわからない。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
すまいについて、料金の内訳、加算などが複雑で分かりにくい。横浜市のホームページを見ても個々の事業者のホームページを見ても分からない。有料老人ホームの重要事項説明書を市のホームページで全部公開を始めたのは一歩前進だが、より迅速に公表すべきと思う。また、特別養護老人ホーム、グループホーム、介護付き有料老人ホームについて、今後さらに情報公開を充実するよう検討してほしい。	④	介護サービス情報の公表につきましては、着実に推進してまいります。
介護保険の手続き等について区役所や地域包括支援センターで聞いても、聞いたことには親切に答えてくれるが、他の事は教えてくれない。近頃はホームページに書いてあるが、高齢者が調べるのは無理だと思う。様々な施策をやっているかと思うが、知る機会があまりにも少ないと感じる。自分から調べないとわからないというのはどうにかならぬものか。	④	情報発信の仕方については、工夫してまいります。
永年介護保険をかけ続けてきたのに、いざ保険を利用しようとすると手続きが面倒だ、お金もかかるらしい、などで不自由な生活に我慢しているお年寄りが多くいます。誰でもお金の心配しないで、手続きも誰でもわかるように周知してほしい。	④	介護保険の制度・手続きに関する周知はみなさまにとってわかりやすいものになるよう検討してまいります。
保険料は納付しているが、使うときはどこに相談したら良いか分からない。どのように周知を進めていくのか。	④	介護保険の制度・手続きに関する周知はみなさまにとってわかりやすいものになるよう検討してまいります。
特別養護老人ホームについても費用の出し方が施設ごとにまちまちであり、よくわからない。	⑤	施設の提供するサービスや利用者が選択するサービスによって費用が追加されます。具体的な料金は各施設にお問合せください。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



# 11 VII介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

ご意見	対応分類	回答
(素案P.20)介護サービス量等の見込みがあるが、なぜ平成28年度の訪問と通所の実績見込みが少ないのか。政策誘導の結果なのか	②	第6期における介護保険制度の改正により、要支援の方が利用する訪問介護と通所介護について、本市では平成28年1月から総合事業へと順次移行しています。また、通所介護については、平成28年度から、定員18名以下の小規模な事業所が「地域密着型通所介護」というサービス種別に移行していることから、利用人数が減少しているように見えています。
(素案P.20)31、32年度の見込み数は若干ならかな伸びだが、どのような考え方なのか。大きな制度の仕組みが変わらなければこのくらいの見込みか。	②	国から示された30年度の制度改正内容、及び本市の施策等を反映し、3年間の見込み数を算出しています。今後の国の制度改正等の状況によっては、見込みが変動する可能性もあります。
案20ページVII-1 サービスの見込み量の表中、「訪問介護」「通所介護」のサービスを使っている高齢者は増えているはずだが、27年度から29年度にかけて減少しているのはなぜか。	②	第6期における介護保険制度の改正により、要支援の方が利用する訪問介護と通所介護について、本市では平成28年1月から総合事業へと順次移行しています。また、通所介護については、平成28年度から、定員18名以下の小規模な事業所が「地域密着型通所介護」というサービス種別に移行していることから、利用人数が減少しているように見えています。
素案P20のホームヘルプサービスやデイサービスは(表を見ると)27年度・28年度とみると減っているがこれから減るのか。	③	第6期における介護保険制度の改正により、要支援の方が利用する訪問介護と通所介護について、本市では平成28年1月から総合事業へと順次移行しています。訪問介護は、介護給付と総合事業を合計すると、第6期計画期間中は毎年約42,000人の方がサービスを利用しています。また、通所介護は、平成28年度から、定員18名以下の小規模な事業所が「地域密着型通所介護」というサービス種別に移行していることから、利用人数が減少しているように見えていますが、介護給付と総合事業、地域密着型通所介護を併せた利用人数は、27年度が約42,000人であったものが29年度には約48,000人と見込まれるなど増加しています。
以下は各論です。 ページ 意見、提案、不明点、質問 20 質問意見 在宅サービスが27年から29年激変した事を説明してほしい。 訪問介護は、H27年の41700からH29年29700に大きく減少しました。原因は要支援の方へのサービスが、制度上、「総合事業」に移管した事。この事に関する説明がないため、分かりにくいのです。介護者、支援者へのサービス量では、微増している事を示してほしい。それらは、第6期で想定された数量と差がない事を示してほしい。 通所介護についても 要支援の制度変更と、地域密着型への移行でサービス量の横ばい？を説明してほしい。本計画書でサービス量を記述しなくてもよいです。データが、福祉局のホームページの〇〇にありますと、書いてあればよい。生データが見たい、第6期の見通しとの差異がみたいのです。	③	第6期における介護保険制度の改正により、要支援の方が利用する訪問介護と通所介護について、本市では平成28年1月から総合事業へと順次移行しています。訪問介護は、介護給付と総合事業を合計すると、第6期計画期間中は毎年約42,000人の方がサービスを利用しています。また、通所介護は、平成28年度から、定員18名以下の小規模な事業所が「地域密着型通所介護」というサービス種別に移行していることから、利用人数が減少しているように見えていますが、介護給付と総合事業、地域密着型通所介護を併せた利用人数は、27年度が約42,000人であったものが29年度には約48,000人と見込まれるなど増加しています。
素案P.20の表だと、総合事業の記載がなかったり地域密着が居宅の通所と離れていたり、数値の変化が分かりづらい。工夫した方がよいのでは。	④	計画作成の参考とさせていただきます。
事業者サービスの情報開示(対価毎の費用と総計)を利用者にわかりやすい方法で進めてください。費用項目ごとに明示する。特に特養ホーム介護付有料ホームについて具体化願いたい。	③	介護付き有料老人ホームについては、施設ごとの重要事項説明書を本市ホームページにて掲載しています。
○市・区とも、お金(拠出金)の使い道を確認して下さい。無駄使いとは言いませんが！！	③	保険料の上昇を抑えつつ、制度の持続可能性を高めるため、要介護認定や介護給付費の適正化に取り組んでいきます。
(4)保険料の値上げは生活に大きな負担 税の集め方(富裕層や大企業から)と使い方(防衛費のふくらみ)を変えることも。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
冠省 実に素晴らしい素案であります。唯一の欠陥は保険料が当然のごとく上がることです。工夫、改善策を講じたうえで、負担増をお願いしたいというなら、理解の仕様もありますが、介護認定者が増えるから、10%増加は当然のように計画されても、年金生活者はどうやって負担増を支払えばよいのですか？計画立案者の苦しみがすこしでもわかれば、納得できなくはないですがね。紙面に出てこない計画者の声をぜひ耳にしたものです。 不ー	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
5. 介護保険料については、提供されるサービスに対して適切な金額となっているかという視点で検討したいと考えますが、素案は、高齢者保険福祉計画と介護保険事業計画が一体的に提示されており、どの部分に対して保険料を負担するのか全くわからないので判断できません。改善策を講じてください。	③	介護保険料は、計画期間(3年)ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



# 11 VII介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

ご意見	対応分類	回答
意見・要望 ・介護保険の積立金を活用し、保険料の引下げを	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険料については、提供されるサービスに対して適切な金額になっているかという視点で検討したいと考えますが、素案では高齢者福祉計画と介護保険事業が一体的に提供されており、どの部分に対して保険料を負担するのか全くわからないので判断しかねます。改善策を講じてください。	③	介護保険料は、計画期間(3年)ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。
徴収される金とか寄付等しているのですが、結果使用された金額の使われた明細を常に表示していただきたい。金額の使われた明細を常に表示していただきたい。何に使われてるか、わからないと、疑わざるを得ない介護保険使わない人には大きな負担になってるし、格差社会がひどいので、国で半分以上の出費を節にお願したい。防衛費を満足に議論もしないで、決めてるのでけしからん。そちらからわませば別に国だって、できるだろうと思う。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
・利用料の一部負担金は、サービスをけずらなければならない負担はまじいと思えます。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
サービスは減るが保険料は上がるというシステムは理解しにくい納得いかないです。年金は減り続けていくので、とても安心してくれないです。	②	介護保険料は、計画期間(3年)ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、その仕組みによる計算の結果として、第1号被保険者の保険料を算出しています。
素案では、保険料6,600円で給付費が6期と比べて約300億円の増と推計されているが、これで実際に対応できるのか。	②	介護保険料は、計画期間(3年)ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、その仕組みによる計算の結果として、第1号被保険者の保険料を算出しています。第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険料の算出方法は、自治体独自なのか、全国一律なのか。	②	介護保険料は、計画期間(3年)ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、給付費見込みは自治体ごとに異なりますが、その費用に対する基本的な保険料の算出方法は全国一律です。
5. 介護保険料については、提供されるサービスに対して適切な金額となっているかという視点で検討したいと考えますが、素案は、高齢者保険福祉計画と介護保険事業計画が一体的に提示されており、どの部分に対して保険料を負担するのか全くわからないので判断できません。改善策を講じてください。	②	介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。
③ 保険料について 大幅に増額されることになり、市民的には大変な痛手です。経済的格差が広がっている中で、市の財政を繰り入れて保険料増加を抑制的にしてください。	②	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。なお、介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。
介護保険料が基準月額6600円との見込みも示されました。その裏づけとされているのは、要介護認定者数の増加による介護保険給付の増加の一文だけです。私たちが支払う介護保険料はどんな風に使われていくのでしょうか？意見募集に当たっては、引き上げをしなかった場合には、どのようなサービスの縮小があるのか、引き上げた保険料が新しい計画でどのように活かされるのか？といった要素を示して問うべきことではないでしょうか？ただただ足りなくなるから上げる。では、説得力がありません。自己負担とのバランスも含めて丁寧に説明し、選択肢を示してください。	②	介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。
介護保険料は5,990円から6,600円と10%増加するのに対して、高齢者人口の伸び率は1.5倍となっているが、実際にこの介護保険収入で制度を維持していくことができるのか。	②	介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

# 11 VII介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

ご意見	対応分類	回答
介護保険の費用は半分は税金でまかなう、と言うが、もっと増やすべき。これが少ないから保険料が高くなる。税金もともと我々が納めているものだから、税金からの支出を少なくし、保険料を高くする、ということは2重に税金をとっているようなものだ。市長舎や高速道路、カジノなどにそぞごむお金を減らし、もっと税金から費用を出し、保険料負担を減らすべきだ。貧乏高齢者からお金をまきあげることばかり考えるな！	②	介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に公費を投入することは制度上予定されておりません。
介護保険料月額基準の5990円から6600円の引き上げは見送っていただきたい。毎回の改訂の度に引き上げられ、加重的負担になっている。とくに年金生活者にとっては収入の中で占める割合が高い。高齢者が増えるのは以前からわかっているわけで、一般会計からの必要経費として計上すべきではないか。	②	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。なお、介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。
年金が毎年減っていくなか大なる保険料値上げは生活が出来なくなります。また利用する時は年々値上げされています。保険会社がこのように勝手に変更することは絶対にありませんし、契約する人もいなくなります。国がやっている制度なので契約破棄することも出来ず何のための制度なのでしょう。選挙が終わったとたんのこのやり方には腹が立ちます	②	介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
保険料の値上げについて納得のいく説明をする必要がある。	③	介護保険料は、計画期間(3年)ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、その仕組みによる計算の結果として、第1号被保険者の保険料を算出しています。3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。
介護保険料についてもう少し考えてほしい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険料基準月額はさらに上がっていくものと思われるが、この資産の基本となる『数』には、ことごとく他県からの呼び寄せが多くなっていると思われる。その対策は別に考えられているのか。国の考え方として支援あるのか。	③	他市町村の介護保険被保険者が本市の施設等へ転入した場合には、本市の被保険者ではなく、引き続き他市町村の被保険者となる住所地特例制度の対象となりますので、本市被保険者数推計等に含まれておりません。
○介護保険料 私は年金200万円以下なのに保険料が高くなっています。所得に応じて下げてください。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。なお、段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自により所得に応じた段階を設定します。
・介護保険料が来年度約1割アップする計画だが、「介護保険料の負担が重い。何とかならないか」という方が多い。積立基金なども活用し、値上げを控えてほしい。 ・横浜市の介護保険料、低所得者減免制度は、良い制度と評価しています。さらに、収入基準、資産基準を拡充してほしい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。低所得者減免制度については、平成20年度から国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等の要件に合わせ、収入要件を単身世帯で120万円から150万円に緩和し拡充をしています。
・介護保険の基金を全額繰入して保険料を下げてください。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険の基金積立金額活用してあらゆる保険料を引き下げること。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険の積立金全額を活用するなど、あらゆる方策で保険料を引き下げること。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

# 11 VII介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

ご意見	対応分類	回答
横浜市には介護保険の基金を積立していると聞きました。この基金を活用して保険料引上げをしない方法をとるべきです。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
1.介護保険の基金全額を活用するなど、あらゆる方で、保険料の引き下げをして下さい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
①介護保険の基金全額を活用して保険料を引き下げたい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険、とても不安を感じております。まず考えられるのが”介護保険料値上に”ならない様な仕組みを考えて頂き度いものです。適切必要な介護サービスが受けられます様、切に願うものです。	③	介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険料の値上げに反対です。2点提案します。 1. 基金残高は引き下げへ活用する。 2. 中所得者までの保険料は値上げしないよう保険料の設計変更する。 私案 13段階、2千万未満、2.6 14段階、3千万未満、3.0 15段階、4千万未満、4.0 16段階、5千万以上、6.0 以上は、都区内の保険料を参考にしました。 (23区 最高の段階数は16. 最高上限額は1億円) 以上	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。 段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自に、より所得に応じた段階を設定します。
また、保険料の増額は、もっと検討し、圧縮すべき重要事項だ。市の財政に余裕がない等の理由は考えにくい。横浜は大都市であり、市庁舎の建設費は莫大、且つ、今や県からの独立(?)も目指そうとしている。無駄な出費は無いが、十分なる精査が必要であるはず。不足として、保険料の増額負担を強いるのでは、素案として疑問である。繰返すが、市職員等が新ビルで優雅は、了解できない。市民への還元を優先すべき。その観点で、問題点を増幅させないような計画を強く、望む次第です。	③	介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険料について、基金が現時点でどれくらい残っているか、取り崩す計画があるのか。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険料の滞納額が多くて驚くが、払えない人達も多くいる。保険料が上がると滞納者が増えるのではないかと懸念がある。保険料の段階は第7期で変更するのか。	③	段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自に、より所得に応じた段階を設定します。
実際に介護保険料を負担する立場から見て、平均的な年金生活者で月何万くらいまでの保険料を負担いただく考えか。	③	介護保険料は、計画期間(3年)ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、その仕組みによる計算の結果として、第1号被保険者の保険料を算出しています。このため、平成27年度平均年金額での試算となりますが、国民年金平均額であれば非課税者層の一番低い第2段階、厚生年金平均額であれば課税者層の一番低い第7段階の保険料となります。
保険料が5,900円から6,600円になるといふことだが、これは生活保護受給者が多いと、保険料が高くなるのか。	③	介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっているため、所得の低い保険料段階の人数が多くなると保険料が高くなりますが、所得に応じた段階別保険料とすることで、所得の高い方も含めた被保険者全体でまかなう仕組みとなっています。
保険料が1割増えるが、年金は年々減っており、医療費やいろんな負担が増える中で、これ以上の高齢者の負担増は本当に大変。また、収入に対する保険料の負担割合について、保険料の公平性という観点では改善いただきたい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。なお、介護保険は、医療保険に比して著しく高額な給付が発生することがないことから、一定の者の保険料を高額なものとすることは、給付負担の均衡の観点から適当でないとの考え方により、所得比例ではなく、定額を基本としつつも、所得に応じた段階別保険料とされています。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの
- ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
- ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの
- ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの
- ⑤ その他



# 11 VII介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

ご意見	対応分類	回答
基金残高を保険料に充当して、保険料の上昇幅を抑えてもらいたい	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険も積立金が100億円くらいあると聞いているので、活用して少しでも安くなるよう検討して欲しい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
計画が策定されると3年間は計画に沿って進んでいくことになるが、保険料についてはやはり上げざるを得ないか。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
横浜市の第7期計画では保険料基準額を5,990円から6,600円程度に引き上げる案が示されていますが、10.2%の引き上げは市民にとって大きな負担です。保険料滞納者が増えることがないように、基金の取り崩しや一般財源からの投入などを検討いただき、保険料の引き上げ幅をできるだけ圧縮するように要望します。 低所得者対策として、保険料の段階区分を現行の13段階からさらに増やす検討がされているかどうか教えてください。横浜市独自の保険料軽減策を住宅の住み替えだけでなく拡充を検討してください。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。 段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自に、より所得に応じた段階を設定します。 本市独自で一定の収入・資産要件を満たした方に対する低所得者減免制度を実施しています。また、住宅の住み替え減免制度については、29年度より、土地や建物を売却した方で、売却にかかる長期・短期譲渡所得に特別控除がある方には、合計所得金額から特別控除額を控除した所得金額による減免に拡充しており、第7期からは、減免ではなく、合計所得金額から特別控除額を控除した所得金額による段階別保険料として算定されます。
介護保険の基金(積立金)を活用するなど、あらゆる方策で保険料を引き下げること。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
保険料の本市独自減免を拡充すること。	③	本市独自で一定の収入・資産要件を満たした方に対する低所得者減免制度を実施しており、平成20年度から、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等の要件に合わせ、収入要件を単身世帯で120万円から150万円に緩和し拡充をしています。
年間収入500万円以上の層の保険料段階を増やして、低所得者の保険料の負担軽減をはかること。	③	段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自に、より所得に応じた段階を設定します。
財源の事がよくわかりません。最後の方の質問に答えていましたが基金という存在や、今現在いくら残っていて、その活用方法について本当に検討しているならもっと情報を市民に伝えてほしい。収支もわからないのでは判断できません。素案は地域包括の事はばかりで実際に介護保険をどうしていくのが全くわかりません。介護の現場は厳しいです。	③	3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示します。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
・保険料の値上げ幅を下がるため、基金の取り崩しとともに、一般財源からの繰り入れも行うべきである。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。なお、介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。
保険料の(特に低所得者)の値上を低くしていく必要がある。国に強く財政負担増を要請してください。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。なお、介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



# 11 VII介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

ご意見	対応分類	回答
<p>いろいろな施策を行うときに「高齢化が急激に進んでいる」といった理由で”受益者負担”を増やすことが必ずといっていい程あります。高齢化社会は当然予測されたことであり、それに対する備えをしてこなかった行政の責任は重大です。介護保険制度も保険料はキッチリ払わされるが、いざ希望したときに本当に受けられるのか、「あなたは軽い(例えば要介護1・2など、とても「軽い」とは思えないが)から」と断られるのではないか。「払い損」ではないかという疑念があります。これは若い人ほど強いと思います。今回の説明でも「保険料の基準額が上昇する見込みです」とシレット書かれていますが、介護保険会計の基金で取り崩すことが応能負担の強化による方策で、介護保険上昇を止めてほしいと思います。また、介護職の賃金の安さ、勤務の大変さもケタ外れと聞いています。横浜市はカジノ準備で大金を使うのではなく、市民のどの年齢層の人も安心して生活できるような予算編成をしてほしいと思います。</p>	③	<p>介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。</p> <p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>介護保険料のこれ以上の上げはもう限界です。基金を活用するなどあらゆる方策で保険料を引き下げる事を強く要望します。必要な人が必要な時に制度を利用できるような計画である事を要望します。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>介護保険の積立金を活用するなど保険料をひきさげること</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>意見 介護保険料の改定について せめて、中低所得者の保険料の値上げしない保険料設計をするために3点提案します。</p> <p>第1は、基金残高の全額を、引き下げ財源にまわすこと。 第2は、所得に応じた公平な保険料負担へ高額所得者の保険料段階数を拡大すること 現状は、単身で月5万円の国民年金の方の保険料は2,396円、負担率は4.8%年取5千万円の方は上限14段階1千万円以上の月保険料は15,573円だけで済むので0.37%です。5万円の方は、年取5千万円の方の負担率の13倍にもなります。あまりに、負担率の不平等があります。</p> <p>具体的提案 1. 14段階以上を1千万単位で段階数を増やし 2. 上限を5千万円以上にすること (参考までに) ・都区内の第6期段階の上限額。56%は2千万台、3区は3千万円台です。最高は、渋谷区の上限1億円です。 ・県内では、鎌倉市が16段階で上限額を2,500万円以上としています。 第3は、以上をやっても、中低所得者の保険料据え置きは困難ではと想像します。根本的には、介護保険への「国庫負担が25%」と少ないことが最大問題です。</p> <p>1. 横浜市が他の自治体と一緒に、国へ国庫負担率の引き上げを強く要求すること。 2. それを実現するまでは、一般会計からの繰入れをすることを求めます。 以上です。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p> <p>段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自に、より所得に応じた段階を設定します。</p> <p>介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されておりません。</p>
<p>介護保険料の引き上げは再考してください。現状でも大きな負担感があります。介護保険基金を活用するなど、市民目線で可能な限りの工夫をして保険料は引き下げて欲しい。特に低所得者の保険料は負担の軽減を切にお願いします。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>・これ以上の保険料、利用料の負担増は、年金のみの生活で耐えられません。市として、具体的な方策がないのか、しっかり検討してもらいたい。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>・介護保険料を上げないでください。 ・年金生活者は、物価高、年金額の減少、おまけに介護保険料の1割ましは、貯蓄のない身にはとてもくらず、善処していただきたいです。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>☆これ以上の介護保険料の負担は限界をはるかに超えます。横浜市は国に対し、必要な負担を求めることなどの対策を講じて、保険料のひきあげを実施しないよう、つよくつよく求めます。 ☆横浜市は、「第7期計画(素案)」の見直しをおこない、次期(平成30年度～32年度)の介護保険料のひきあげをおこなわないでください。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 11 VII介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

ご意見	対応分類	回答
<p>◎介護保険料の値上げはしないで下さい。            ・今までは手作りの食事でしたが、疲れた時は出来た物を買ったり、万一に備えている缶詰やレトルトなどを食べます。外食のこともあります。そんなことで出費が重なります。若い頃は病院へ行くことはめったにありませんでした。何年間も行かないこともありました。今はどうしてもあちこちが悪くなり、病院通いをすることもあります。その他にもいろいろ若い時のようにはいかず、預金の残高が引き落とし分残っているかビクビクするようになりました。保険料はせめて、5000円以下にして下さい。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>今の介護保険料は年収1000万円以上は同じ保険料です。高額所得者に対する差進性を高め、低所得者は安くしてください。</p>	③	<p>段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自に、より所得に応じた段階を設定します。</p>
<p>1.介護保険の基金を活用するなど、あらゆる方策で保険料金を引き下げること</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>2.年間収入500万円以上の層の保険料段階を増やして、低所得者の保険料負担軽減をはかる</p>	③	<p>段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自に、より所得に応じた段階を設定します。</p>
<p>・介護保険料の値上げは反対            年金が下がる一方の中、介護保険料が上がるとますます生活が大変になります。財政の無駄使いをなくして、介護保険料の負担軽減をしてほしい。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>お金の心配なく介護が受けられるようにして下さい。            高齢者が安心して生活出来るようにあらゆる方法、方策で保険引き下げること。            保険料を値上げしないで下さい。            保険料を値上げしないで方策を考えて下さい。            年金生活者はギリギリ毎日生活していますこれ以上生活はきりつめていくことは出来ません。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>・保険料をあげないで！            ・誰もが安心して介護サービスを受けられるようにしてほしい！</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>・保険料の件に対しては低所得家庭の我々にとってはかなりの抵抗であり断じて困る</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>①介護保険料が高すぎます。へらすようお願いいたします。年間収入が500万円以上の層の保険料段階を増やすなどして、低所得者の負担軽減をして下さい。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。            段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自に、より所得に応じた段階を設定します。</p>
<p>・お金の心配なく介護サービスが受けられるようにする。あらゆる方策により保険料を引き下げること。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>介護保険料引上げ反対</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>
<p>平成28年に横浜市が行った高齢者実態調査によると、高齢者の83%の人は介護保険料が負担だと言っています。そこで、基金の取り崩しなど、介護保険料を引き上げないようにする手立てはないのでしょうか。</p>	③	<p>第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
 ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 11 VII介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

ご意見	対応分類	回答
7期計画では介護保険料が上がるわけだが、高齢者がますます増えることで6,600円が将来的には1万円に近くなるのではないかと思う。積み立て金などで、保険料を引き下げる余裕があるかどうかを聞きたい。基金を使って、介護保険料を安くすることも考えた方が良いのではないか。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
今回の素案では、介護保険料が5,990円から6,600円にかなり値上がりとなるが、今後も際限なく上昇することが見込まれるので、介護保険制度の抜本的な見直しが必要だと考えている。介護保険料の減免制度の適用を受けるための条件が厳しいので、より多くの人が負担軽減を受けることができるようにしてもらいたい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。 本市独自で一定の収入・資産要件を満たした方に対する低所得者減免制度を実施しており、平成20年度から、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等の要件に合わせ、収入要件を単身世帯で120万円から150万円に緩和し拡充をしています。
介護給付費準備基金を取り崩して、介護保険料の値上げ幅を減らしてほしい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険料段階について見直す予定はあるのか。	③	段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自に、より所得に応じた段階を設定します。
保険料を上げるな。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
きびしい生活です。これ以上の負担増はやめて下さい。保険料引き上げ反対。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
保険料を引き下げて下さい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
保険料上げるな。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
1. お金の心配なく介護サービスを受けることを望みます。 ○介護保険料を上げないで下さい。(現行より下げて！) ○低所とくの人に配慮を、減免も拡げて下さい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。 本市独自で一定の収入・資産要件を満たした方に対する低所得者減免制度を実施しており、平成20年度から、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等の要件に合わせ、収入要件を単身世帯で120万円から150万円に緩和し拡充をしています。
高齢者が増えているから介護保険引き下げて下さい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険の基金を活用するなど、あらゆる方で保険料を引き下げること。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
介護保険料(税)をこれ以上上げないでください。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他



# 11 VII介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

ご意見	対応分類	回答
保険料は上げないようにお願いします。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
今でさえ苦しい生活です。これ以上保険料を上げないで下さい。お願い致します。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
<p>・介護保険料の引き上げはやめて下さい。第6期から10%以上の引き上げです。賃上げ2%程度、年金は削減(マクロ経済スライド)のなかで10%は異常です。容認できません。6600円は保険スタート時の2倍をはるかに越えます。「助け合い」はわかりますが、限度があります。身を削ってまでは出来ません。市には介護保険基金(積立金)が充分にある筈です。(何故公表しない)それを活用して下さい。高齢者が増えるから保険料も上がるのも当然という安易な発想には問題を感じます。そもそも第6期の収支決算を明らかにしないままに見込みで引き上げるなど許せません。</p> <p>・保険料段階の上限1000万以上をもっと引き上げるべきです(1億円位まで)また段階を更に小さくするように求めます。</p>	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。段階別保険料については、第6期を基本とし、本市独自に、より所得に応じた段階を設定します。
3年ごとに改定される保険料の基準月額は、6600円程度とされていますが、財政的なデータが全く示されていないので給付と負担のバランスがよくわかりません。	③	介護保険料は、計画期間(3年)ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、3月末までに策定する計画の全体版のなかで、給付の見込みや介護保険料についてお示しします。
今でも健康保険料、介護保険料が高いのに、介護保険を値上げされるのは、とても困ります。年金生活者はほとんどの方が社会保険料が高いとなげいています。基金があると聞きました。ためこむのではなく、それを利用することはできないのでしょうか？値上げはしないで下さい。	③	第7期介護保険料については、給付費の増加から引き上げざるを得ない状況ですが、素案の基準月額6,600円から介護保険給付費準備基金の活用等により、保険料の上昇を抑え、基準月額を6,200円へ引き下げます。
<p>・保険料の未納分を支払った後のペナルティを廃止すること。私の姉は低所得のため昨年つい介護保険料を滞納してしまいました。今年度になって介護保険適用者になってしまい(介護度2)、未納が判明したので妹である私が未納分を支払いました。すると、「ペナルティ」の制度があることを知らされ今年度終了までは自己負担分の1割が3割になることを初めて知り驚きました。生活が苦しくて滞納してしまった人が妹が未納分を支払って責任を果したのにペナルティを課されるとは、余りにも酷だと思えます。低所得者の保険料の負担軽減をはかることなどを至急検討していただきたいです。</p>	③	介護保険料を徴収できる権利は法令で2年間と定められており、それを過ぎると時効(徴収も納付もできなくなる期間)となります。ペナルティ=給付制限については、被保険者間の負担の公平性の観点から、未納期間に応じて償還払い化や給付額減額の措置を行いますが、そのうち給付額減額(サービス利用時の自己負担割合が1割から3割に引き上げられる措置)については、時効を迎えた保険料未納期間に応じて算定されるため、お客様が支払える部分の保険料未納を解消しても措置されることがあります。なお、本市独自で一定の収入・資産要件を満たした方に対する低所得者減免制度を実施しています。
地方自治体として限られた財源の中で精一杯知恵を絞っておられることは十分理解できた。しかしながら、やはり福祉財源がなければなることにも限界がある。自治体が一致協力して福祉財源を増額するよう政府に要求してほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
これらの計画をいざ実行すると、その費用の問題も大切になってくることだと思うのですが、その説明は一切なかったことに不信感を覚えた。生保者の支援、及び障がい者への手厚すぎると思えてなりません。それら下げること論じてほしい。なぜ、医療機関にかかるのに交通費の支給、タクシー券など利用できるのか？正直に税を納める一般の人が馬鹿を見ている。彼らにも1割2割負担をさせてください。あらゆる面での見直しを強く望んでいます。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
高齢者の経済的な状況の変化の見通しが不明であった。人口の変化は理解できるが、負担ばかりが増加することには理解が得られるのか。今でも在宅医療の内容には不十分さがあると思う。財源を有効に使えていけるのか。検証はできているのか。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
特養を100床新設することにより保険料にいくら影響するのか。そうしたデータも含めてパブリックコメントの中で給付と保険料の関係を示していただきたい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
保険料は段階的でなく、料率制にすべき。1号保険料の最高額を30万円に、しましょう。2号被保険者にも区役所から一斉に保険証を、ください。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
 ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 11 VII介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

ご意見	対応分類	回答
介護保険について。介護サービスを死去するまで受けなかった人に満期支払いを受けられるような制度はできないのでしょうか。介護保険料の月額はとりすぎです。	⑤	介護保険制度においては、給付と負担の関係を明確にし、かつ利用者の選択による利用を可能とするため、社会保険方式が採用され、保険料負担が過大なものとならないよう、給付費の半分を公費で賄うこととされていることから、民間の保険とは違い、保険料の戻しはありません。
サービスとか支援は素晴らしいが、実際に利用できない老人がいる。介護保険料を払っているからサービスは無料だと思っていた。自己負担分をどうにかしてもらえないか。	⑤	介護保険では、介護サービスの利用に対する利用者負担については、その方の所得等に応じて1割(所得に応じて2割または3割)のご負担をいただいています。また、1か月の利用者負担額が所得等に応じた上限額を超えるときは、超えた分について申請により高額介護サービス費として払い戻されます。
サービス利用に3割の自己負担が導入されることで、サービスの利用控えが起こるのではと心配している。特に、低所得者の負担軽減策をしっかりと検討してほしい。	②	1か月の利用者負担額が所得等に応じた上限額を超えるときは、超えた分について申請により高額介護サービス費として払い戻されます。また、低所得者の負担軽減策として、国の制度(社会福祉法人による利用者負担軽減制度)のほか、市独自で介護サービス自己負担助成制度を実施しています。
横浜市には「低所得者減免制度」というよい制度があると評価するが、もっと周知に力を入れて欲しい。また、所得・資産の適用基準を拡充して欲しい。	③	本市独自の「低所得者減免制度」については、毎年6月にお送りする「介護保険料額決定通知書」の保険料同封チラシにおいて周知するとともに、前年度に減免適用された方には、減免申請勧奨を行っています。なお、平成20年度から、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」等の要件に合わせ、収入要件を単身世帯で120万円から150万円に緩和し拡充をしています。
利用料の本市減免基準を引き下げて対象者を増やすなど、低所得の利用者の負担軽減をはかること。	③	低所得者減免制度(介護サービス自己負担助成制度)の収入・資産要件は、現在、保険料減免や、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」等、他の低所得者向け施策と基準を合わせています。減免の拡充については、国の動向を見極めながら必要に応じて検討していきます。
地域で減免制度をチラシ配布して、お知らせし、説明会を地区センターで開き、好評。10数人が5月～10月で減免され、大変、喜ばれています。しかし、区役所は、「減免制度を推進する立場ではない」と言っている。この姿勢は問題です。生活が困っている市民に寄り添うのではなく冷たすぎる!!	④	この度は、本市職員の対応でご不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。引き続き、施策推進にご協力よろしくお願いたします。
介護報酬改定の動向にもよるが、市内の一部の法人のような赤字の法人が今後は増えていくのではないか。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
必要なサービスのためには負担も必要「これだけ負担をするから、これだけサービスを使える」という議論もあるはず。介護以外の他のサービスを考えれば、1割の自己負担で使えるサービスはない。2割でも安いくらい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 12 介護保険制度に関する意見

ご意見	対応分類	回答
<p>ケアプラザ単位で地域連携(日常生活圏域内)での様々な資源がつながり、構築していくにあたっての具体的な方策を考えていただきたいです。</p>	②	<p>NPO法人、民間企業、社会福祉法人等の多様な支援主体が、地域のニーズに合わせて、必要な活動・サービスを創出、持続・発展させるための連携・協議の場(協議体等)を開催します。</p>
<p>「地域」まして「地域包括」という言葉を見聞きすると、私は地域内の格差、特にその地域のおかれた灰を含めた人材又、そこに居住する人のこれまた時間的な層、志の大小厚さを考えざるを得ません。それらの格差を一律的な観点からの方法でなく、住民、事業者、公的機関が協働して支え合って行きましようという方策なのでしょうが、特に人材不足が今後心配されるこの分野では、行政に(いろいろやりにくい面はあると思いますが)積極的にきっかけづくりをやって貰わないと、全体は進まないと思っています。たまに、「こんな事をしたいが、どうすれば」とか「〇〇を地域でしたいが数字を教えてください」など区に照会しても私の不幸な例とは思いますが、なんか水をさされる回答に会うばかりで、それなら、やめたとの気分になってしまいます。連携という言葉だけが一人歩きせぬ様、税金を使ってほしい</p>	②	<p>地域包括ケアシステムの構築には関係者の連携が大変重要ですので、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>在宅で家族をみようという方針には反対です。それより施設を充実してほしいです。自宅で暮らしていても、不幸な人、淋しい老人はいっぱいいます。施設を増やし、介護者さんの給与を上げ、教育を高め人数を増やしてほしいです。財源が減っているから家族や地域の人にみてもらうという案には、大反対です。施設を充実して楽しい老後が送れるようにしてほしいです。</p>	②	<p>ご意見ありがとうございます。介護施設の増設や介護職員の処遇改善、介護人材確保などはすべて重要な課題と認識し、着実に取り組みを進めていきます。</p>
<p>・介護が必要な高齢者が増えていく上で、介護保険料の使い方など、理解していくのは難しい</p>	②	<p>介護保険料は、計画期間(3年)ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。</p>
<p>②介護が必要になった時はその人の財産、支収に応じた費用負担があってもよいのではないかと。</p>	②	<p>介護サービスの利用に対する利用者負担については、その方の所得等に応じて1割または2割のご負担をいただいています。また30年度からは、一定所得以上の方については負担割合が3割になる予定です。</p>
<p>②介護保険を使わずに一生を終った人の掛けた保険料は最終的にはどこへ入るの? 国のものになるの? その点知りたいです。 ③介護保険を掛けた人が介護を受けることになった時は別に受けた種類によって費が掛かるのか。</p>	②	<p>②介護保険料は、計画期間(3年)ごとのサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっているため、介護保険を使わなかった方の保険料は、介護保険を使った方の給付費としてまかなわれています。 ③介護サービスを利用された場合、介護保険料とは別にサービス利用料の1割(所得に応じて2割または3割)をお支払いいただきます。あとの9割については約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなっています。</p>
<p>介護保険サービスの財源構成について、公費50、保険料50となっているが、実際は個人負担の1割があるので、厳密に言えば、公費45、保険料45で残りの1割が個人負担であると理解していた。介護保険の財源構成の仕組みを改めて教えてほしい。</p>	②	<p>介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。</p>
<p>要支援者向けのサービスはなくなってしまうのか。</p>	②	<p>要支援者に対するサービスのうち、介護予防訪問介護、介護予防通所介護は、28年1月より保険給付から介護予防・日常生活支援総合事業に移行しましたが、その他のサービスについては引き続き実施予定です。</p>
<p>サービスを使うほど、保険料が高くなるという説明は納得できません。介護保険料はどんどん値上がりし、さらに利用料も1割から2割と上がってきています。現在年金は増えることなく引き下げられてきています。医療費も3割負担になり、消費税なども10%になることなど予想されると年金は税金や介護保険料を払うために支給されているのでしょうか? 高齢者の生活実態調査をして下さい。高齢者を地域で支えるシステムは悪くはありませんが、実態にそぐわない施策には問題があります。</p>	②	<p>介護保険料は、計画期間(3年)ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費(税金)で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっています。</p>
<p>住宅改修と福祉用具は所得制限を設けて補足給付にすべきです。</p>	②	<p>介護保険サービスの利用者負担については、一定以上の所得がある方は2割のご負担をいただいています。引き続き制度の持続可能性を高めるため、費用負担の公平化や、介護給付費の適正化に取り組んでいきます。</p>
<p>・手すりの設置でかかる費用(利用料)が高く、利用できないという人がいます。いったん全額支払いあとで9割が戻るという方式になっているようですが、とても用意できないとのこと。立て替え払いをしてほしい。</p>	③	<p>横浜市では、市に登録をした住宅改修事業者が工事を行う場合、利用者は自己負担分のみを事業者に支払うだけで工事ができる受領委任払い制度がありますので、相談のうえご利用ください。</p>
<p>高令者福祉保健計画・介護保険事業計画への意見 1) お金の心配なく介護サービスが受けられるようにして下さい。 介護度4の83才の女性、1人暮らし、歩けなくて1歩も外に出られません。負担料低くするため、介護2に下げました。 ○低所得者の利用者負担の軽減をはかって下さい。</p>	③	<p>低所得者の負担軽減策として、国の制度(社会福祉法人による利用者負担軽減制度)のほか、市独自で介護サービス自己負担助成制度を実施しています。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 12 介護保険制度に関する意見

ご意見	対応分類	回答
変わっていくのは予算に影響されるのでしょうか？もう少し固定化したことにさせていただきたいと思えます。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
・サービスにはコストがかかります。どこまでコストをかけ、あとは自助努力にたくすのか、その根拠がはなはだ不明確に思えます。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
説明や資料で理解はできるが、現実サービスを利用できる立場になった時利用できるのか…心配がある！サービスは買えない？！受けた者勝ち？！のサービスにならないように必要な人に必要な時に提供できると良いと思うが…！政策としてできるのか！	④	住み慣れた地域で、安心した生活を送ることができるよう、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
社会保険制度はいつまで保つのか。国の施策が後手後手で、既得権域を打破れない。政治は本来の仕事をしていない。(残念乍ら)	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
・介護の生活援助の利用回数を制限しないでください。 ・国保の都道府県化による市の負担軽減を継続してください。 ・計画素案の根本に影響する国の要介護1・2の保健給付から外さないよう要求してください。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
法定違反のような職員数を配置をしている施設もある。介護報酬が下がると、経営破たんする施設が出てきてしまう。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
要支援者で通所介護に通っている人たちの中には、元気で働けそうな人もたくさんいる。本当に送迎が必要なのかという印象がある。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
一人暮らしや身寄り無しの方が増えて、ケアマネジャーの報酬に入っていないことも支援していかないといけない。	④	高齢者の暮らしは、医療や介護などの専門的なケアだけでなく、生活支援など、様々な支援や活動を含めて成り立ちます。支援・活動が機能するためには、事業者や横浜市(区・局)、地域ケアプラザ、市・区社会福祉協議会に加え、自治会町内会などの地縁組織、ボランティア団体、NPO 法人、社会福祉法人、民間企業、住民など、地域の多様な主体がそれぞれの得意分野・強みを活かしながら、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
①地域密着型通所介護、介護相当サービスの役割は減少して行くのでしょうか。積極的に利用されます。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
国が地域包括ケアをするのであれば、その資源が必要なのは必須。では税金、保険料をあげましょうでは、短絡的な考え方です。その前に先ず政府に国の予算をしっかりと見直してもらいたい。国民の平穏な生活を願うのであれば、足元を見て国民の生活に密着したところに予算を使って欲しい。宇宙開発など私から見れば無駄な事に莫大な予算を費やして欲しくないです。 又、国民は、自助努力が必要です。他人任せ、他人頼みではなく自分の命、生活、将来を見据えた生き方を子供の頃より教えていくことも大切です。先ず、国の予算を政府に見直すよう働きかけて下さい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
・要支援、要介護1・2などの介護保険制度利用はずしは市として国へきちんと意見を申上すること。	④	要支援者の通所介護と訪問介護のサービスは、予防給付から日常生活支援総合事業に移行しましたが、介護保険制度の枠内であり、引き続き介護保険制度として運営しています。
・現在介護職している 介護保険の積立金を活用する事はとても良い事だけど施設によっては紙オムツ、リハビリ等国で定められている枚数が使用出来ないほど月々はいってくる、全部使いきるようにと言われても現在は必要ない税金のむだ使のようである 行政はきちんとこまかく把握してむだなくしてほしい	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
介護報酬については、加算を増やすよりも、基本報酬をあげないと、法人運営が安定しない。加算では根本的な解決にならない。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

## 12 介護保険制度に関する意見

ご意見	対応分類	回答
<p>自宅で介護を受けながら暮らしたいと思う人が多いとのことだが、その場合、介護の負担は家族にかかってしまう。老人ホームに入るにしてもお金がかかるし、自己負担も3割負担になるという。また、要支援ではサービスが受けられなくなるのではないかなど、介護に関しては不安感が強い。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>(1)高令者が急増する、という宣伝で福祉の大変さを強調しているが、そのために2000年に介護制度を設立したもので、10数年の今、介護保険の適用条件を後退させていることは、行政と政治の怠慢といえる。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>介護保険料を負しい年金から支払っています。介護保険で保険料に見合った介護を受させてもらいたい。地域包括ケアシステムも良いと思いますが高令者が行うのはどうか自治体が責任を持つべきだと思います。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>・政府が財政インセンティブによる交付金の傾斜配分を行おうとしている。「介護からの卒業」「介護度を下げれば評価」「重度化の防止」など言われているが、確かに高齢者の介護度を下げること、健康になることは良いことだが、現実には老いによる健康上の問題は簡単によくなるものではない。介護の本来の目的は介護度を上げるのではなく、人としての尊厳が大切にされ、老いを生きることにあると思う。介護度をあげたり、「自立」を目的化したりすることは、多くの困難を介護現場に持ち込むことになると思う。ましてや、そのことの評価で自治体への交付金に差をつけてはならないと考える。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>77才になる高令の女性です。若い時、特養老人ホームの医務室で仕事してました。常に自分の高令になる状況を考えて生きています。人の手をかりなければ生きていけない状態になった時、 ①デイサービスの施設は重要です。 ①自宅への配食サービス1食でもよい ①生活掃除・せんたくなどのサービス買物とか色々ありますが基本はこれだと思えます。充実していれば安心して在宅で生きていけます。この段階で養護老人ホームの充実されるとよいと思えます。寝たりになったら特養ホームの充実ですね。個室だけでな空間のある2人部屋4人部屋も必要だと思います。</p>	④	<p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。また、特別養護老人ホームについては、居住環境に配慮した個室ユニット型による整備を基本として、進めていきます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>5、ケアマネージャーの初期介入に報酬の検肘をお願い致します 地域包括ケア病棟の新設もあって急性期病棟のみならず医療機関全体が在院日数制限に走っています。中には退院を急ぐあまりケアマネへの丸投げも散見されます。地域の困難事例はケースの病氣入院を機に顕在化する傾向があるので医療と介護の業際に注目すべきと考えております。在宅復帰調整時に保健師など行政職が介在できるよう職員増と仕組み作りをお願いしたいと同時に、フォーマルサービスに結びつかなければ給付管理費もプラン料も発生しないケアマネの苦労を勘案して頂きたいと思えます。介護保険制度の入り口で路頭に迷う本人・家族にとって頻回の面談や電話対応など精神的支柱など重要な役割を担っているのがケアマネです。ケアマネの初動で地域のインフォーマルサービスにつながる安定するケースも増えてきました。公務員並みの倫理観を求められながら初期の複雑な連絡調整に忙殺されるケアマネ業務に相応した基本報酬や初期集中加算の検討を切にお願いいたします。 以上</p>	④	<p>介護報酬については、国の告示により、全国一律のルールで算定することとされています。</p>
<p>もっと早く認定結果が、出るようにすべき 年間納付額のお知らせが遅い 非課税年金は保険料の算定基礎にも含めるべき 1割は安すぎるので最低2割にすべきです。 小学校で社会保険料の負担義務について、教育すべきです。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>財務省が調整交付金についてもインセンティブを設けるとしている。そうになると、自治体はかなり苦戦をすると思うが、横浜市どう考えるか。</p>	⑤	<p>調整交付金の交付にあたっては、当面インセンティブを設けないことになりました。</p>
<p>介護認定を決めるケアマネジャーは市の職員か。</p>	⑤	<p>要介護認定は、認定調査の結果や主治医意見書を基に、保健・医療・福祉の専門家で構成される介護認定審査会が、どのくらい介護が必要かなどを審査・判定します。そして、区が介護認定審査会の審査・判定に基づき、要介護の認定を行います。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 12 介護保険制度に関する意見

ご意見	対応分類	回答
<p>障害者が65歳になった場合、ひきつづき障害福祉サービスの利用継続を望む場合には、「介護保険優先原則」を一律に当てはめることなく、障害者本人の意見を尊重するようにしてください。</p>	⑤	<p>障害者総合支援法における自立支援給付と介護保険制度との適用関係等については、障害者総合支援法の規定により原則として介護保険法の保険給付が優先されることとなっています。一方で、個別のケースに応じて申請に係る障害福祉サービスに相当する介護保険サービスにより適切な支援を受けることが可能か否か等を把握し、適切に支給決定をすることとなっております。</p>
<p>家族がいるからと介護保険は使えないのはおかしい。家族は夜9時過ぎてから帰宅する。疲れて帰ってきて家のことをしてもらうには気がひける。家族がいてもつかえるようにしてほしい。</p>	⑤	<p>訪問介護の生活援助は、サービス担当者会議等を通じて「利用者がそのサービスを利用する必要性」が認められるのであれば、同居家族がいる場合であっても訪問介護の生活援助を利用することは可能です。なお、介護保険サービスであることから、同居家族が仕事で疲れていることや家事が苦手であること等を理由として訪問介護を利用することはできません。</p>

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他

### 13 高齢者施策に関する意見

ご意見	対応分類	回答
<p>◎介護保険制度、障害制度の適用に該当しないはざ間の方を支援する方策も必要と考えます。(40才～60才の引き込みの方、制度の適用に該当せず、支援に繋がらない方等)</p> <p>◎地域との関わりが支援を拒む方の支援をどうするか？(ゴミ屋敷化、孤立死にも繋がっていく可能性がある方(医療受診拒否)の支援も必要と考えます。地域住民から何とかして欲しいと相談されても対応困難であるのが実情。知名度があり地域も困っている、相談機関も対応に苦慮</p>	①	<p>地域福祉保健計画の策定・推進を通じて、住民・事業者・公的機関(行政・社会福祉法人・地域ケアプラザ等)が福祉保健などの地域課題に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めます。</p>
<p>1.7倍になる在宅医療対象者が豊かな生活(精神的に幸福度感生きている喜びなどを感じられる生き方)ができるためには、医療の提供、介護の提供だけでないサポート、人の力のつながり、ができるようになると良い。そのための支援とは何か？できるのか、地域としてできることは何か、考えられる地域でありたいと思っています。</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、地域の皆さまを始め、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉法人、民間企業等の多様な主体と連携、協議しながら高齢者の生活に必要な活動やサービスが得られる地域づくりを進めていきます。</p>
<p>高齢者が安心して暮らせる地域作りのため、社会全体で盛り上げていければと思っています。今後とも努力してまいります。ともに頑張っていきたいと思います！</p>	②	<p>計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。</p>
<p>高齢障害、保健福祉とか縦だけでなく横のつながりも考えてほしいと思います。</p>	②	<p>本計画では、横浜市地域福祉保健計画や横浜市障害者プランなどの関連計画と調和のとれたものとして策定・推進してまいります。</p>
<p>・横浜に引っ越してくる老年層の増加にどう対応するか？(横浜は介護サービスが充実している話が広がっているようで、外から入ってくる人が多いと聞きます)</p>	②	<p>高齢者の皆さまが安心して自分らしい暮らしを地域で続けられるよう、介護サービスを始め、地域包括ケアの推進に取り組んでまいります。</p>
<p>・外から入ってくる人が多く、地域の結びつきが弱くなってきている中で(←参加・協力する人が町内で同じ人。新しい人はやらない)地域共生社会を具体的に実行するにはムリがあるように思う。</p>	②	<p>本計画では「地域共生社会」の実現に向けて、全ての市民の皆さまや関係者が地域の問題・課題を「我が事」として捉え、関わり、支えて・受け手という関係を超えて多様な主体・担い手がつながり、「丸ごと」受け止める場を地域につくることを目指しています。</p>
<p>また、高齢者の生活に充足感とゆとりをもたらす知的、文化面での新たな対応が少ないのは残念です。感動を呼び起こす芸術や環境向上活動や簡易スポーツやゲームへの参加、地元スポーツへの応援を促す対応が高齢者に心の健康をもたらし、楽しく生きる横浜文化を醸成することにもつながります。</p>	②	<p>横浜市では、60歳以上の高齢者を中心としたスポーツ・文化・芸術活動・福祉などの幅広いイベントである「全国健康福祉祭」に、毎年参加しており、選手はもちろん、選手以外の皆様も他都市の方と交流する良い機会となり、仲間づくりと健康づくりにもつながると考えています。2021年には神奈川県での開催も控えており、横浜に感動を呼び起こせるよう取り組んでいく予定です。</p>
<p>老健に姉が入っていたが、半年ぐらしか入っていることができず、入院できる病院を先に探さなければならなかった。いろいろなサービスはあるが、横浜市は高齢者の対応策をどう考えているのか。</p>	②	<p>重度の要介護者向けの施設や要介護者にも対応した住まい、多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、必要量に応じて整備・供給します。特に介護需要の増大に対応するため、施設の整備量を加速します。</p>
<p>・1人ぐらしの高令者、低所得者が安心して暮らせる町作りの施策を。</p>	②	<p>誰もがいつまでもどんなときも自分らしくいられるまちを目指して地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。</p>
<p>横浜の住宅事情に在宅介護は合わないと思います！(狭い)特養が必要！保険料上げて利用制限とかサグだよ！</p>	②	<p>2025年に向けて、一人暮らし高齢者や認知症の人も増加する中、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、必要な施設の整備数を検討しています。</p>
<p>・民生委員をしています。2025年高齢者が増えると見守り活動の対象者が増えることにより、民生委員の人数を増やしたりできるのか？現在は400世帯に1名ですが、400世帯で2025年には何世帯くらいで1人になるか具体的な目標はないのか。</p>	③	<p>横浜市では条例に基づき、概ね200世帯から440世帯ごとに民生委員を1人配置しております。また、地域の実情を応じ、弾力的に定数の設定をしております。</p>
<p>・民生委員の世帯数に応じた配置数を見通していただいて、人数を増やしてもらいたい。</p>	③	<p>横浜市では条例に基づき、概ね200世帯から440世帯ごとに民生委員を1人配置しております。また、地域の実情を応じ、弾力的に定数の設定をしております。</p>
<p>地域づくりについて、様々な制約があるようだが、町内に密着している重要な組織団体は、町内会・自治会である。したがって、町内会・自治会の有り様の充実が肝心であり、もう少し行政の介入(?)があていいいのでは…と考える。 Ex:町内会長の推薦又は指名に関与する。任期の設定。研修・教育の実施。地域振興課と町内会・自治会との連携強化が必須か…。 ※町内会・自治会の充実がケアシステム構築のベース。→会長任期等、役割の見直し→加入率のup</p>	③	<p>自治会町内会は、環境問題、防犯・防災活動など様々な分野で多大な成果を挙げられており、協働を進めるうえでの重要なパートナーであると考えています。 自治会町内会は任意団体であり、運営等について直接指導することはできませんが、横浜市では、補助金による財政支援に加え、日ごろの運営についての相談をお受けしています。 今後も自治会町内会の担い手が増え、より活発な地域活動が行われるよう、支援を行っていきます。</p>
<p>地域の現場を考えると、現実的ではなく、地域によって活発なところ、何の資源も得られない所と差が激しく出てしまうのではないのでしょうか。</p>	③	<p>地域の住民主体の活動・サービスについて、地域間の情報交換を行ったり、お互いの良いところを学び合えるような場をつくるなど、それぞれの地域の必要性に応じて、著しい地域差が生じないための方策を検討します。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの
- ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
- ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの
- ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの
- ⑤ その他

### 13 高齢者施策に関する意見

ご意見	対応分類	回答
<p>・高齢者の見守りについて、民生委員及び地域ケアプラザに後期高齢者の情報を提供し…となっているが、実際、地域ケアプラザに情報は入っていない。(全区がそうなのかは知らないが)            都内では、行政から独居高齢者等見守りが必要な高齢者の情報が包括に入り、「見守りコーディネーター」など様々な名称で包括職員が定期的に見守りを行っている聞いた。            現状では、民生委員が後期高齢者の情報を持っているものの、個人情報保護の観点から情報共有ができない。また、民生委員の中でも個人情報保護についての意見が分かれているような状態である。            見守り高齢者が増加していく中、どこまでどうしていくのかを明確にしたい。災害時のことも踏まえ、独居高齢者や障害のある方、その他支援が必要な方がどこにいるのか程度の情報は、地域ケアプラザにも欲しいところである。</p>	③	<p>横浜市ではひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業の実施にあたり、在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者の情報を行政から民生委員及び地域ケアプラザへ情報提供し、支援を要する人を効果的に把握し、把握した状況に応じて、相談支援や地域における見守り活動等に的確につなげられるよう、民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターが情報共有しながら取り組んでおります。</p>
<p>意見⑥ 認知症予防に力を注ぐに留まらず、高齢者が地域で暮らし続けられるよう施策を講じること。            《理由》団地群や市営住宅などの、エレベーターの設置されていない住宅について、認知症や足腰の弱った高齢者が暮らし続けることが困難となるため、階段昇降機の設置など、解決するための施策を講じるべき。</p>	③	<p>これまで、昭和30年代から40年代に建設した大規模住宅の一部については、エレベーターを設置するとともに、住戸改善実施時にトイレや浴室内に手すりの設置を進めてきました。            引き続き、住戸改善や建替に併せたバリアフリー化を進めていきます。</p>
<p>地域包括ケアの一つの要素に「すまい」とありますが、横浜市として寿地区をどう考えているのか。現在は日雇労働者の街から、住宅政策のセーフティネットからこぼれ落ちた福祉の必要な高齢者の街になっていると思います。果たして簡易宿泊所に住所設定をすることが適切なのか？横浜市全体として住宅政策を真面目に考えるべきです。</p>	③	<p>現在、寿地区では、住宅に困窮する方に対して、良質で低廉な家賃の賃貸住宅を提供できるよう、平成30年度末の完成を目指し、市営住宅の建替再整備を行っています。            また、全市的には、高齢者向け市営住宅及び家賃補助付きの高齢者向け優良賃貸住宅の供給や、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援により、高齢者向け住宅の供給支援を進めていきます。            さらに、住宅セーフティネット法改正に伴い創設されたセーフティネット住宅に対して、低所得の高齢者等を対象とした家賃補助を検討してまいります。</p>
<p>・市民・区民の関心の低さ、制度、行政だよりの気質改善も課題ですね。</p>	④	<p>自助・共助・公助が補い合うことで、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。            いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>老人が老人介護しているのが現状だと思います。町内会の役員や民生委員なども高齢者が多い。全体的な若返りが必要だと思っています。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>実行するには組織が必要。どのように組織を作るのか。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>・新しい組織は立ち上がるのか？今後高齢者が1.5倍になってくると、民生委員の負担がさらに増すことになるのでは？</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>・市委嘱の各種委員(消費生活、保健活動、家庭防災員他)が、本事業計画にどのような関わり方をするのか具体的な説明がほしい。</p>	④	<p>各施策を進める上で、各種委員の皆様のご協力をいただきながら計画を推進してまいります。</p>
<p>・主導的立場である民生児童委員の立場、各種委員、各自自治会とのテリトリーを明確化し、相互に高みの事業計画にむけて自己研磨を望み度い。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>認知症の夫を10年介護しています。体力が少なくなり、人に頼みたいが時間的に必要な時にはいないしお金もかかる。デイケアとショートステイでどうかお世話ができていくのが心細い感じがります。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>出席の方から貴重な意見が出されていました。国の施策変更に応じて自治体の負担が増えるようだが、できる事・できない事を明確にし、国にフィードバックする事も必要だと思います。</p>	④	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>2025年問題については、自分は大丈夫だと思っている人が多い。また、区・市の方針についてもあまり関心がないように思われる。新しい人材の確保は地域でも問題だと思っている。自分のできることをできる時間にするという難しく考えずボランティア活動に参加してほしいのだが…</p>	④	<p>地域包括ケアシステムの構築には地域の方の力も大変重要なものです。是非、地域の方にもご協力をお願いいたします。            いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
 ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきます ⑤ その他



### 13 高齢者施策に関する意見

ご意見	対応分類	回答
・介護をしている家族は収入がなくなる場合があり数年後の社会復帰が難しい。介護をしながら働く場をどうするか。	④	介護を担う方も多様化しており、多重介護の問題や、仕事と介護の両立の問題、介護離職の問題など様々な課題があると認識しております。多様なニーズを踏まえ、さらに介護者支援の充実に向けた取組を進めてまいります。
・ケースワーカーは何をしている！！ ・自分達の地域のケースワーカーを知りません、ケースワーカーからも一度も電話があったことがない！ ・民生委員に何が出来る！！民生委員は信用出来ない、(役所の人間とは違う！！)	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
包括ケアでもひきこもり、50:80もんだいをキチンと、とりあつかってほしい。(子が50代だからといって、もんだいが出るわけではない。もっとわかい内でも不安はかんじる)長い間、引きこもっている人たちにとっては、顔の老いは、とても大きなプレッシャーになっています。もちろん私にとってもです。親亡き後の生活、その前に親のカイゴなど、とても不安がつのります。 ①いつも思うのですが、こういったアンケートハガキは、ゆうびんはいたつの人にコジジョウホウが、もろバレしてしまうのですが、ハガキを出すたびに、イヤ～な気分になってしまいます。 ②私は30代なので、ギョウセイの支援はうけられます。ですが、ケアプラザでボランティアもやっています。イイ人たちが多くていがいとイゴコチがよいですよ。ですが、私の後につづくひきこもりの人はいないようです。わかもの支援と同じように年を取った引きこもりもギョウセイでちゃんと支援してほしい。社会の中でコリツさせないで。 ③このハガキでは50:80もんだいをちゃんとあつかってほしいと書きましたが、こだわらず引きこもりの支援をしてほしいです。	④	8050問題への対応やひきこもり支援の充実など、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
⑩自立困難な住民を地域任せにしないで、市として、対応するべきと考える。	④	自助・共助・公助が補い合うことで、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。
住民に密着しているのは区役所であり区役所が生活防衛の防波堤である。人的にも財政的にもきちんと裏付けをして福祉の事業が後退しないように頑張してほしい。国に対していうべきことは言ってほしい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
私の意見 自立困難な住民を地域包括センターや地域住民任せにせず、市として把握し、対応すること。また、そのために職員体制を確立すること。	④	自助・共助・公助が補い合うことで、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
5)介護困難なケースについては、市が責任を持って対応すること。自立困難な住民を地域包括支援センターや地域住民まかせにせず、市として把握し、対応すること。そのための職員体制を確立すること。	④	自助・共助・公助が補い合うことで、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
(3)地域での支え合いが、一つの基本としているが、「地域の誰が」支えの軸となるのか。実体がないのではないか。	④	本計画では「地域共生社会」の実現に向けて、全ての市民の皆さまや関係者が地域の問題・課題を「我が事」として捉え、関わり、支えて・受け手という関係を超えて多様な主体・担い手がつながり、「丸ごと」受け止める場を地域につくることを目指しています。
2025年以降の地域の高齢者に対するノンプによる支援体制の強化が必要と考えられます。その為下記の点を提案します。 1. 長期的には中学生高校生の方々の参画を推進する。 2. 短期的には定年退職者の方々に企業等から事前に地域の現状及び地域での健康福祉活動への参加を促進してもらう。以上	④	ご提案ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
地域の会館に集まるのに足がなく大変とありましたが、民生の会合で、デイサービスの車を利用して送り迎えができたと聞きました。デイサービスの朝と夕の時間でなければ協力してくださるとのことでした。	⑤	デイサービスのサービス提供に必要な時間帯以外においてであれば、介護保険法令上はデイサービスの車を他の目的に使用することを禁ずる規定はありませんが、その他の法令等に抵触する場合がありますので、所管庁への確認が必要です。
ありがとうございました。まだ83才元気ですので、少しでも人のために役立つように頑張ります。ボランティア。自分も元気が続くように。	⑤	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
3年前より転居し、お世話になっています。介護年齢に至って、わが身の今後の生活、相談等具体的に考えていきたいと思います。ありがとうございました。	⑤	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
民生委員100周年記念行事の中での説明会であり、もっと広く業者に周知してほしい。広報不足にならないようにお願いします。	⑤	パブリックコメントは、18区において区民説明会を開催したほか、関係団体等への説明会も実施し、市民の皆さまや事業者、関係団体等幅広くご意見をいただきました。

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの
- ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
- ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの
- ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの
- ⑤ その他

## 14 区民説明会について

ご意見	対応分類	回答
②地域包括ケアシステムは2025問題に対応する壮大な且つ、革新的取組だと理解している。計画の要は地域の助け合いと専門職のサービスの連携強化と思いますが、今日の説明では、未だ具体的なイメージが描けなかった。先進的な取組等を紹介してほしい。	①	説明会へのご参加ありがとうございました。 取組事例の紹介など、計画原案に記載しました。
「我が事・丸ごと」と地域共生社会構想のそもそもの説明がなかった。	①	説明会へのご参加ありがとうございました。 計画原案に内容を具体的に記載しました。
参考になりました。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
参加してよかったと思いました。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
わかりやすい説明でした。お疲れ様でした。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
分かりやすく理解できました。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
ボランティア活動をしています。戸塚区の状況を知ることができて良かったです。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
地域づくり、専門職との関係づくり、分かりやすく説明いただきました。詳しいデータが出ていたのは分かりやすいと思いました。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
計画に関する解りやすい説明だと思いました。良い学習の場となりました。また、市民の方々の熱意を知り、自らも考えるべきことの必要性も感じました。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
介護初任、福祉と学んでおりましたが、復習と考えとても参考になりました。毎年勉強の型として希望しております。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
サギの説明が良かった。自分も体験が有りました。被害は無かったです。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
勉強なった	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
はじめて聞きにきました とってもよかったです またのチャンスにきます	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
パブリックコメントとして意見はしたいと思います。説明会自体は分かり易く進行もよかったと思います。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
お話はわかり易く的確でした。介護保険の正しい運用にお力を尽くしていただきたいと思います。	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
良かった	②	説明会へのご参加ありがとうございました。
質疑についてもう少し時間があると良いと思う。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
中高年(40代～70代)の人達に説明する機会を多くしてもらいたい。市役所・区役所の職員全てが共通認識を持つ必要があるのではないか。(職員の研修等)	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 14 区民説明会について

ご意見	対応分類	回答
本日の説明会はパワポがメインだった為か、「アクションプラン」を説明された割に総論が多く感じ、第6期との違いがあまりわからなかった。冊子を説明して頂けるとありがたいと感じた。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
もう少し具体的をお願いしたいものです。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
説明が早すぎて理解しにくかった。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
具体的な事にもふれて分かりやすかった。もっと細かく現実にそった話を聞くチャンスがほしい。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
①全体としては時間が少なかった。(1)説明はもっと詳しく、取組の具体事例等を織り込みながら行ってほしい。(2)質疑応答をもう少し時間かけた方がよいと思う。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
計画素案の説明をして、パブリックにしたということより、行政側はもう少し、普段住民活動に近づくようにして計画素案をもっと具体的に説明すべきだ。時間は充分にとってもいいのでは。質問は全て受けるべき。やり方を工夫すべき。素案は余りにも理想的？	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
説明のテンポがゆっくりで聞きやすかった。要点のみをまとめて説明してほしい。質疑応答は有意義であった。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
・今日出席されている方々は高齢(?)の方が多くようですが、若い方は仕事・子育てがあり参加できない又は、知らない方が多いと思います。これから介護に関わる方々(若い方)にも説明会があつてよいかと思います。・区民への説明会の期間が短すぎる。せめて3~6か月必要？	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。 また、広報の仕方等工夫してまいります。
具体的に事例があると分かりやすかった。前年度の成果など。質問が具体的に参考になった。質問で出てきたことのような具体例があると良い。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
行動指針の説明がやや早口だったと思う。(時間制限があるとは思いますが…)	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
※資料配布について、後から不足している方に配って時間をとってしまいましたが、受付で最初にセットした資料を手渡した方がよかったですのでは？	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
具体的な事例の話が一例でもあれば理解も出来たかな？一考要す。質問者の声がマイク音響がわるいのかよくききとれなかったのが残念。計画をわかりやすいものにして作成してもいい。実のあるもの、理解し利用できるものにしてほしい。理解できないと絵に描いた餅にすぎない。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
1回の説明会ではこれだけの内容を理解するのは難しいので、繰り返し対象を広げて行ってほしい。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
質問時間が短い！！具体的に我が身の事として、どのように対処すべきかが伝わってこない。市の職員の方が自分が専門の担当だという意識を強めてほしい。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
計画事業に対する時間は？どうかな。もう少し時間がほしいところでした。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
各地区で説明会の開催をお願いします。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
目指すべきイメージは伝わったが、具体性に乏しい。時間が短かったのかもしれない。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他



## 14 区民説明会について

ご意見	対応分類	回答
説明を聞きながら、メモを取りたいが、説明を受ける側の座席にメモを記入するためのデスクが無いので、メモがとりにくい。会場にもメモができるデスクの必要を感じた。ただ聞き放しで良いということでは困る。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
マイクの音量が高いのに聞きづらく、非常にわかりにくかったです。聞きにくいと内容も理解できない。鶴見区内いっきよに高齢者に対して取組が進んでいるのですね。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
①次代を担う世代の参加を求めて今後の計画に盛り込むのが良いのでは。したがって、サラリーマンの人が参加できる土日の昼間の開催はどうか。 ②各連合単位での説明会開催をしてはどうか。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
ビデオを見て帰る方が多いので、説明会を先にやってみたらいかがですか。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
内容がもりだくさんで再読しないと理解が困難	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
本日はありがとうございました。とても良いお話(内容)でしたのに。参加者がとても少ないように思いました。もったいないなあと思います。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会では、広報の仕方等工夫し、参加者を増やせるよう努めてまいります。
とてもわかりやすい説明で参考になりました。それもこの場に参加できたからで、なかなかこの様な場に参加できない方への広報も広げて頂きたいと思います。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会では、広報の仕方等工夫してまいります。
参加者が少ないです。PR方法、要検討。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会では、広報の仕方等工夫し、参加者を増やせるよう努めてまいります。
説明はわかりやすかったが、概念(伝えたいことそのもの)が難しい。内容を正しく理解できた人がはたしてどれくらいいたのか、と思う。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
もう少し一般の方にもきいてもらったほうがいい。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会では、広報の仕方等工夫し、参加者を増やせるよう努めてまいります。
もっともっと多くの関係者、興味を持っている人に知らせたり、誘ったりする方法を見つけ出してほしい。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会では、広報の仕方等工夫してまいります。
良い計画が練られていることはよくわかりましたが、棒読みのような説明ではなく、もっと語りかけるような説明がほしかったです。若い方達が理解する様に土日の昼間に説明会を開催してほしい。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
・このような説明会は制度が導入されて以来、何回も参加していますが、追いつきません。本日の説明も時間がない中では仕方ないと思いますが、高齢者にはついていけないスピードだと思います。(わからないところがわからない)特に市の範囲が広いのでそう感じました。むしろ各項目毎に問題(あるべき姿としての問題意識)を示していただけたら話にもっとよりそえるのではないのでしょうか。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
素案の説明は通り一遍で、何がポイントなのか分かりにくかった。介護保険料が上がることは良くわかったが、2025年問題は大変ですが、その対策案が具体的に見えなかった。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
配布された素案に対して、内容が簡略されすぎだと感じました。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
大切な区民向けの説明会だと思いますが、参加者が思っていたより少なく思いました。自治会、地区社協、事業所区民への周知をどのようにされていたのか?特に栄区の高齢化率を考えると大切だと思います。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会では、広報の仕方等工夫し、参加者を増やせるよう努めてまいります。
栄区行動指針の資料もいただきかったです(特にグラフなどの資料)。質疑応答は、一人の人の質問時間と質問数(例えば1回につきひとつ)を制限していただいた方がよかったです(長い方がいたので)。	④	説明会へのご参加ありがとうございます。今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 14 区民説明会について

ご意見	対応分類	回答
具体的な内容の説明があるのかと思いました。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
一般の方にも分かりやすいような、もっとカンタンなものがあるといいです。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
タイトルが大変「カタイ」のでなかなかフлариと出るということができません、仲間を誘うのもむずかしいのが現状です。身近な問題なのに勉強不足で申し訳ありません。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
※区民説明会とは言うもの、区民への教宜が不足と思います。町友会等役員関係者の様に思われます。(受付もそうでした)旭区「かがやきクラブ旭」研修会が主目的で形の上では今回は説明会になっていないと思います。(会場受付まで、当説明会の表示も見当りません!)3年前にも本説明会へ参加しましたが、目的(説明会)の一方的でよいものなのですか 時間的にそのように感じます。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
もう少し少人数、(地域)で納得いくように説明してほしい	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
説明が速く解り難い。高齢年者を対象にしているのだがハートフルでない。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
横浜市旭区の素案の説明があつたから事前に目を通してからのの方が良かったのではないかな?	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
もう少しゆっくり話してくれた方が理解しやすい。(時間の都合があるかも知れませんが、資料を見乍ら(ペラペラ)と云われても。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
出席者は、資料による適せつな説明でよくわかりますが、最近、漫画とか図解が多いので目にうったえる説明ははやく理解できると思いました。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
早口でわかりにくい話しが。説明をゆっくりしてほしい!	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
第7期 市高令者保健福祉・介護保険事業計画の説明会が区老連、区合同で行われた。他に市民相手の説明会はあるのでしょうか。3年毎に改訂される上記事業計画(素案)の説明としては内容に対して時間がとても短く、しかし内容はとても高度で理解できないことが多かったです。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
介護保険については、理解がむずかしい(私一般参加で介護経験アリ)老人会の方は目的も知らずに来ていた説明会は必要であるがくふうは必要かと思う。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
時間のことがありますがお話が早すぎる。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
第6期計画と違う点の説明がなかった。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
今回の7期計画の説明を我々が聞いて住民に説明することは難しいと思っているが、地域のケアプラザや自治会・町内会等で出前説明会を開催してもらうことは可能か。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
1. 参加者がすくなかった。 2. 説明はよく解ったがこれからも広くすすめてもらいたい。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。今後の計画に関する説明会では、広報の仕方等工夫し、参加者を増やせるよう努めてまいります。
地域包括ケア計画の説明会は年度末近くになり、区で1回のみ開催ではなく複数回が望ましいと思います。(もう少し区割が必要)	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

## 14 区民説明会について

ご意見	対応分類	回答
区民説明会は平日に開催されていますが、どれだけの人が参加し、この複雑な介護保険計画がどこまで周知され、理解できたのか気になります。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
説明者の滑舌が悪くてイマイチでした。もっときちんとした人を説明者にすべきです。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 今後の計画に関する説明会の参考とさせていただきます。
区民説明会でのスライドですが、アニメーションを多用し、こったかんじにしていますが、私は騙されません。中身の無い空虚なものでした。ああいうものに力を入れるよりも本質を議論すべきではなからうか。	④	説明会へのご参加ありがとうございました。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
よこはま地域包括ケア計画に岩崎ケアプラザの職員により説明を受けることを計画しています。	⑤	説明会へのご参加ありがとうございました。
初めて参加しました。色々説明を聞き、内容が少し分かりました。また、機会があれば又参加させてください。	⑤	説明会へのご参加ありがとうございました。
今まで自分があまり関心がなく、初耳の部門もあったが今後は勉強します。	⑤	説明会へのご参加ありがとうございました。
たくさん質問があり、地域や関係職の関心度の高さを感じた。	⑤	説明会へのご参加ありがとうございました。
老人クラブと区民説明会を合同開催はよかったと思いますが、果たしてどのような方が何人位参加されたのでしょうか？	⑤	説明会へのご参加ありがとうございました。 全18区で、1,379人の方に参加していただきました。
勉強不足でしたので、本日はご説明ありがとうございました。これからしっかり理解しつつ、自分でも、健康にすごして行ける様、努力したいと思います。	⑤	説明会へのご参加ありがとうございました。
ゆっくり資料を読んで又わからない事があつたらケアプラザに聞いて勉強したい	⑤	説明会へのご参加ありがとうございました。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他



## 15 その他

ご意見	対応分類	回答
自分もベビーブーマーの一員になりますので、今後も健康で有りたいと思いますので、大変参考になり、ありがたく思います。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
私はS22生れです。この市・区の計画ができるだけ早く実行されることを望んでいます。実現に向けて、微力ですが協力・手伝い等をしていきたいと思っています。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
色々な人と助け合い等、地域の人との顔が見える事で、意見交換できる事が大切だと思いました。	②	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
これから先切実にかかっていく年齢なので、とても関心ありました。期待しています。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
日々、実際に取り組んでいる項目が多かったので、良い再確認になりました。貴重な機会に参加させていただき、ありがとうございました。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
戸塚区に住んで老後は安全安心の地域と思える戸塚区になると良いですね！安全の安心の花が大きく咲くことを切に願っています。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・この仕組みがうまく進むことを期待し、住民としてできることは尽くしたいと思っています。</li> <li>・この仕組みを機能させるために、地域と専門職の連携、行政をつなぐ人(部署)が大切だと思います。有力で総合的なコーディネートのできる人(部署)が必要です。→縦割りではなく。</li> <li>・バラを咲かせるには、企業、大学、研究機関等との連携も欠かせないと思います。彼らのもつ情報、技術、知恵も活かされると進行すると思います。</li> </ul>	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
本人・家族の覚悟・心構えをどう進めていくかが大切ですね。お疲れ様でした。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
絵に書いたモチにならないようにするためにはどうすれば良いのか考え行動しなくてはと思います	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
年金の範囲では、介護をまともにできないのではないかという実感があるが、横浜市はどう考えるか。	③	介護保険では、介護サービスの利用に対する利用者負担については、その方の所得等に応じて1割(所得に応じて2割または3割)のご負担をいただいています。また、1か月の利用者負担額が所得等に応じた上限額を超えるときは、超えた分について申請により高額介護サービス費として払い戻されます。
○西区広報誌によると一世帯当りの人口は1.5人です。高令者1人暮らしの把握はどうしたらいいか？町内会長は知っているか？	③	行政が保有する75歳以上のひとり暮らし高齢者の情報を民生委員や地域ケアプラザに提供し、ひとり暮らし高齢者の状況把握を進めるとともに、状況に応じて、相談支援や見守り活動等につなげています。
神奈川県不動産会社に2か年に一度の更新料の廃止をお願いしたい。大阪や京都や奈良には家賃の更新料制度がありません。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
戸塚区行動指針については、区の重点取組分野が掲げられているが、この取組について、指針が策定された後、毎年の実績と評価を区民に情報提供すべき。※繰り返しますが、説明は地域の事例も含めて具体的にしてください。	④	横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区行動指針(素案)に対するご意見をいただきましてありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
私は耳が不自由です。でもこれからの事を思いやって参加した。私のような人が行く先どうなっていくのか、行政でできることをぜひお知らせください。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
・安心して老いたいのは誰しもの願いです。とかく窓口対応のまずさが目につき、この事が区の福祉の水準を低めていると思います。どんな立派な指針を示しても具現化する職員の福祉の思想がだめになっていると思う。	④	窓口サービス向上の取組を引き続き進め、市民の皆様の視点に立った行政サービスの提供に努めてまいります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
・一番医療費のかかる高齢者だけ切り離しての体制作りには根本的な無理があると思います。このあたりは税金の使い方が問題ですので本日の課題ではないですが、上申してほしいと切実の思います。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
折角の制度をボランティアの方々が生かしているの肝心の窓口の対応が悪いのは何故か？個人のキャラクターの事が、むしろ知らないのか！	④	窓口サービス向上の取組を引き続き進め、市民の皆様の視点に立った行政サービスの提供に努めてまいります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの ⑤ その他

# 15 その他

ご意見	対応分類	回答
<p>知る・受け入れて・準備する 私は、介護を考える時に次の3つ項目について、早い時期に学習し自身の事として受け入れる事が大切だと考えます、その為には学ぶ機会を増やし、受け入れる時に側にいて、どんな準備したらよいか、参考となる事例等を提示し相談の乗る事が大切と考えます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人は「生まれて、育って、老いて、死んで行く」事は分っているのですが、生まれる事、育つ事は経験してきていますので自身の事として自然に受け入れられますが、これから先の事に付いて自身の事として受け入れる事は、難しいと感じております。</li> <li>・「介助は2人で行う」(本人と介助者)、介護の現場で利用者の方を見ておらずと、私は介助を受けているので、何もしないで、介助者が変わって行う事と、考えている方が多い様に感じております。以前のような自立した生活が難しくなった時、介護を受けると、突然全部介助者任せになってしまう事が当然の様に思っている方がまだまだ多い様に感じております。自分の出来ない所を介助者に介助してもらい、自身も努力し介助者と2人で協力して介護を行う事が大切だと考えます</li> <li>・生活を考える時「自助(自身の努力)→共助(家族を中心としたインホームサービス)→公助(介護保険+その他公的サービス)の順に計画しなくてはならないと思います。</li> </ul> <p>現在は、介護認定を受けるとまず介護保険サービスの利用を考え、足りない隙間を家族等で埋め、自身の努力は、努力目標にしか扱わない計画が多い様に感じております、今の制度ではケアマネが、自助→共助→公助の順に計画を立て、自身や家族の生活の工夫で保険のサービスの利用が必要ない場合、ケアマネは無報酬となってしまいます</p> <p>しかしそのような計画を立てるには、本人・家族だけでなく、介護経験豊富で知識と技術を持った人が必要に思います</p> <p>今後の生活の計画(ケアプラン)考える時一番難しいのは、自身の事として「機能が低下した現在の状態と今後老いていく自身、そして必ず来る死」を本人や家族の方も受け入れる事、次に、機能が低下して以前の様な生活が難しくなった時、自身の工夫で生活する(自助)、介助を受ける時も、自身も出来る事は努力して、介助者と協力して介助を受ける、サポートの方法として、介護経験・人生経験が豊富なケアマネが、インテーク(信頼関係を作った)の時に3項目を本人や家族に受け入れてもらうと、その後の関係や、計画を受け入れて頂きやすくなる様に思います。しかし以前の私の経験では、半分位理解して貰えれば良い方だった様に思います</p> <p>上記の、内容を具体的に何時どの様に、理解して頂く機会を作るのか現在介護を受けている人には、介護関係者が必要な内容を、本人や家族にお伝えする事が良いと思います</p> <p>以前ディサービスでケアワーカーをしていた時には、レクの時間などに介護の仕方について説明し、利用者の不安の解消や、利用者の協力によって、無理なく介護する事が出来たように思います、又、介護の方法を知らずに介護した為、同居していた、婿さんとお孫さんが腰痛めてしまった例が有ります、私の介助で歩いている姿を見て驚いておられました、正しい介助方法を事前に知っていれば楽な介助が出来たと思います、又レクの時間などを通し利用者の方にお話をさせてもらった事が有りますが、お聞きになった利用者は、介護を受けているのに介護の仕方を習っても仕方がないと言う人と、介護の仕方を知る事によって介護を受ける時の参考になったという人など様々でした、一般の人でも認知機能が低下してきてから学習するのは大変です、認知機能が元気なうちに学習した方が楽に学習できます、学習を受ける対象は40-50代を中心に30-60代の方、普通に仕事をもって暮らしている人、特別に時間の取れない人も学習しやすい、環境(方法)をお考え頂きたいと思います、年を取って行く事は本人もご両親も同じです、何時ご両親の介護に直面するかわかりませんが、その時の覚悟と、準備をする機会を作って頂きたいと思います</p> <p>早時期に、学習し自分の事として受け入れれば、将来、身体・認知機能の低下した自分や家族の予防や準備に時間をかけることが出来ます、将来の自分や家族の為に努力(準備)出来れば、健康寿命も延び、必要な介護内容も軽くてすむのではないかと思います</p> <p>下記のような要領で、ケアプラザ・各区等で現在行われている講習会等の他に、働いている人を対象に、休日や夜間の講習会等も検討してみたいかですか</p> <p>又、横浜市としては、仕事を持っている人・介護中の人・子育て中の人等すべての人を対象に、何時でも、どこでも、知りたい事を、学習出来る機会(方法)を考えて頂きたいと思います、</p> <p>例えば、ホームページやYouTube等も検討され、一寸した時間(5分・10分)でも、学習する機会を持てるようにお考え頂きたいと思います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般の人にも知って欲しい知識・技術</li> <li>・体の動かし方・基本動作(立つ座る・歩く・起き上がる等)</li> <li>・福祉用具・住環境(車椅子・杖・寝具・手すり・段差解消等)</li> <li>・認知機能の低下(認知症等)・周辺症状に対する対応</li> <li>・介護申請の一連の流れ(相談からサービスの利用)</li> <li>・ケアプランの立て方(自分でプランを立てみる)</li> <li>・各種、介護保険サービスの具体的内容</li> </ul> <p>以下省略、</p> <p>尚、以前より、一つ不安に感じている事がございます、介護の現場は、女性の方が中心です同性介護の問題で男性の介護者の介護に付いて、利用者側からどう感じているのか</p> <p>同様に、女性には男性利用者のわかりにくい部分があります、精神的・生活習慣・仕事上の常識等の部分です、介助者取っては別にどうと言う事はない事であっても、本人にとっては、耐え難い事だった事例をいくつか知っております、男性高齢者の目線に対応頂く事にご配慮頂きたいと思っております</p>	<p>②</p>	<p>自立支援・重度化防止に向けた取組は重要だと考えています。計画原案に、ケアマネジメントスキルの向上や、多職種や地域との連携による包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化など具体的な取組を記載しました。</p>
<p>施設の介護職員だけが年金だけでは3大介護を維持するのだけで精一杯と思う。人間らしい介護を期待するならば月に30万必要。</p>	<p>④</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの
- ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの
- ③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの
- ④ 今後の検討の参考とさせていただきますもの
- ⑤ その他

## 15 その他

ご意見	対応分類	回答
支援者増加のための新しい取り組みが必要	④	高齢者一人ひとりができることを大切にしながら住み慣れた地域に暮らし続けるために、地域とつながり助け合える地域づくりが重要です。地域住民やボランティア、NPO法人、民間企業など多様な主体が連携・協力し、高齢者の生活に必要な活動やサービスが得られる地域づくりを推進します。また、支援を受けるだけでなく、自分自身ができることを活かして社会的な役割を持つことが、介護予防・健康づくりにつながるため、高齢者の社会参加を進めていきます。
定年になり早くも20年になります。収入は年金しかなく、老後の今日は不安が日々つづります。老人には、経済力・体力は日々減少していきます。どうしても公助が必要となります。この公助が減らされ自助努力といいますが、早く死ねと言われているようです。トマホーク買うようですが、そのお金をまわしてください。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
計画の全体構想は新聞にも出ており、本日の説明会は時間の無駄だと思った。どこの部署の誰が説明をしているのかはっきりしてほしい。役所の人は3年で人事異動が多いが、先行事例では5年で交代などもある。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
介護保険は在宅復帰を目指すものである。好事例紹介などをやるのもよい。	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
○70才を迎えた頃から将来への不安 ☆腰痛や「橋本病」を抱えて ○3Fまでの登り降りの不安・車イスへの不安、あります。	④	将来の不安がなくなるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、着実に事業を実施してまいります。
年金が少ない為、今後介護サービスを受ける時、又老人施設に入居するだけの蓄えも無いので、先行き心配です。	④	将来の不安がなくなるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、着実に事業を実施してまいります。
市長殿 ◎カジノを合法とする「カジノ解禁推進法」をとりやめるよう市として国に働きかけて下さい。(他人の不幸の上に成立させる経済成長戦略はまちがっています)	④	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
民生委員と児童委員があるが、児童委員は何を行うのか。主任児童委員とは何か。	⑤	全ての民生委員は児童福祉法に基づき児童委員を兼ねているため「民生委員・児童委員」といいます。民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手として、介護や子育てなど福祉に関する様々な相談に応じ、利用できる福祉サービスなどの情報提供を行います。主任児童委員とは子どもや子育てなど児童に関することを専門に担当する民生委員・児童委員です。相談内容に応じて、その区域を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携し、相談支援を行っています。

### 【対応分類】

- ① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの・素案を評価いただいたもの  
③ 計画素案には記載していないが実施中(実施予定)のもの ④ 今後の検討の参考とさせていただくもの ⑤ その他





横浜市健康福祉局高齢健康福祉課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

Tel : 045-671-3412 Fax : 045-681-7789

E-mail : [kf-keikaku@city.yokohama.jp](mailto:kf-keikaku@city.yokohama.jp)

平成 30 年 2 月発行

